

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【事業年度】 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 福留朗裕

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 土屋孝幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 土屋孝幸

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,369,898	3,469,068	2,786,647	2,990,450	4,991,948
うち連結信託報酬	百万円	4,541	4,701	4,895	5,940	6,752
連結経常利益	百万円	894,501	770,491	534,722	867,849	1,125,928
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	617,493	517,750	406,093	568,244	807,042
連結包括利益	百万円	548,236	222,122	1,238,547	327,943	952,014
連結純資産額	百万円	8,986,749	8,368,349	9,256,369	9,219,858	9,735,509
連結総資産額	百万円	190,690,293	206,089,633	228,066,567	242,105,934	252,567,523
1株当たり純資産額	円	81,936.56	77,913.33	86,161.73	85,558.44	90,237.03
1株当たり当期純利益	円	5,811.79	4,873.02	3,822.11	5,348.27	7,595.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	5,811.60	4,872.96	3,822.11		
連結自己資本比率	%	4.57	4.02	4.01	3.75	3.80
連結自己資本利益率	%	7.16	6.10	4.67	6.23	8.64
連結株価収益率	倍					
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	4,186,068	5,610,716	17,809,752	1,091,518	6,671,056
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,260,881	2,911,791	7,498,249	1,943,886	6,039,352
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	620,628	418,479	47,571	320,174	294,845
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	52,080,083	55,123,166	65,641,797	64,836,471	64,265,790
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	58,527 [9,143]	57,961 [8,434]	58,127 [8,063]	58,041 [7,709]	59,399 [7,210]
合算信託財産額	百万円	13,227,704	14,254,038	14,773,706	16,198,049	16,708,792

- (注) 1 2021年度及び2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
- 2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 4 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 5 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行及び株式会社S M B C信託銀行です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	2,805,840	2,851,162	2,283,356	2,477,287	4,133,627
うち信託報酬	百万円	2,250	2,110	2,076	2,254	2,451
経常利益	百万円	649,647	483,944	436,062	745,950	865,797
当期純利益	百万円	477,367	317,381	338,036	546,294	634,154
資本金	百万円	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996	1,770,996
発行済株式総数	千株	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70	普通株式 106,248 優先株式 70
純資産額	百万円	7,962,185	7,496,219	8,065,866	7,546,483	7,394,955
総資産額	百万円	179,348,654	193,963,791	215,846,732	227,964,729	235,337,464
預金残高	百万円	116,091,103	119,973,324	134,685,582	141,015,245	149,948,880
貸出金残高	百万円	76,401,807	80,187,382	81,937,725	87,671,294	94,307,397
有価証券残高	百万円	24,336,638	27,058,633	36,487,225	38,238,579	32,210,394
1株当たり純資産額	円	74,939.34	70,553.71	75,915.18	71,026.79	69,600.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 3,284 (1,871)	普通株式 5,007 (4,589)	普通株式 2,475 (2,151)	普通株式 3,631 (3,222)	普通株式 4,385 (3,712)
1株当たり当期純利益金額	円	4,492.93	2,987.16	3,181.57	5,141.66	5,968.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	4.44	3.86	3.74	3.31	3.14
自己資本利益率	%	6.01	4.11	4.34	6.99	8.48
株価収益率	倍					
配当性向	%	73.09	167.61	77.79	70.61	73.46
株主総利回り	%					
最高株価	円					
最低株価	円					
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	28,482 〔7,382〕	27,957 〔7,011〕	28,104 〔6,742〕	27,851 〔6,442〕	27,839 〔5,984〕
信託財産額	百万円	3,842,641	4,261,245	4,484,901	4,622,304	5,108,905
信託勘定貸出金残高	百万円	477,094	662,844	671,654	751,760	1,070,590
信託勘定有価証券残高	百万円	1,330,384	1,164,251	922,114	889,179	900,799

- (注) 1 第20期中間配当についての取締役会決議は2022年11月11日に行いました。
- 2 第16期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 5 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
- 6 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 7 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。
- 8 株主総利回り、最高株価及び最低株価につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【沿革】

1876年 7月	私盟会社三井銀行創立
1893年 6月	私盟会社三井銀行、合名会社に改組（資本金200万円）
1895年11月	住友銀行創業（個人経営）
1909年11月	合名会社三井銀行、株式会社に改組（資本金2,000万円）
1912年 3月	株式会社住友銀行設立（資本金1,500万円）
1936年12月	兵庫県下主要 7 行の合併により株式会社神戸銀行設立
1940年12月	大日本無尽株式会社設立
1943年 4月	株式会社三井銀行、株式会社第一銀行と合併し株式会社帝国銀行となる
1944年 8月	株式会社帝国銀行、株式会社十五銀行を合併
1945年 7月	株式会社住友銀行、株式会社阪南銀行と株式会社池田実業銀行を合併
1945年 7月	株式会社神戸銀行、信託業務の兼営を開始
1948年 4月	大日本無尽株式会社、日本無尽株式会社に商号変更
1948年10月	株式会社帝国銀行、株式会社第一銀行を分離し株式会社帝国銀行となる
1948年10月	株式会社住友銀行、株式会社大阪銀行に商号変更
1949年 5月	株式会社帝国銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
1949年 5月	株式会社大阪銀行、大阪証券取引所及び東京証券取引所に株式を上場 （その後、1950年 4月札幌証券取引所、1989年 3月名古屋証券取引所に株式を上場）
1951年10月	日本無尽株式会社、株式会社日本相互銀行に商号変更
1952年12月	株式会社大阪銀行、株式会社住友銀行に行名復帰
1954年 1月	株式会社帝国銀行、株式会社三井銀行に行名復帰
1960年 4月	株式会社神戸銀行、信託業務及び勘定を東洋信託銀行株式会社に譲渡
1965年 4月	株式会社住友銀行、株式会社河内銀行を合併
1968年 4月	株式会社三井銀行、株式会社東都銀行を合併
1968年12月	株式会社日本相互銀行、普通銀行に転換し株式会社太陽銀行に商号変更
1973年10月	株式会社神戸銀行と株式会社太陽銀行が合併し株式会社太陽神戸銀行となる
1986年10月	株式会社住友銀行、株式会社平和相互銀行を合併
1989年 1月	株式会社住友銀行、ロンドン証券取引所に株式を上場
1990年 4月	株式会社三井銀行と株式会社太陽神戸銀行が合併し株式会社太陽神戸三井銀行となる
1992年 4月	株式会社太陽神戸三井銀行、株式会社さくら銀行に商号変更
1996年 6月	株式会社わかしお銀行設立（資本金400億円）
2001年 4月	株式会社さくら銀行と株式会社住友銀行が合併し株式会社三井住友銀行となる
2002年11月	株式会社三井住友銀行、株式上場を廃止
2002年12月	株式会社三井住友銀行が株式移転により完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となる
2003年 3月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が合併し、新商号を株式会社三井住友銀行とする
2009年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社（現 S M B C 日興証券株式会社）を完全子会社化（2016年10月、同社の全株式を株式会社三井住友フィナンシャルグループに現物配当したことにより、子会社から除外）
2019年 6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年 3月末現在	連結子会社118社、持分法適用会社231社 当行の国内本支店524、国内出張所393、海外支店19、海外出張所24、海外駐在員事務所 3

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社（うち連結子会社118社、持分法適用会社231社））は、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

なお、当行グループは、お客さまの様々なニーズへの対応力をグループベースで一層強化するため、お客さまセグメント毎に事業戦略を立案・実行する枠組みを採用しております。

各部門（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一）における当行及び当行の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

（□は連結子会社、○は持分法適用会社）

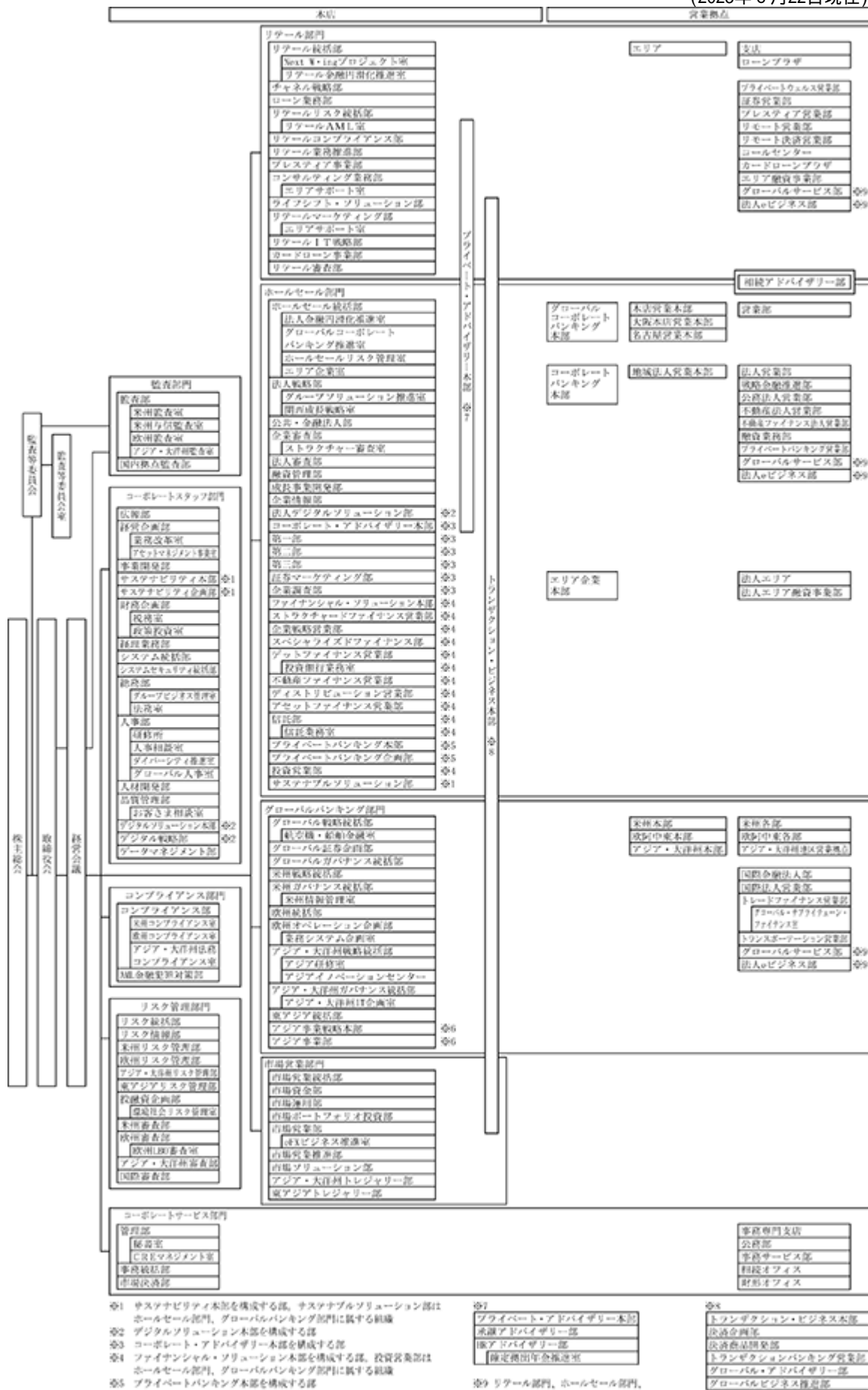
		報告セグメント(注)1					
		ホールセール部門	リアール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理	
（親会社） 株式会社 三井住友銀行	銀 行	… 国内本支店524、海外支店19	◎	◎	◎	◎	◎
		主な関係会社					
		<国内>					
		□株式会社SMBC信託銀行			◎		◎
		○PayPay銀行株式会社（インターネット専業銀行）		◎			
		<海外>					
		□SMBC Bank International plc			◎		
		□三井住友銀行（中国）有限公司	◎			◎	
		□PT Bank BTPN Tbk			◎		
		□SMBC Americas Holdings, Inc.（銀行持株会社）			◎		
		□Manufacturers Bank			◎		
		□Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.			◎		
		□JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank			◎		
		□SMBC Bank EU AG			◎		
		□Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad			◎		◎
		○東亜銀行有限公司			◎		
		○ACLEDA Bank Plc.			◎		
		そ の 他					
		主な関係会社					
		<国内>					
		□エー・アイ・キャピタル株式会社（投資運用業務、投資助言業務）					◎
		□NCore株式会社（情報処理サービス業務、コンサルティング業務）(注)2					◎
		□SMBCベンチャーキャピタル株式会社（ベンチャーキャピタル業務）	◎				
	□SMBCコンサルティング株式会社（経営相談業務、会員事業）	◎					
	□ジャパン・ベンション・ナビゲーター株式会社（確定拠出年金運営管理業務）		◎				
	○ポケットカード株式会社（クレジットカード業務）		◎				
	○株式会社さくらケーシーエス（システム開発・情報処理業務）					◎	
	○さくら情報システム株式会社（システム開発・情報処理業務）					◎	
	<海外>						
	□SMBC Leasing and Finance, Inc.（リース業務）			◎			
	□SMBC Nikko Securities America, Inc.（証券業務）			◎		◎	
	□SMBC Nikko Capital Markets Limited（証券業務）			◎		◎	
	□SMBC Capital Markets, Inc.（スワップ関連業務）			◎		◎	
	○SMBC Aviation Capital Limited（リース業務）			◎			
	三井住友ファイナンス&リース株式会社（リース業務）						
	住友三井オートサービス株式会社（リース業務）						
	SMBC日興証券株式会社（証券業務）						
	三井住友カード株式会社（クレジットカード業務）						
	SMBCファイナンスサービス株式会社（クレジットカード業務、信販業務、トランザクション業務）						
	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社（消費者金融業務）						
	SMBC信用保証株式会社（信用保証業務）						
	株式会社日本総合研究所（シンクタンク業務、コンサルティング業務、システム開発・情報処理業務）						
	三井住友DSアセットマネジメント株式会社（投資運用業務、投資助言・代理業務）						

(注)1 各社の該当する報告セグメントに◎を記載しております。

(注)2 NCore株式会社は、2023年4月28日に当行の保有する全ての株式が株式会社三井住友ファイナンスグループに譲渡されたことに伴い、当行の連結子会社から除外されております。

(参考) 当行の組織図

(2023年6月22日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	東京都 千代田区	2,342,537	銀行持株会社	(被所有) 100	15 (11)		経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
(連結子会社) 株式会社SMBC信託 銀行	東京都 千代田区	87,550	銀行業	100	10 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC Bank International plc	英国 ロンドン市	百万米ドル 3,200	銀行業	100	5		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
三井住友銀行 (中国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 10,000	銀行業	100	6		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
PT Bank BTPN Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 162,982	銀行業	93.49	5		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
SMBC Americas Holdings, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 2,730	銀行業 (銀行持株会 社)	100	4		預金取引関係		
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 530,786	銀行業	100 (100)	4 (1)		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 1,559,699	銀行業	100	3		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 6,400	銀行業	100 (1)	3		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
SMBC Bank EU AG	ドイツ連邦共 和国 フランクフル ト市	百万ユーロ 5,100	銀行業	100	8		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルン プールの市	百万マレーシア リンギット 2,452	銀行業	100	3		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		
エー・アイ・キャ ピタル株式会社	東京都 千代田区	400	その他事業 (投資運用業 務、投資助言 業務)	60	1		預金取引関係 業務委託関係		
NCore株式会社	東京都 千代田区	10	その他事業 (情報処理 サービス業 務、コンサル ティング業 務)	50.99	3		預金取引関係 業務委託関係		
SMBCバリュークリ エーション株式会 社	東京都 港区	495	その他事業 (コンサル ティング業 務)	100	6		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBCベンチャー キャピタル・マネ ジメント株式会社	東京都 千代田区	643	その他事業 (経営コンサル ティング業務、投資運用 業務)	40	4		預金取引関係		
SMBCベンチャー キャピタル株式会 社	東京都 中央区	500	その他事業 (ベンチャー キャピタル業 務)	100 (100)	10		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社SMBCリ ートマネジメント	東京都 中央区	250	その他事業 (投資運用業 務)	80	3		預金取引関係		
株式会社SMBCキャ ピタル・パート ナーズ	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100	6		預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBCコンサルティ ング株式会社	東京都 中央区	1,100	その他事業 (経営相談業 務、会員事 業)	50 [1.63]	6		預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
ジャパン・ベン ション・ナビゲ ーター株式会社	東京都 中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年 金運営管理業 務)	69.71	5		預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC債権回収株式 会社	東京都 中央区	1,000	その他事業 (債権管理回 収業務)	100	23		預金取引関係 業務委託関係		
SMBC電子債権記録 株式会社	東京都 中央区	500	その他事業 (電子債権記 録業務)	100	6		預金取引関係		
株式会社SMBC ヒューマンキャリ ア	東京都 千代田区	150	その他事業 (人材紹介業 務、人材派遣 業務)	100	9		預金取引関係 業務取引関係		
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 4,350	その他事業 (リース業 務)	100 (100)	1		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 655	その他事業 (証券業務)	80 (80)	4		預金取引関係 スワップ関連 業務関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,138	その他事業 (証券業務)	84.84	3		預金取引関係 スワップ関連 業務関係 金銭貸借関係		
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミントン 市	米ドル 100	その他事業 (スワップ関 連業務)	100 (100)	3		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から 建物の一 部を賃借	
SMBC DIP Limited	英領ケイマン 諸島	米ドル 1	その他事業 (金融業務)	100	2		金銭貸借関係 預金取引関係		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SFVI Limited	英領バージン アイランド ロードタウン 市	米ドル 9,600	その他事業 (金融業務)	100	2		預金取引関係 業務委託関係		
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100	1		金銭貸借関係 預金取引関係		
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	千米ドル 12,000	その他事業 (金融業務)	100			金銭貸借関係 預金取引関係 業務委託関係		
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和 国 香港特別行政 区	千米ドル 65,500	その他事業 (金融業務)	100	2		預金取引関係		
SMBC Advisory Services Saudi Arabia LLC	サウジアラビ ア王国 リヤド市	千サウジアラビア リヤル 18,000	その他事業 (金融業務)	100	3				
その他86社									
(持分法適用 関連会社)									
PayPay銀行株式会 社	東京都 新宿区	72,216	銀行業 (インター ネット専業銀 行)	46.57	5		預金取引関係		
東亜銀行有限公司	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万香港ドル 38,804	銀行業	21.44	1		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		(注) 3
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王 国 プノンベン特 別市	百万米ドル 433	銀行業	18.06	1		コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係		(注) 4
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	百万米ドル 2,249	その他事業 (リース業 務)	32	2 (1)		金銭貸借関係 預金取引関係		
ポケットカード株 式会社	東京都 港区	14,374	その他事業 (クレジット カード業務)	20	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
PT Oto Multiartha	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	その他事業 (自動車販売 金融業務)	35.10	2		金銭貸借関係 預金取引関係		
PT Summit Oto Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	その他事業 (自動二輪車 販売金融業 務)	35.10	1		金銭貸借関係 預金取引関係		
株式会社さくら ケーシーエス	神戸市 中央区	2,054	その他事業 (システム開 発・情報処理 業務)	29.77 (1.25)	4		預金取引関係 業務委託関係	当行に建 物の一部 を賃貸	
さくら情報システ ム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム開 発・情報処理 業務)	49	5		預金取引関係 業務委託関係	当行から 建物の一 部を賃借	

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社ブリース コーポレーション	東京都 港区	100	その他事業 (情報処理 サービス業 務)	49	3		預金取引関係		
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 304	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	23.67					
スプリング・イン フラストラク チャー・キャピ タル株式会社	東京都 千代田区	250	その他事業 (投資業務)	24.50	1		預金取引関係 業務委託契約		
株式会社こたら	東京都 中央区	1,700	その他事業 (資金決済イ ンフラの企画 立案・運営業 務)	25	1		預金取引関係		
その他218社									

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

3 当行は、東亜銀行有限公司との間で、相互に顧客を紹介し金融サービスを提供することにより、両行のビジネスチャンスの獲得及び顧客満足の上昇を図ることを目的に、業務提携を行っております。

4 当行は、ACLEDA Bank PLC.との間で、カンボジア関連ビジネスにおける協働を行うことを目的に、業務提携を行っております。

5 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、SMBC Bank International plc、SMBC Bank EU AG、SFVI Limitedであります。

6 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、ポケットカード株式会社、株式会社さくらケーシーエスであります。

7 NCore株式会社は、2023年4月28日に当行の保有する全ての株式が株式会社三井住友フィナンシャルグループに譲渡されたことに伴い、当行の連結子会社から除外されております。

8 株式会社ブリースコーポレーションは、2023年4月28日に当行の保有する全ての株式が株式会社三井住友フィナンシャルグループに譲渡されたことに伴い、当行の持分法適用関連会社から除外されております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	7,074人 [132]	11,345人 [5,827]	32,965人 [48]	630人 [1]	7,385人 [1,202]	59,399人 [7,210]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員7,788人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(2023年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
27,839人	39歳 5月	16年 1月	8,428千円

セグメントの名称	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	6,649人 [111]	11,261人 [5,799]	6,400人 [2]	630人 [1]	2,899人 [71]	27,839人 [5,984]

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員6,105人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員88人は従業員数に含めておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、海外の現地採用者を含んでおりません。

4 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は20,919人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行及び当行連結子会社各社の、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、「女性活躍推進法」）等に基づく管理職に占める女性労働者の割合、育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は以下のとおりであります。なお、連結子会社につきましては、女性活躍推進法に基づき上記指標を公表している、または、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に基づき育児休業取得率の公表が求められている当行連結子会社のみを記載しております。

(2023年3月31日現在)

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	育児休業取得率 (%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 2			補足説明
		男性労働者	女性労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社三井住友銀行	23.7	総合職・総合職 リテールコース 88.9 嘱託・契約社員 50.0	総合職・総合職 リテールコース 98.1 嘱託・契約社員 100.0	45.4	52.0	- (注) 3	(注) 5
株式会社SMBC信託銀行	21.1	65.2	109.8	73.5	75.0	44.6	-
SMBC債権回収株式会社	2.6	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	-
SMBCスタッフサービス株式会社	9.2	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	-
SMBCオペレーションサービス株式会社	37.1	50.0	100.0	72.3	91.3	- (注) 3	(注) 5
SMBCグリーンサービス株式会社	34.1	- (注) 4	- (注) 4	85.2	86.4	81.1	-
株式会社SMBCヒューマン・キャリア	8.0	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	- (注) 4	-

(注) 1 「育児休業取得率」につきましては、育児休業を取得した者の数を、出産した者の数または配偶者が出産した者の数で除した割合を示しております。また、出産した者または配偶者が出産した者の全てが育児休業を取得した場合においても、事業年度を跨いで育児休業を取得した者の取扱いの方法により、育児休業取得率が100%を上回るまたは下回ることがあります。なお、育児休業の定義につきましては、当行及び連結子会社各社において定める定義に基づいて算出しております。

- 2 「労働者の男女の賃金の差異」につきましては、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。なお、同一職責における男女の賃金の差異はありませんが、職責・賃金が高い管理職への女性登用が男性に比べ進んでいないこと等から差異が生じております。賃金の差異の縮小に向け、管理職への女性登用の促進・育成等に取り組んでおります。
- 3 当行及びSMBCオペレーションサービス株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、対象者が女性のみのため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- 4 女性活躍推進法において当該指標を公表していないため、記載を省略しております。
- 5 当行及びSMBCオペレーションサービス株式会社における「パート・有期労働者」につきましては、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略等

経営方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、以下の経営理念のもと、中長期的に目指す姿である「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現を目指してまいります。

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

経営環境

足許、世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢によるエネルギー価格の高騰等による下押し圧力を受けながらも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ経済活動の正常化が進む中、総じて緩やかな回復基調にあります。わが国におきましても、「With コロナ」の生活様式が浸透する中での個人消費の緩やかな増加、好調な企業収益等を背景とした積極的な設備投資の実施、訪日外国観光客の増加に伴うインバウンド需要の回復等を受け、景気の持ち直しが続いております。今後も、日本を含む世界経済は、緩やかな景気回復が続いていくと見込んでおります。

一方で、地政学リスクの顕在化や経済安全保障の確保・強化の動きといった社会・経済のグローバル化の反転に加え、欧米を中心としたインフレや金利上昇等、これまで長く続いてきた経済・金融環境に大きな変化が生じており、よりその不確実性が高まっております。

また、あらゆる分野においてデジタル化がますます加速し、デジタル完結型のサービスの拡大やIT・デジタル技術を活用したビジネス変革ニーズの高まり等、企業活動や個人の消費行動が大きく変容しております。金融業界においても、プラットフォームやFintech、異業種との協業や、互いの業界への参入が活発に実施され、競争が複雑化・激化しております。同時に、様々な規制の見直しも行われており、新たなビジネスへの挑戦余地も生じております。

更に、世界が直面する社会課題についても、気候変動に加えて、人権や貧困、少子高齢化等、課題が多様化・深刻化しており、企業として幅広い社会課題に主体的に取り組むことがより一層求められております。

経営戦略

こうした大きな環境変化を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2023年度から3年間で計画期間とする中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」を策定しました。本中期経営計画では、グループの総合力を発揮してこれまでの取組みを更に進化させ、前向きにかつ力強く、「質の伴った成長」の実現を目指すべく、次の3つの基本方針を定めております。

第一に、「社会的価値の創造」です。新たな経営の柱の一つとして社会的価値の創造を据え、社会課題の解決を主導していくことにより、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこに生きる人々が幸福を感じられる「幸せな成長」、すなわち、Fulfilled Growthに貢献してまいります。第二に、「経済的価値の追求」です。経営資源を大胆に配分し、スピード感をもって各種施策を進めることにより、資本効率の向上を伴った、飛躍的な収益力の強化を図り、経済的価値を追求いたします。第三に、「経営基盤の格段の強化」です。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのあらゆる活動の礎であるお客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の格段の強化を進めてまいります。



(2) 対処すべき課題

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、本中期経営計画で掲げた3つの基本方針のもと、次の取組みを進めてまいります。

社会的価値の創造：「幸せな成長」への貢献

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、三井や住友が長きに亘り企業市民として脈々と受け継いできた、社会的価値の創造を目指す事業の精神を、グループの経営理念に反映しており、これまでグループ各社が持つ様々な機能や商品・サービスを活用し、社会課題の解決に向けた活動に取り組んでまいりました。

しかし、近年、世界的な流れとして経済活動が優先され、社会的価値の創造が疎かにされてきたことで、環境問題や人権問題、貧困・格差等の社会課題が顕在化し、こうした喫緊の課題の解決に向けた取組みが企業経営の大きなテーマとなっております。足許では、社会的価値の創造が、企業にとっての競争の前提になっていることに加え、わが国では、少子高齢化が進み、低成長が続いていることから、日本の再成長に対する企業の貢献もますます重要になっております。

本中期経営計画のスタートにあわせ、「環境」「DE & I()・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の5点を、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループとして主体的に取り組むべき重点課題として決めました。これらの重点課題に対応して、グループを挙げてこれまでの活動を更に拡大させ、社会的価値を創造し、これを社会への還元に向けていくことで、社会全体や人々を持続的に豊かにし、「幸せな成長」に貢献していく方針です。また、今後、従業員一人ひとりが重点課題に主体的に取り組むことを通じて働きがいを感じられるよう、社会的価値の創造に向けた参画意識をより一層高めてまいります。

() Diversity (ダイバーシティ、多様性)、Equity (エクイティ、公正性)、Inclusion (インクルージョン、包括性)の3つを合わせた概念。個々の異なる状況や特性に応じて、企業が適切なサポートを行い、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境を整備すること。

経済的価値の追求 : Transformation & Growth

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、前中期経営計画に続き「Transformation & Growth」をキーワードに掲げ、これまでの成長投資や施策の成果を着実に実現させるとともに、大きな環境変化を踏まえた不断のビジネスモデル改革と、海外重点戦略領域におけるフランチャイズの確立に向けた取組みを進めてまいります。これにより、事業ポートフォリオを変革し、資本効率の向上を伴った力強い収益力の強化を目指してまいります。

基本的な考え方としては、次の3点です。

・金利上昇も見据えた国内ビジネス改革

国内ビジネスにおいて、今後の金利上昇の可能性も見据え、デジタル化や決済ビジネスの強化、営業体制の見直し等を通じて、より効果的に顧客基盤を拡充しつつ、安定的かつ効率的なビジネスモデルを再構築してまいります。

・アセット依存ビジネスからの脱却

お客さまに対して資金面のご支援、すなわち、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの資産を拡大させるビジネスのみによらず、お客さまのリスクに対する多様な解決策の提供や手数料ビジネスの強化を進めることで、資本効率の向上を図ってまいります。

・成長性を踏まえたグローバルポートフォリオの構築

海外ビジネスにおいて、ポートフォリオの入替えを進めることで資本効率を向上させながら、米国事業の拡大と、アジアにおける第2、第3のSMB Cグループの確立を目指す「マルチフランチャイズ戦略」を中心に、グループを牽引する力強い成長を目指してまいります。

そのうえで、これらの基本的な考え方に基づき定めた、次の7つの「重点戦略領域」において、グループ間の更なる連携を通じた相乗効果の追求、時機を捉えた適切なリスクテイク、新たなチャレンジやイノベーションを重視して取組みを進めてまいります。



経営基盤の格段の強化 : Quality builds Trust

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、前中期経営計画では、「Quality」をキーワードに掲げ、経営基盤の質の向上に取り組んでまいりました。本中期経営計画では、改めて「Quality builds Trust」をキーワードに掲げ、お客さまをはじめとするステークホルダーからの信頼を得るべく、経営基盤の格段の強化に取り組んでまいります。

まず、昨年、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが受けた行政処分等を踏まえて、経営の大前提である、健全な組織文化の更なる浸透とコーポレートガバナンス・コンプライアンスの質の向上に、グループを挙げて取り組んでまいります。また、グループ役職員の規律意識醸成に向けた取り組みや、IT投資や人材投入を通じた内部管理体制の強化を、グループ・グローバルベースで進めてまいります。

加えて、不透明な環境下で、環境の変化への機動的な対応力のある事業運営を実現するため、リスク分析力やリスクコントロール力の向上を図ってまいります。更に、ビジネスモデルの拡大や高度化を実現するための、多様で優秀な人材の確保・育成に向けた人的資本投資と人材マネジメントの強化、従来にない大規模かつ積極的なIT投資を通じたシステムインフラの増強に取り組み、経営基盤の質の向上を進めてまいります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、これらの取り組みにおいて着実な成果をお示ししたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) サステナビリティに対する考え方及びSMB Cグループのマテリアリティ

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げるとともに、サステナビリティ宣言において、サステナビリティを「現在の世代の誰もが経済的繁栄と幸福を享受できる社会を作り、将来の世代にその社会を受け渡すこと」と定め、その実現に向けて、時代の変化に対応しつつ、社会課題の解決に幅広く貢献してまいりました。

しかし、地球の温暖化、人権の侵害、貧困・格差の拡大等、世界が直面する社会課題は拡大・深刻化の一途を辿っております。わが国においても、「失われた30年」とも呼ばれる長期の低成長に陥り、少子高齢化・人口減少は一段と加速しております。社会とは、事業を営む上での礎であり、社会の発展なくして企業の持続的成長はあり得ません。

以上の認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2023年度に開始した新中期経営計画「Plan for Fulfilled Growth」において、「社会的価値の創造」を基本方針の一つと定め、時代の変化を先取りし、短期的には経済的価値に直結しない領域にも積極的に取り組んでいくことといたしました。

そして、特に解決を目指すべき喫緊の社会課題として、「環境」「DE & I・人権」「貧困・格差」「少子高齢化」「日本の再成長」の5つを、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの新たな「重点課題（マテリアリティ）」に定め、その解決に向けたゴールを設定し、事業戦略に落とし込みました。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、社会的価値の創造を通じ、経済の成長とともに社会課題が解決に向かい、そこで生きる人々が幸福を感じられること、すなわち「幸せな成長」に貢献することを目指してまいります。

<三井住友フィナンシャルグループの理念体系>



< 新たな重点課題の考え方と「10のゴール」 >

重点課題	基本的な考え方	ゴール
環境	<ul style="list-style-type: none"> グリーンな世界の実現に向け、自社での取組は勿論のこと、経済の血液を供給するグローバル金融機関として、脱炭素化やネイチャーポジティブ実現に向けたお客さまの取組を支援します。 	<ol style="list-style-type: none"> トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現 自然資本の保全・回復への貢献
DE&I・人権	<ul style="list-style-type: none"> 人財は金融機関の大切な資産です。勤勉で意欲的な社員が、新たな社会的価値の創造に挑戦する好循環を構築します。 様々な地域・産業と繋がる結節点として、自社・お客さまの人権尊重への取組を推進します。 	<ol style="list-style-type: none"> 従業員が働きがいを感じる職場の実現 サプライチェーン全体における人権の尊重
貧困・格差	<ul style="list-style-type: none"> 日本やアジアにおいて、次世代を担う子どもたちへ教育・挑戦の機会を提供するなど、貧困・格差の解消に向けて取り組みます。 	<ol style="list-style-type: none"> 次世代への貧困・格差の連鎖を断つ 新興国における金融包摂への貢献
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 高度な金融・非金融ソリューションの提供や、誰でも利用可能なデジタルインフラの構築を通じ、全世代の安定した資産形成を実現します。 	<ol style="list-style-type: none"> 人生100年時代への不安解消 人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築
日本の再成長	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化を捉えつつ、金融機能を最大限発揮し、お客さまのビジネスモデル変革を支援、あるいは新たな産業育成を牽引することで、日本の再成長に貢献します。 	<ol style="list-style-type: none"> 企業のビジネスモデル変革支援 イノベーション創出・新たな産業の育成

(2) ガバナンス

サステナビリティ経営の全体像

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおけるサステナビリティ経営は、グループCEO（Chief Executive Officer）を含むグループC×Oの責任で推進され、取締役会の監督を受け、強固なガバナンス体制の下で運営されております。サステナビリティを推進するために必要な諸施策に関しては、取締役会のほかサステナビリティ委員会を含む内部委員会が監督を行い、各委員会で審議が行われております。また、サステナビリティに関する具体的な業務戦略は、経営会議等での審議・決定を踏まえて実行されております。

< 三井住友フィナンシャルグループのサステナビリティ経営体制 >



監督体制

イ．取締役会

三井住友フィナンシャルグループの取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定及び執行役・取締役の職務執行に対する監督を主な役割としております。また、取締役会の監督機能の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役に委任しております。

取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を含む、多様性を備えた取締役で構成されております。取締役会ではサステナビリティ経営の最終的な監督が行われ、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点から審議が行われております。

ロ．サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、社外取締役2名、社内取締役2名、社内外の有識者2名の合計6名で構成されております。サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進施策の進捗に関する事項、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項、その他サステナビリティに関する重要な事項等について審議し、原則半期に一度、取締役会に報告・助言しております。

グループCSuO(Chief Sustainability Officer)が、サステナビリティを取り巻く国内外の情勢に関する事項と共に、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおけるサステナビリティ関連施策の進捗報告やサステナビリティ関連の取組方針付議を行い、取締役並びに外部有識者によって監督・審議が行われております。

執行体制

イ．経営会議・サステナビリティ推進委員会

サステナビリティへの取組は、グループ経営会議・サステナビリティ推進委員会での決定を踏まえて、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの戦略に反映されております。また、三井住友フィナンシャルグループは、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、グループ経営会議を設置しております。グループ全体のサステナビリティ実現に向けた施策はグループ経営会議で協議されるほか、具体的な内容については、サステナビリティ推進委員会においても審議・決定がなされております。サステナビリティ推進委員会はグループCEOを委員長とし、トップのコミットメントのもとで執行の立場からサステナビリティを実現していくことを目的として設立しております。

ロ．グループCxO

グループCEOは、三井住友フィナンシャルグループのグループ経営会議等において、サステナビリティの実現に向けた施策の承認を行っております。これらの施策の強化を図るべく、グループCSuOを設置し、サステナビリティ全般の取組を統括・推進する等、グループCSuOは、サステナビリティに関する施策立案・進捗管理について責任を有しております。なお、取組を着実に実行するため、施策ごとにグループ内横断的なワーキンググループをグループCSuOの下に設置しております。

グループCRO(Chief Risk Officer)は、サステナビリティの観点を踏まえたリスク管理に係る責任を有しております。リスク管理体制の強化のため、グループCROの下、リスク管理部門内に環境社会リスク管理室を設置しております。また、グループCHRO(Chief Human Resource Officer)は、グループベースの人員・人件費計画や人事戦略の策定・管理に係る責任を有しております。

ハ．サステナビリティ本部

三井住友フィナンシャルグループは、2022年度より、グループCSuOの下にサステナビリティ本部を設置しております。サステナビリティ本部は、サステナビリティに関する機能・知見をグループベースで集約し、リソースを増強しつつ環境・社会課題への対応力を強化することを目的としており、グループ全体戦略の統括や中期的目線での事業開発を行うサステナビリティ企画部と、サステナブルビジネス推進やお客さまとのエンゲージメント推進を行うサステナブルソリューション部で構成されております。サステナビリティに関する課題に対して、グループCSuOのもと、企画から推進まで一貫通貫で対応しております。

(参考)ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(D E & I)推進体制

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、D E & Iを「グループの成長戦略」そのものと位置付け、社内外に発信しております。具体的には、グループ体での推進に向け、ダイバーシティ推進室を設置し、取締役会・経営会議で定期的に議論を行っているほか、社長を委員長、主要グループ各社の頭取・社長を委員とするダイバーシティ推進委員会を開催する等、経営トップ自らがコミットし、推進体制を整備しております。また、管理職に対して、マネジメントの重要性や役割期待、アンコンシャス・バイアスやD E & Iの推進意義等を伝える研修を実施しております。

< D E & I 推進体制 >



役員報酬制度

当行及び三井住友フィナンシャルグループは、2020年度より中期業績連動報酬における定性項目の一つとして「E S Gへの取組」を組み入れ、サステナビリティ関連の長期目標の達成度等を役員報酬に反映させたほか、2022年度には単年度業績連動報酬にもE S G評価を拡大いたしました。具体的には、単年度のE S Gへの取組について、社内目標の単年度の達成度及び主要な外部評価機関の評価結果に応じて、社外取締役が過半数を占める報酬委員会で評価を決定し、最大±10%の範囲で単年度業績連動報酬に反映される形に変更いたしました。

また、2023年4月には、役員報酬制度の中期業績連動型報酬にポートフォリオGHG(温室効果ガス)排出量や従業員エンゲージメントスコアなどのE S G定量指標や、環境、従業員、人権などに関する取組への定性評価を組み入れております。

< 役員報酬制度の概要 >

基本報酬	固定報酬
賞与 ● 現金 ● 株式報酬Ⅱ	年度業績連動型 (0-150%) 基準額 × (年度業績 ESG評価 個人の職務遂行状況等) 定量 KPI達成率 (±10%) (サステナブルファイナンス、自社GHG排出量等) 定性 主要ESG評価機関評価
	中期業績連動型 (0-150%) 基準額 × (中期業績等 財務指標 株式指標 非財務指標) 定量 環境 (サステナブルファイナンス ポートフォリオGHG排出量 15%) 従業員 (エンゲージメントスコア DE&I(中核人材の多様性)) 定性 マテリアリティ解決に向けた取組評価
株式報酬Ⅲ	役位昇進時

(3) 戦略

気候変動への対応

気候変動への対応は、世界が喫緊に取り組むべき課題の一つです。気候変動問題の解決に向けた世界の取組が加速していく中、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループを取り巻く環境は、政策・規制面の強化や、お客さま・投資家の方々を含むステークホルダーの行動変容、技術革新の進捗等によって大きな変化が見込まれております。このような不確実性を伴う環境下では、2050年GHG排出量ネットゼロ（以下、「ネットゼロ」という）の実現に向けたフォワードルッキングな戦略の下、外部動向を見極めながら段階的に気候変動対策を進めていくことが重要となります。

イ．気候変動に伴うリスク・機会の認識

a) 物理的リスク・移行リスク

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、気候変動問題の顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、様々な波及経路に基づいてリスク事象を洗い出すことで、三井住友フィナンシャルグループへの財務的影響を特定しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが想定するリスク事象の概要と主な影響は以下のとおりであります。

（物理的リスク）

○ 急性的な気象現象と慢性的な気候変化

地球温暖化の進行は、台風・洪水等の急性的な自然災害の増加や、平均気温上昇に伴う降水量増加等の慢性的な気候変化をもたらす可能性があります。これらの事象に起因し、本支店被災により事業が継続できないリスク、対策・復旧によるコスト増加、自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴う当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの与信関係費用の増加・預金の減少等のリスクが想定されます。

（移行リスク）

○ 政策及び法規制の強化や技術・市場の変化

脱炭素社会への移行は、炭素排出目標の厳格化や炭素税の引き上げを始めとする各国の規制強化を伴う可能性があるほか、新たな技術・エネルギー源の導入や消費者嗜好の変化により産業構造の変化を促進する可能性があります。産業構造の変化により、一部のお客さまについて収益減少や既存資産などの減損による業績悪化、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの与信関係費用の増加等のリスクが想定されます。

○ 企業の取組に対するレピュテーション

企業は脱炭素社会に適合したビジネスモデル変革や炭素排出量抑制等の取組を求められております。ステークホルダーからの開示要請も高まっており、気候変動問題への取組が企業評価基準の一つになりつつあります。これらの取組不足や情報開示要請への対応の遅れは、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのレピュテーション悪化に繋がり、資金調達環境が悪化する等のリスクを引き起こすことが想定されます。

b) カテゴリー別リスク分類

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、気候変動リスクをカテゴリー別に整理しておりません。気候変動リスクは広範な波及経路が想定され、かつ様々な時間軸で顕在化する可能性があります。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおいては下表のような事例が想定されます。

<気候変動に関するカテゴリー別リスク事象例>

リスクカテゴリー	定義	物理的リスクに係る事象例 <時間軸>	移行リスクに係る事象例 <時間軸>
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント(信用事由)に起因して、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク <短期～長期>	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの与信関係費用が増加する等のリスク <中期～長期>
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変化することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク <短期～長期>	お客さまの収益減少や既存資産等の減損により業績が悪化し、当社グループの政策保有株式やファンドの価格が下落するリスク <短期～長期>
流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたしたり、通常より著しく高い金利での調度を余儀なくされ損失を被るリスク	自然災害によるお客さまの業績悪化に伴い、当社グループの預金が流出するリスク <短期～長期>	当社グループのレピュテーション悪化に伴い、資金調達環境が悪化するリスクや預金が流出するリスク <短期～長期>
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的な事象が生じることから生じる損失にかかるリスク	本支店被災により事業が継続できないリスクや、対応・復旧によるコスト増加のリスク <短期～長期>	気候変動対策・グリーンファイナンスの基準を満たしていない商品・サービスの販売による罰金・訴訟により、損失を被るリスク <短期～長期>
レピュテーションリスク	SMBCグループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さま、株主・市場、社会・環境、従業員等のステークホルダーからの、高い倫理観と誠実性等の期待に応えられず、企業価値の毀損や信頼低下に繋がるリスク	本支店被災に伴う事業復旧にかかる対応が後手に回り、批判を受けるリスク <短期～長期>	気候変動への対応不足やステークホルダーからの情報開示要請への対応の遅れにより、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク <短期～長期>

(短期：3年程度、中期：4～10年程度、長期：10年超)

c) 気候変動に伴う機会に対する認識

ネットゼロ実現に向けては、大幅なGHG排出量削減のためのビジネスモデルの転換、そのための技術革新や大規模な設備投資が必須となります。IEA(International Energy Agency)の「持続可能な開発シナリオ」(SDSシナリオ/Sustainable Development Scenario)においては、2021年から2023年にかけて、エネルギー関連を中心に世界で年100兆円以上にもおよぶ追加投資が発生するとの可能性が示唆されております。

また日本においても、国が掲げる2030年目標の達成に向け、例えば電力セクターでは再生可能エネルギー発電関連で約30兆円、運輸セクターではゼロエミッション車関連で1兆円超の投資が必要になることが見込まれます。こうした中、金融機関においては、資金需要の拡大や事業再編、新たな金融商品・サービス、脱炭素関連設備リース等のニーズが生じるほか、気候関連情報開示の高度化対応や、気候変動戦略・ビジョンの策定、事業開発、リスクマネジメントの高度化への対応など、経営課題に対するコンサルティングニーズが生じると認識しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにおいても様々な金融サービスの提供機会が増大し、グループ内の事業領域におけるノウハウを有機的に結び付けた多面的なソリューションが重要になると考えております。

<三井住友フィナンシャルグループの事業領域とネットゼロへの移行に伴う成長機会>

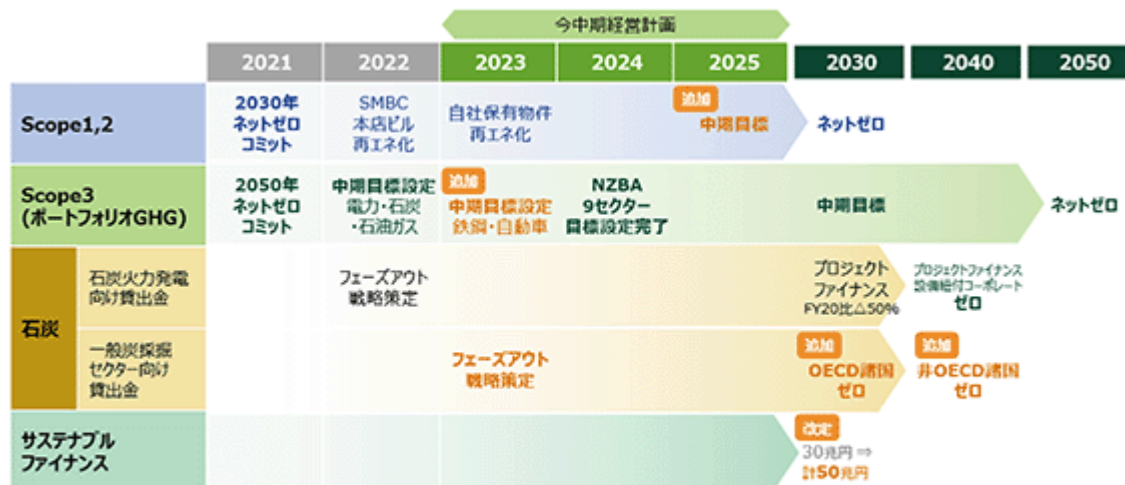
事業領域		想定される機会の例	時間軸
銀行	法人	再エネ発電施設の増加に伴う投融資機会の拡大	短
		脱炭素関連の設備投資ニーズ増加に伴う融資機会の拡大	短～中
		事業変革に向けたM&Aニーズ増加に伴うファイナンス機会の拡大	中～長
		グリーン・イノベーションに係る投資機会の拡大 (脱炭素化技術を有するベンチャー企業への投資 等)	中～長
	個人	個人消費のサステナビリティ、環境配慮への意識の高まりに伴うファイナンス、運用機会の拡大	短
証券		脱炭素関連の設備投資ニーズ増加等に伴う引受機会の拡大 (グリーンボンド/エクイティ、トランジションボンド/エクイティ等)	短～中
		機関投資家との関係強化によるビジネス機会の拡大 (脱炭素関連の情報提供、エンゲージメント・アレンジによる機関投資家からの選好)	短～中
		(事業変革にかかる) M&Aニーズの増加に伴うアドバイザーやファイナンス提供機会の拡大	中～長
リース		脱炭素関連設備・機材に関するリース・ファイナンス機会の拡大	短～中
		再エネ発電事業への参画 (太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、水力発電 等)	短～長
		3R (リデュース、リユース、リサイクル) に関するビジネス機会の拡大 (中古売買、プラント解体、レンタル 等)	短～長
コンサルティング		脱炭素戦略・ビジョン策定等に係るコンサルティング機会の拡大	短
		サステナビリティ戦略/ESGマネジメント(TCFD対応等)に係るコンサルティング機会の拡大	短
アセット マネジメント		投資先企業の気候変動への取組等の非財務情報の調査・分析能力を向上させることによる相対的な投資パフォーマンスの改善	短～中
		気候変動の緩和・適応をテーマとする運用商品に対する投資家ニーズの高まりによるビジネス機会の拡大	短～中
		脱炭素社会移行に貢献する革新的技術を有する企業や、ビジネスモデル変革により成長が期待できる企業など、新たな投資機会の増加	短～長

ロ．ネットゼロ実現に向けた移行計画

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、2021年に「気候変動対策ロードマップ」及び「気候変動対策アクションプラン」を定め、気候変動に対する強靱性の確保・成長機会の獲得に向けた取組を加速させております。「気候変動対策ロードマップ」では、特に前中期経営計画期間中に取り組んだ施策を「アクションプラン STEP 1」と位置付けており、本施策は、ネットゼロを進めるための軸となる戦略的取組です。

今般、「気候変動対策ロードマップ」を「移行計画」としてアップデートし、ネットゼロ実現に向けた三井住友フィナンシャルグループの一連の目標と行動を体系化したしました。なお、2023年度から開始する「アクションプラン STEP 2」における施策は、移行計画に含まれております。移行計画の遂行により、移行リスクの低減と脱炭素化に伴う成長機会の拡大に努め、ネットゼロ実現を目指してまいります。

< ネットゼロ実現に向けた移行計画 >



構成要素	項目	内容
ポリシー	気候変動に関するコーポレートポリシー および取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「SMBCグループサステナビリティ宣言「グループ環境方針」の改定 2030年までにScope1、2ネットゼロ 2050年までにScope3（ポートフォリオGHG排出量）ネットゼロ
	気候変動に関するガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会、サステナビリティ委員会、グループCSuOによる監督・執行 役員報酬制度の高度化、内部統制プロセス運営 役員・従業員のダイバーシティ・ビルディング
実行戦略	気候変動に関する商品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量可視化サービス、グリーン預金、カーボンプレジット、サステナブルファイナンス商品等
	気候関連リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> RAF（Risk Appetite Framework）、データガバナンスの高度化
	気候変動に配慮した投資の方針	<ul style="list-style-type: none"> 一般炭探査・石炭火力発電、石油ガス、バーム油農園開発、森林伐採セクターに関する方針
エンゲージメント	顧客とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> Transition Finance Playbookの導入 個別移行戦略の承認フレームワークの導入
	産業界とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> GFANZ、GFANZ Japan、NZBA、NZAMI、PCAF、IIF、GFMA、水素バリューチェーン推進協議会等に参画
	日本政府とのエンゲージメント	<ul style="list-style-type: none"> グリーンエネルギー戦略検討合同会合、トランジションファイナンス環境整備検討会等に参画
指標と目標	サステナブルファイナンス目標	<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに累計50兆円
	セクター別ポートフォリオ排出量削減目標 (Scope3)	<ul style="list-style-type: none"> 鉄鋼・自動車セクター等対象セクター拡大 トランジションに関するKPIの設定
	自社排出量削減目標(Scope1、2)	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度比2025年度40%減、2026年度55%減

八．気候変動に関するシナリオ分析

三井住友フィナンシャルグループの中核企業である当行において、物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析を実施しており、想定されるリスク量を試算しております。なお、このシナリオ分析では、各企業において今後想定される事業モデルの転換や、技術革新といった要素は必ずしも勘案されておらず、試算結果は一定の仮定に基づくものであります。

2021年度のTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）レポート公表以降、物理的リスクのうち国内の分析においては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次報告書で用いられているSSPシナリオによる分析を実施したほか、各地域別の想定リスク量を明確化いたしました。移行リスクにおいては、脱炭素化に向けた世界観で示されるような、気候変動関連の政策や、脱炭素化に向けた規制の厳格化の動向などにに基づき、従来のエネルギー・電力に加えて自動車（OEM）・鉄鋼を分析対象に追加し、4セクターへと拡大いたしました。なお、分析手法の詳細や分析結果の実績値については、「SMB CグループTCFDレポート2022」をご参照ください。

二．脱炭素社会の実現に向けたビジネス推進戦略

前記「イ．気候変動に伴うリスク・機会の認識 c) 気候変動に伴う機会に対する認識」に記載のとおり、脱炭素社会の実現に向けては、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにとってさまざまなビジネス機会が想定されます。

こうした中、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、再生可能エネルギー向けのプロジェクトファイナンスをはじめ、グリーンボンドの引受、太陽光発電設備の信託やリース、TCFD対応コンサルティング等、グループを挙げて環境ビジネスに取り組んでまいります。また、グループ全体のサステナビリティに関するノウハウ、情報を集約し、他業種とも協業しながら、非金融を含めた高度なサービス開発・提供にも注力してまいります。

これらのソリューションを当行含むグループ各社が連携しながら提供することで、お客さまの環境に対する取組を総合的に支援し、経済的価値・社会的価値の両面を伴った環境ビジネスを展開してまいります。

a) サステナブルファイナンスの拡充

脱炭素社会の実現に向けては、大幅なGHG排出量削減を前提としたイノベーションや大規模な設備投資が必須となり、エネルギー関連を中心に多くの追加投資が見込まれ、資金需要の拡大や新たな金融商品・サービスの発生など、金融機関にとっての成長機会となり得ます。

こうした中、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2020年度から2029年度のサステナブルファイナンス実行額50兆円（うちグリーンファイナンス20兆円）を目標として設定しております。マーケットにおける高いプレゼンスなどを背景として、グリーンファイナンスを中心として順調に実績を積み重ねております。

当事業年度までの実績値は、後記「（5）指標及び目標 気候変動に関する指標と目標 二．サステナブルファイナンス取組額」に記載しております。

b) デジタル技術を駆使した脱炭素化支援ツールの提供

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、デジタル技術を活用した非金融ソリューションをお客さまに提供することで、金融面以外の切り口からも脱炭素社会への移行を支援しております。

例えば当行は、サプライチェーン全体のCO₂排出量の算定から削減施策の立案・実行まで一連の業務をクラウド上で管理できるサービスである“Sustana”を提供し、お客さまの活動に関するデータから排出量を推計し、削減施策の実行に向けた支援を行っております。

< GHG排出量算定・削減支援クラウドツール“Sustana” >



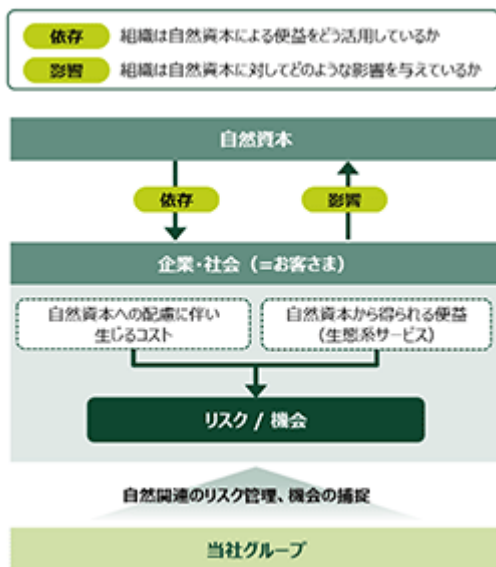
自然資本の保全・回復

自然資本とは、植物や動物、大気や水や土壌などの天然資源を意味しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのお客さまの事業活動の多くは自然資本によって下支えされており、自然資本の喪失は、金融グループとしての幅広い事業活動に潜在的なリスクとなる可能性があります。一方で、自然資本の適切な保全・回復は、社会の基盤を強固にすることで、人間の生活を豊かにし、健康を促進することにつながります。

このような認識のもと、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループではお客さまの企業活動と自然資本との関係を依存・影響の観点から分析し、それを踏まえて自社の事業におけるリスクと機会を認識しております。

また、TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) における優先セクターの自然資本への依存度・影響度のヒートマップを作成し、とくに重視すべき自然資本・生態系サービスの特定に努めております。

<自然資本との「依存」と「影響」>



イ．自然資本に関するリスクの認識

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、企業活動と自然資本の接点を依存・影響の両面で整理したうえで、一般的にお客さまに想定されるリスクと機会を整理しております。

a) 依存の観点からのリスク

気候変動や、企業活動・社会活動における自然資本の利用方法の変化・過度な利用を通して、特定の自然資本が毀損する可能性があります。

(物理的リスク)

水や植物といった自然資本が枯渇し価値が劣化すると、それらが生み出す生態系サービスに依存して事業展開を行っているお客さまは、原材料調達コストの増加や自然災害の激甚化・頻発化などを通して、業績が悪化する可能性があります。

(移行リスク)

自然資本の劣化は、お客さまの生産プロセスの変化を促します。こうした環境変化は、お客さまに対し、新たな技術導入に伴う追加的なコストのほか、事業の中断をもたらす可能性があります。

b) 影響の観点からのリスク

自然資本に負の影響を与える企業にとって、法規制や政策面が不利になるような形で変更される可能性があります。また、サステナビリティ開示に係る国際的なガイドラインの策定が進む中、ステークホルダーからの自然関連情報の開示要請が今後より高まる可能性があります。

(物理的リスク)

お客さまの事業が自然資本に負の影響を与える結果として自然資本が毀損する場合、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのレピュテーション悪化につながる可能性があります。

(移行リスク)

自然資本保全を目的とする各国の規制強化や政策変更などに伴い、環境負荷軽減のための費用負担が企業に求められる場合、一部のお客さまにおいては対応コストが増加する可能性があります。また、自然資本保全に向けた取組や配慮が不十分である場合や対応が不十分とステークホルダーから見做される場合、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのレピュテーション悪化につながる可能性があります。

< 自然資本に関する主なカテゴリー別リスク事象例 >

	物理的リスク (自然資本の毀損等に伴うリスク)	移行リスク (法規制の変更、自然資本保護の対応不備等に伴うリスク)
自然資本 への 依存	<p>信用リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の価値劣化を通じた原材料調達コスト負担によるお客さまの業績悪化に伴うリスク <p>信用リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の価値劣化に起因する自然災害の激甚化によるお客さまの業績悪化に伴うリスク 	<p>信用リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定の自然資本への依存度を低下させるための新たな技術導入に向けたコスト負担によるお客さまの業績悪化に伴うリスク
自然資本 に対する 影響	<p>レピュテーションリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> お客さまの事業が自然資本に負の影響を与える結果として自然資本が毀損する場合、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク 	<p>信用リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の保全・回復を目的とする法規制・政策の変更に起因する費用負担増加によるお客さまの業績悪化に伴うリスク <p>レピュテーションリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然資本保全に向けた取組が不十分である場合、当社グループのレピュテーションが悪化するリスク

ロ．自然関連の機会に対する認識

2022年に開催された生物多様性条約第15 回締約国会議（C O P 15）第二回会合では、「2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せること（ネイチャーポジティブの達成）、2050年に自然と共生する世界を実現する」という世界目標が定められました。本目標の達成に向けては、金融機関には、アライアンスやリスク高度化対応へのサポートなど、お客さまの様々なニーズに対するサービス提供の機会が発生いたします。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、世界経済フォーラムが2020年に発表した報告書において言及されている「食料・土地・海の利用」「インフラ・建築環境」「エネルギー・採掘活動」の3分野で特に大きなビジネス機会が生じうると考え、様々な取り組みを進めてまいります。

<ネイチャーポジティブビジネス推進に関する三井住友フィナンシャルグループの取組事例>

事業領域	当社グループの取組事例
食料・土地・海の利用の高度化	<p><農業法人設立によるスマート農業の実践></p> <ul style="list-style-type: none"> 三井住友銀行・三井住友ファイナンス&リースなどが出資する農業法人「みらい共創ファーム秋田」において、企業と共同で、水田におけるメタン発生抑制に係る実証に取組
	<p><森林ファンドへの出資></p> <ul style="list-style-type: none"> 三井住友銀行は、南米を中心に植林事業を行う森林ファンド「The Reforestation Fund」に出資 本ファンドは、森林保全に関する国際認証取得に基づく持続可能な森林管理を実施
自然と調和した社会インフラ整備	<p><自然資本保全に貢献するグリーンインフラ支援></p> <ul style="list-style-type: none"> SMBC日興証券にて、自然資本・生物多様性保全に資するインフラプロジェクトを資金使途とするグリーンボンドを引き受け
エネルギー・採掘分野での脱炭素化	<p><再生可能エネルギー案件によるCO2排出量削減への貢献></p> <ul style="list-style-type: none"> 三井住友銀行が2021年度に取り組んだ再生可能エネルギー案件により、1年間で約1,500万トン相当のCO2排出量削減に貢献 環境社会リスク評価により、各プロジェクトにおける自然資本への負荷を管理しつつ案件に取組
	<p><電池の循環利用モデル構築を通じた自然資本負荷軽減の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 日本総合研究所は、EV車載電池の価値流通・脱炭素に向けて「BACEコンソーシアム」を基盤にサーキュラーエコノミー構築に取組

人的資本経営の実践

イ. 「SMB Cグループ人財ポリシー」の制定と浸透

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営やビジネスの環境変化に加え、ビジネスの担い手の世代交代や女性活躍推進、キャリア採用の拡大等により従業員の価値観は多様化してきました。これに伴い企業と従業員の関係も「互いに依存する関係」から「選び、選ばれる関係」へと変化しております。

長きにわたり「人の三井」「事業は人なり」と形容され「人」を重視してきた三井と住友の事業精神と文化を受け継ぎ、多様な従業員が集い、育ち、活躍する場であり続けるため、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループが「従業員に求めるもの」と「従業員に提供する価値」を「SMB Cグループ人財ポリシー」として明文化しました。

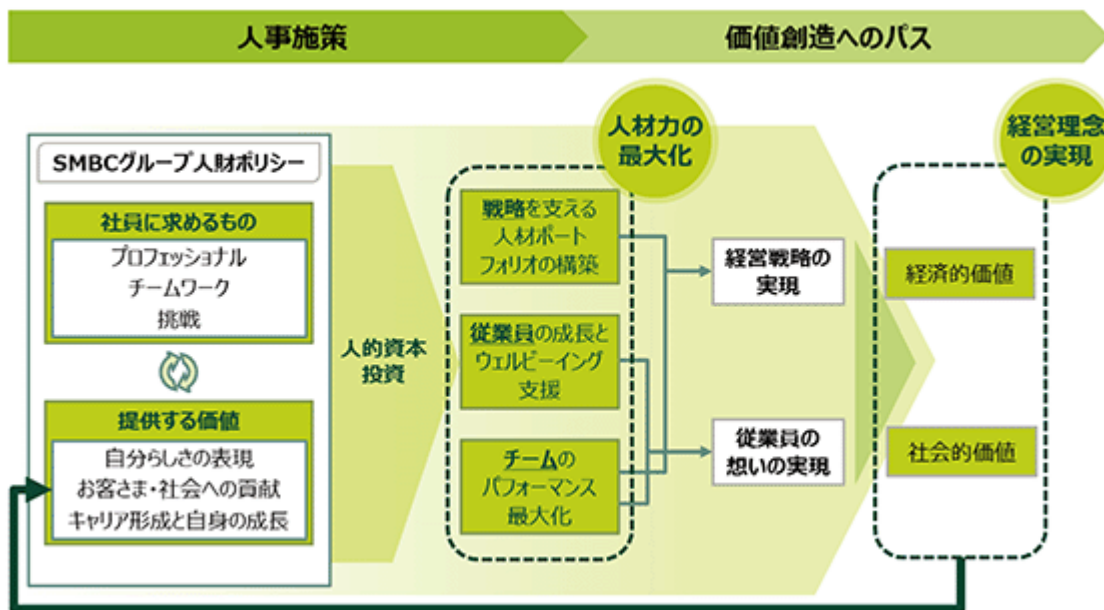
従業員には、社会に大きな責任を持つグローバル金融グループの一員としての自覚と、自分と異なる価値観を積極的に受け入れるD E & Iの精神を前提に、「プロフェッショナルとして責任を果たすこと」「お互いを認め合いチームで最高の成果を追求すること」「困難に立ち向かい挑戦し続けること」を求めています。

一方、その実現に向けて取り組む従業員に対しては、「自分らしさを表現できる環境」「事業基盤を活かしたお客さま・社会へ貢献できる機会」「キャリア形成と成長のサポート」を提供し、自らの夢の実現を後押ししてまいります。

このポリシーを浸透させ実行に移すためにも、人事評価の基準・項目を「SMB Cグループ人財ポリシー」に沿った内容にアップデートするとともに、昇進・昇格については、年次・年齢よりも実力を一層重視してまいります。

ロ. SMB Cグループ版人的資本経営モデル

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「SMB Cグループ人財ポリシー」に基づき、グループ・グローバルでの人的資本経営による人材力の最大化に向けて、「戦略に応じた人材ポートフォリオの構築」と、全従業員を対象とした「従業員の成長とウェルビーイング支援」「チームのパフォーマンス最大化」に資する施策を推進してまいります。



a) 戦略を支える人材ポートフォリオの構築

○ 経営戦略を支える人材ポートフォリオ

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営戦略の実現に必要な人材確保・戦略領域への人材シフトを実現するための枠組として人材ポートフォリオ管理を高度化いたします。

具体的には、ビジネスをよく知る事業部門と人材をよく知る人事部が連携し、必要となる経験・スキル等の人材要件を重点戦略領域ごとに明確化いたします。目指すべき人材ポートフォリオと所属する従業員の状況とのギャップを事業部門毎に特定し、キャリア採用・新卒コース別採用を行います。また、経験・スキルを基に全従業員を人材タイプ毎に把握し、育成や機動的な人材の最適配置に取り組んでまいります。

○ 注力分野への先行投入

経営戦略の一つである「経営基盤の格段の強化」を確実なものとするために、特に「法務・コンプライアンス」「リスク管理」「IT」等の分野における人材の確保を進めてまいります。

また、「国内ビジネスモデル改革」を推進するための「DX」「アナリティクス」に精通した人材や海外事業展開を支える「グローバル」等のスキル・ノウハウを持ち合わせた人材確保に向け、国内では、具体的な人材要件をビジネスごとに特定し、キャリア採用や社内シフトにより3年間で計1,400人の投入を計画しております。

b) 従業員の成長とウェルビーイング支援

○ グループの発展を支える人材の確保

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、全従業員に対して、それぞれの持ち場で責任感を持ち、付加価値の高いサービスを提供できる「プロフェッショナル」であることを求めています。

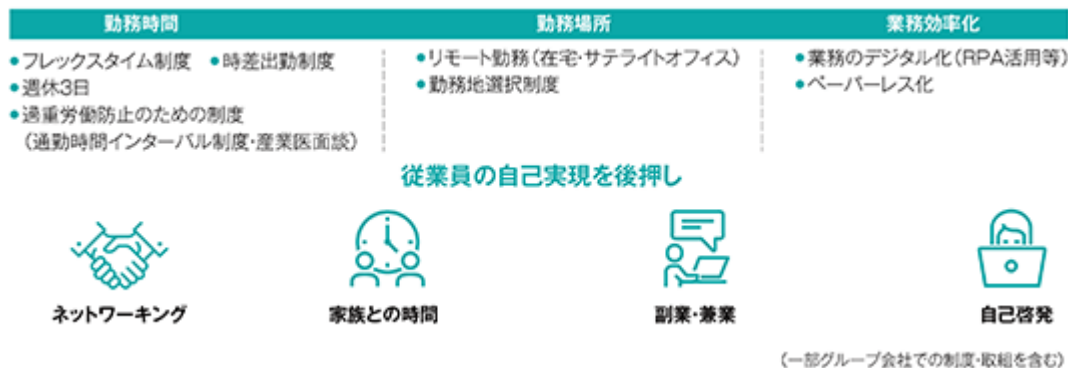
2022年度の新卒採用において、2,000名を超える従業員が採用広報イベントに参加し、学生に対して業務や企業文化の理解を促しております。キャリア採用についても、グループ各社で増加を計画しており、リファラル採用・カムバック採用・ダイレトリクルーティング等の採用手法の拡充を進めております。

OJT、研修、自己啓発を通じた人材育成の体制整備に加え、従業員一人ひとりが自身のキャリア希望や目標を設定し、上司との面談におけるフィードバックや1 on 1の機会を通じて、自律的なキャリア形成に取り組んでおります。

○ 働き方改革

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、従業員一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中、時間や場所にとらわれず柔軟に働くことができる環境を整備しております。従業員が自身のライフスタイルに合った働き方を選択できるようにすることで、勤務以外の活動も含めた従業員の自己実現をサポートいたします。

また、仕事と育児を両立しながら活躍できる職場環境の整備に向け、男性従業員に対して30日以上の子供休業の取得を推奨しております。



○ 従業員のウェルビーイング

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「健康経営宣言」を制定し、最高健康責任者（Chief Health Officer）の下、企業・健康保険組合・健康サポートセンターの三位一体で、従業員が健康で生き活きと働くことができる環境を整備しております。

また、従業員が業務に専念できる環境整備の一環として、従業員の資産形成に対する取組（Financial Wellness）も行っております。国内においては、財形制度や持株会制度に加え、寮・社宅制度、団体保険制度、退職金制度、確定給付年金制度（DB）、確定拠出年金制度（企業型DC）を整備しております。また、宿泊施設、飲食店、スポーツ施設、資格取得、育児等、幅広いサービスを優待価格で利用可能な外部サービス等も導入しております。

c) チームのパフォーマンス最大化

○ 人材管理の強化

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営上重要なポジションについて後継者候補を特定し、計画的に育成しております。たとえばグループの経営を担うポストに対しては、即時に継承可能な候補者の特定に加え、準備状況に応じて不足する経験を補う育成プランを作成しております。また、異なる事業や組織、風土に対する理解を深めることを目的に、候補者がグループ各社間で異動する「経営人材交流プログラム」も毎年20名規模で実施しております。

○ DE & I 推進

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループにとって、DE & I 推進は、お客さまにより大きな価値を提供し、ステークホルダーとともに持続的に成長するための成長戦略そのものです。

2023年度は、「ダイバーシティ&インクルージョンステートメント」を変更し、従業員の状況に応じた公正な機会提供を重んじる「エクイティ(公正)」という概念を取り入れ、「多様な視点を持つ革新的な組織」を目指す点を明確化しております。

○ 従業員エンゲージメント

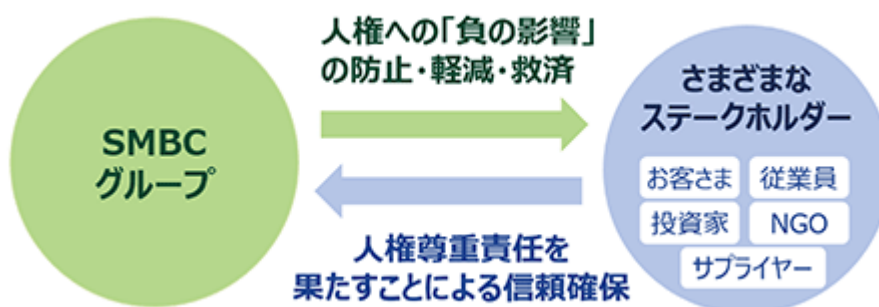
当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、従業員のエンゲージメントを可視化するツールとしてエンゲージメントサーベイを活用し、各組織において組織改善が行われているほか、毎月の1 on 1 ミーティング等によって上司と部下の信頼関係の構築、双方の成長が促されております。

人権の尊重

イ．人権尊重の考え方

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、人権尊重責任は企業が果たすべき責務と認識しております。「『ビジネスと人権』に関する行動計画」や「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」などの指導原則に沿って、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループが人権の権利主体に対し与える負の影響と、多岐にわたるステークホルダーから、当行をはじめとした三井住友フィナンシャルグループ自身が被る影響の双方向の人権に関するリスクを踏まえたアプローチにより、社会に対する「正の影響（ポジティブインパクト）」を極大化し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

<人権尊重の考え方>



ロ．重要な人権リスクの特定・評価

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、事業活動を通じて関与し得る人権への負の影響について、お客さまとの取引、サプライヤー取引、従業員の3つの観点で分析し、想定されるリスクについて深刻度・発生可能性の観点から重要度の高いものを特定しております。

2022年度に特定した重要な人権リスクについては、今後も定期的な見直しを行いながら、これらの人権への負の影響の防止・軽減に重点的に取り組んでまいります。

<重要な人権リスク事例>

リスクの対象	特定したリスクの例
お客さまとの取引を通じた人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> 融資やリース取引等を通じて、サプライチェーン上の人権侵害に関与するリスク（強制労働・児童労働・労働安全衛生問題） 投融資等を通じて、先住民・地域住民の権利侵害を助長または関与するリスク 環境・気候変動に悪影響のある事業の助長、あるいはそれに関与することにより人権侵害につながるリスク テクノロジー・AI発達に伴うプライバシー侵害のリスク 取引制限を行うことで差別につながるリスク
サプライヤーとの取引を通じた人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーにて十分な賃金が支払われていない、規定日迄に給料が支払われないリスク サプライヤーとの取引を通じて、サプライヤーにおける長時間労働を誘発するリスク サプライヤーとの取引を通じて、処罰の脅威等による強制的な労働を助長するリスク サプライチェーン上の企業にて、人種、性別、言語、年齢等を理由に採用、昇進昇格、賃金等について、合理的理由なく差別したり、不利益を与えたりするリスク
従業員に関する人権リスク	<ul style="list-style-type: none"> 過剰・不当な労働時間での勤務を強いるリスク 同僚に対してハラスメント（パワーハラ／セクハラ／マタハラ／ケアハラ等）を行うリスク 差別・ジェンダーに関する人権リスク 従業員のプライバシーを侵害するリスク

(4) リスク管理

リスクアベタイト・フレームワーク/トップリスク

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、収益拡大のために取る、あるいは許容するリスクの種類と量（リスクアベタイト）を明確にし、グループ全体のリスクをコントロールする枠組みとして、「リスクアベタイト・フレームワーク」を導入しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループのリスクアベタイト・フレームワークは、業務戦略とともに経営管理の両輪と位置付けられており、経営陣がグループを取り巻く環境やリスク認識を共有した上で、適切なリスクテイクを行う経営管理の枠組みです。このフレームワークに則り、業務戦略・業務運営方針の策定にあたって、経営上特に重大なリスクを「トップリスク」として選定しております。そのうえで、リスクシナリオに基づくストレステストによるリスク分析を実施することで、リスクが顕在化した場合の影響も踏まえながら、リスクアベタイトを決定しております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、気候変動や自然資本、人権に関するリスクをトップリスクとして位置付けております。特に、気候変動に係るリスクについては、業務計画を達成するためのリスクテイクやリスク管理に係る姿勢を示したリスクアベタイト・ステートメントにおいて、ネットゼロ目標の達成に向け、エンゲージメント促進やポートフォリオコントロール等を通じ気候変動リスクの増加を抑制していく旨を記載しております。

<リスクアベタイト・フレームワーク>



デューデリジェンス

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、グループ与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「グループクレジットポリシー」に、公共性・社会性の観点から問題となる与信を行わないという基本原則とともに、地球環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信を行わないことを謳っております。

グループの与信業務の中核を担う当行では、以下のとおり、お客さまの非財務情報の把握による与信への定性的な活用、また個別案件に対する環境社会リスク評価等を通じて、環境・社会リスクを適切に把握し、定期的なモニタリングによる管理を実施しております。

また、サプライヤーとの取引に関して、「持続可能な調達方針」（サプライヤー行動指針）を制定し、サプライヤーに対し、事業を行う各国において適用される法令諸規則の遵守はもとより、三井住友フィナンシャルグループが考える適切な基準への理解と協力を求めています。

イ．非財務情報の把握

当行では、お客さまとの対話を通して、財務情報に加え、ESGに代表される非財務情報を把握することにより、お客さまの事業活動による環境や社会への影響を認識しております。環境・社会リスクに影響を与える可能性が高いセクター・事業を対象として、GHG排出量や気候変動リスクなどの環境社会リスクへの対応状況を把握し、与信における定性的な判断要素として活用しております。これらの非財務情報は、モニタリングを通して定期的に更新しております。

この取組を、「エクエーター原則」に基づく環境社会リスク評価とともに実施することで、より高度かつ広範なデューデリジェンスを実施しております。

非財務情報の収集を通して、ESGリスクに関するお客さまとのエンゲージメントの質を深め、環境・社会への配慮に向けた取組を積極的に支援しつつ、懸念されるリスクについてはお客さまとともに改善に努めてまいります。

ロ．環境社会リスク評価

当行では、環境・社会に多大な影響を与える可能性がある大規模プロジェクトへの融資においては、民間金融機関の環境・社会配慮基準である「エクエーター原則」を採択し、サステナビリティ企画部において、デューデリジェンスを通じた環境社会リスク評価を実施しております。

また、プロジェクト事業者に対して、TCFD提言への対応や、地域住民等へのFPIC (Free, Prior and Informed Consent/自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意)の尊重など、気候変動や人権をはじめとする環境社会配慮への取組を求めてまいります。

ハ．人権デューデリジェンス

当行では、融資などの事業活動を通じた人権侵害の助長や人権侵害への直接的な関与を防止・軽減する観点で、発生可能性の観点からリスクの高い事業活動について、定期的なモニタリングを実施しております。

モニタリング対象先について、人権侵害に関する情報の有無を確認し、人権侵害を行っている事実、またそれにより制裁を受けていることが判明した場合、新規の取引を行いません。既に融資取引のあるお客さまも、人権侵害の影響の軽減を促し、改善が見られない場合、与信を減退していく慎重な方針をとっております。その他の先に対しても、日々の取引の中で人権侵害に関する情報を入手した場合、同様の対応を行っております。

また、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、サプライチェーン上で労働問題など、様々な人権に関する負の影響が発生することを防止・軽減するため「持続可能な調達方針」への理解と協力を求めるほか、サプライヤーの人権も含めた取組状況を定期的に確認しております。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、「持続可能な調達方針」の策定に伴い、2022年11月、外部業者取引管理の枠組みにて、外部業者における従業員からの人権侵害等の各種相談を受け付ける社内相談窓口の設置状況の確認を導入しております。

加えて、外部業者に対して「持続可能な調達方針」を案内し、三井住友フィナンシャルグループが考える適切な基準への理解と協力を求めております。その他にも、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、外部業者取引管理において、人権課題への取組をめぐる会社方針や人権侵害に関するネガティブ情報の有無を定期的に確認しており、サプライチェーン全体での人権配慮に取り組んでおります。

セクター方針

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、以下に示した、環境・社会に影響を与える可能性が高いセクター・事業に対する方針をそれぞれ明確化しております。この方針は、当行、株式会社SMB C信託銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社において、それぞれのビジネスに沿う形で導入し、更なるリスク管理体制の強化を図っております。

(黄緑枠内は気候変動に影響を与える可能性が高いセクター・事業)



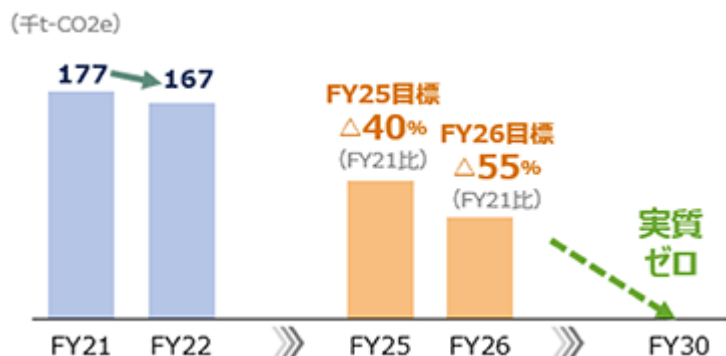
(5) 指標及び目標

気候変動に関する指標と目標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、またパリ協定への整合/ネットゼロ実現に向けた道筋を示すため、GHG排出量やエクスポージャーなどに関する様々な指標を用いております。なお、本項目における指標の実績値については、2023年5月時点の速報値を掲載しております。正式値については今後「SMB CグループTCFDレポート2023」にて公表予定です。

イ. 三井住友フィナンシャルグループにおけるGHG排出量

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、自社GHG排出量（Scope 1, 2）における2030年ネットゼロの目標を掲げており、三井住友フィナンシャルグループ及び当行を含む連結子会社の国内外拠点を対象に、GHGプロトコルに沿った精緻な排出量把握と削減に向けた取組を進めております。



ロ. ポートフォリオGHG排出量

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、パリ協定への整合と移行リスクの削減に向け、現在は高排出セクターである電力、石油ガス、石炭セクターを対象に、ポートフォリオGHG排出量の中期削減目標を策定しております。これらの削減目標は2 目標を十分に下回り、1.5 目標と整合的である水準として、IEAのSDSシナリオ、NZEシナリオに基づき、レンジで策定しています。また、2024年10月までにNZBA (Net-Zero Banking Alliance) ガイドラインで推奨される9セクターにおけるGHG削減目標を設定することを目指し、現在は鉄鋼・自動車セクターにおける中間削減目標の設定を検討しております。

電力セクター



石炭セクター

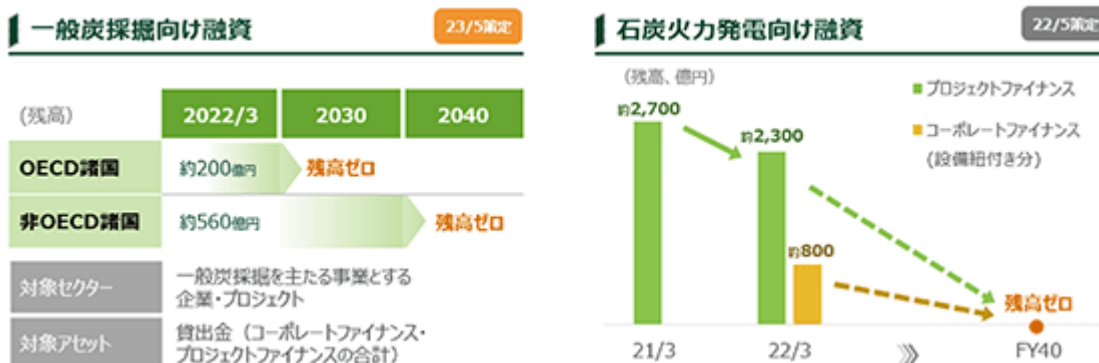


石油ガスセクター



八．石炭火力発電/一般炭採掘向けエクスポージャー

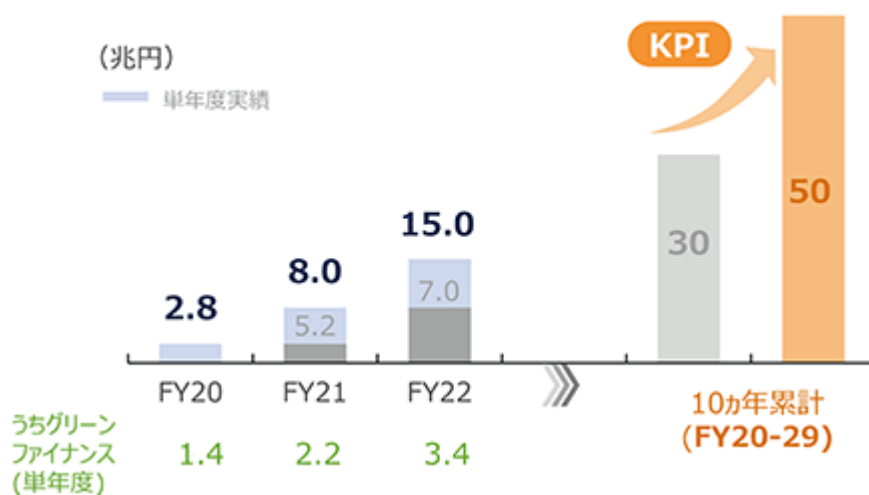
当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、石炭火力発電並びに一般炭採掘に対するフェーズアウト戦略を掲げており、2040年までにこれらに係る貸出金残高をゼロにする目標を掲げております。



二．サステナブルファイナンス取組額

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、環境配慮事業、社会関連事業、脱炭素社会への移行に関するファイナンスに積極的に取り組んでおります。2020年度から2029年度までの10年間で「グリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス実行50兆円」という目標を設定し、お客さまとともに気候変動問題を始めとする社会課題解決に取り組んでまいります。

サステナブルファイナンス取組額（累計）



人的資本に関する指標と目標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、前記「(3)戦略 人的資本経営の実践」に記載している人的資本に関する取組について、目標達成に向けた進捗を管理するため、様々な指標を用いております。

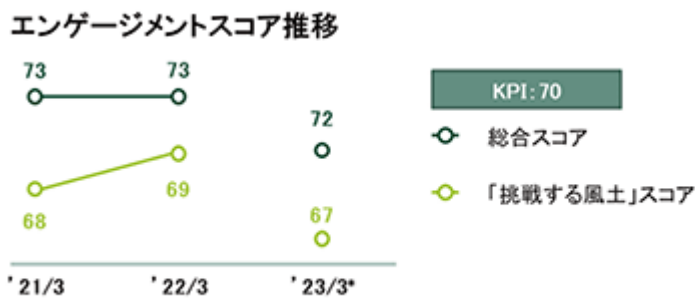
イ．注力分野への人材投入に関する指標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営基盤の強化を目的として、「法務・コンプライアンス」「リスク管理」「IT」「DX」「アナリティクス」「グローバル」人材の3か年投入計画をKPIとして掲げております。

経営戦略	注力分野	人材投入計画(3年間)
経営基盤の格段の強化 -Quality builds Trust-	法務、コンプライアンス、リスク管理、IT	+1,000人
経済的価値の追求 -Transformation & Growth-	DX、アナリティクス	+300人
	グローバル	+100人

ロ．注力分野への人材投入に関する指標

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、従業員一人ひとりが、心身ともに健康で、その能力を最大限発揮できる環境づくりを目指し、エンゲージメントサーベイスコア70以上を維持することをKPIとして掲げております。



*集計対象範囲を拡大('22/3までは三井住友銀行単体)

3 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスクの発生可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営環境等に関するリスク

当行グループを取り巻く経営環境が大きく変動した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には以下のとおりであります。

近時の国内外の経済金融環境

当行グループは、国際金融市場の変動や国内外の景気の下振れ、資源価格の急激な変動等の国内外の金融経済環境の変動に対して、リスク管理体制の整備・高度化も含めた様々な対応策を講じております。しかしながら、当行グループの想定を上回る変動が生じた場合には、後記「(2) 当行グループの業務に内包されるリスク」に記載の信用リスク、市場リスク及び流動性リスク等が顕在化し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロシア・ウクライナ情勢の深刻化・長期化に関するリスク

2022年2月に発生したロシアによるウクライナへの侵攻に対し、日本、米国、欧州などの世界各国で対ロシア制裁措置が講じられたこと、また、ロシアによる西側諸国への対抗措置が講じられたこと等で、ロシア・ウクライナ両国における市民生活や経済活動に甚大な影響が生じております。

当行グループでは、こうしたロシア・ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえて、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報) 1 ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、ロシア関連与信に対して貸倒引当金を計上しております。また、当行の持分法適用会社であるSMBC Aviation Capital Limitedにおいて、当連結会計年度にロシア向け航空機リース資産の減損を実施しております。

ロシア・ウクライナ情勢については、現時点で収束が見込み難く、その影響が深刻化・長期化した場合、又は資源価格の更なる高騰やサプライチェーンの混乱を通じた世界経済への悪影響が想定以上に大きくなる場合には、更なる与信関連費用の発生や追加減損の実施等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生、各種感染症に関するリスク

当行グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設が、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受けた場合、または各種感染症の流行により多数の従業員が罹患した場合には、業務継続が困難となる可能性があります。

当行グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、これらの施設への被害や従業員の罹患状況によっては、業務が停止し、当行グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす、または戦略遂行に支障が生じる可能性があります。

加えて、大規模な災害等の発生や感染症の流行等により、金融市場の混乱や国内外の経済が悪化した場合、当行グループが保有する金融商品において減損又は評価損の発生や、お客さまの業況悪化等による与信関連費用及び不良債権残高増加等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サステナビリティに関するリスク

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、前記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、サステナビリティの実現に向けた様々な取組を行っております。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループの、「気候変動」「自然資本・生物多様性」「人権」のサステナビリティに関する具体的なリスク認識については、前記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略」、リスク管理体制については、前記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) リスク管理」に記載しております。

他の金融機関等との競争

当行グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争環境に変化が生じる可能性、他業種から金融業への進出が加速する可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境の変化も踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定の上、様々な戦略や施策を実行してまいります。当行グループが競争優位を確立できない場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。当行グループではこれらの規制・法制度の動向を随時モニタリングし、適切な対応を行っておりますが、これらに変更された場合や新たな規制等が導入された場合に、当行グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．自己資本比率規制

当行には、バーゼル銀行監督委員会が公表したバーゼル に基づく自己資本比率規制が適用されております。また、バーゼル の見直しに係る最終規則文書がバーゼル銀行監督委員会より公表され、当該見直し後の自己資本比率規制の実施時期については、国際情勢や関係者との対話を踏まえ、国際統一基準行等は、2024年3月、内部モデルを採用しない国内基準行は、2025年3月とすることが、2022年3月に金融庁より公表されております。

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

加えて、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社S M B C信託銀行は、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に自己資本比率を維持する必要があります。

当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の中で、バーゼル の見直しに係る最終規則文書に則った普通株式等Tier 1比率()で10%程度を確保することを財務目標の一つとして掲げております。また当行及び株式会社S M B C信託銀行においても、十分な資本水準の維持に努めております。

しかしながら、当行又は株式会社S M B C信託銀行の自己資本比率が上記の基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることとなります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、現地当局から様々な規制及び命令を受けることとなります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() その他有価証券評価差額金を除く

ロ． T L A C規制他

2015年11月、金融安定理事会（ F S B ）は G - S I B s に対して適用される新たな規制である総損失吸収力（ T L A C ）規制の枠組みを公表いたしました。2019年3月より、本邦における当該規制の適用が開始され、三井住友フィナンシャルグループは、一定比率以上の総損失吸収力（ T L A C ）を維持することが求められています。

また、バーゼル銀行監督委員会は、2010年12月に、銀行の流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼル：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」を公表しており、新たな規制である流動性カバレッジ比率（ L C R ）が適用されているほか、安定調達比率（ N S F R ）についても、2014年10月に最終規則文書が公表され、2021年9月末より本邦でも導入されています。

2017年12月には、バーゼルの見直しに係る最終規則文書の中で、 G - S I B s に対する追加的要件を含むレバレッジ比率規制の枠組みが最終化されており、2019年3月から三井住友フィナンシャルグループを含む国際統一基準行に対して導入されているレバレッジ比率の最低比率基準について、一定の上乗せ幅（レバレッジ・バッファ）が求められる措置が2023年3月末から適用されています。

こうした金融規制強化の動向を踏まえ、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

ハ． L I B O R等の金利指標に関するリスク

当行グループは、お客さまの多様なニーズに的確にお応えするために各種金融サービスを提供しておりますが、これらの中にはロンドン銀行間取引金利（ L I B O R ）等の金利指標を参照する金融商品が含まれております。また、当行グループは、金利リスク・為替リスクのコントロールの観点から、このような金利指標を参照する金融商品を保有しております。

2011年以降に顕在化した、一連の L I B O R 不正操作問題などを背景に、2017年7月には、英国の金融行動監視機構（ F C A ）長官が、2021年末以降は L I B O R 維持のためにパネル行にレート呈示を強制する権限を行使しない旨を表明いたしました。この表明を受け、日本を初めとする各国において、 L I B O R の公表停止に向けた取組が進められました。具体的には、2021年3月に、 F C A 及び L I B O R 運営機関である I C E Benchmark Administration が公表した、現行のパネル行が呈示するレートに基づき算出する L I B O R の公表停止時期に従い、日本円、英ポンド、ユーロ、スイスフランの全ての公表対象期間と米ドルの一部の公表対象期間（1週間物、2ヶ月物）については、2021年12月末をもって既に公表停止された他、米ドルの残りの公表対象期間については、2023年6月末をもって、公表が停止される予定です。

当行グループでは、全社的な取組として、適切な社内ガバナンス体制の下、お客さまへの対応や内部管理の高度化、システム開発等の対応をグループ横断的に行っております。2023年6月末に公表が停止される予定の米ドルの残りの公表対象期間に係る L I B O R を参照する契約につきましても、代替金利指標への移行等、お客さまへの対応を適切に進めておりますが、その対応が十分ではない場合、お客さまとの取引等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、参照金利の変更により、当行グループの保有する金利指標を参照する金融商品に損失が発生する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当行グループの業務に内包されるリスク

当行グループは、銀行業務を中心としたグループ会社群によって構成されており、これらの会社で相互に協働して営業活動を行っておりますが、業務遂行にあたり以下のようなリスクを認識しております。

信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少又は滅失し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 信用リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、取引先の業況の悪化やカントリーリスクの高まり等に伴い、幅広い業種で貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．取引先の業況の悪化

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化する、又は企業再建が奏功しない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

ロ．他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態が悪化し、資金調達及び支払能力等に問題が生じた場合には、当行グループが問題の生じた金融機関への支援を要請される可能性があります。当該金融機関の信用状態に改善が見られない場合には、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切りや回収があった場合にも、当該貸出先の経営状態の悪化により、当行グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、それらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであります。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、急激な相場の変動等により、保有する金融資産で多額の評価損・減損等が発生し、結果として当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

イ．金利変動リスク

当行グループは、国債等の市場性のある債券やデリバティブ等の金融商品を保有しております。これらは金利変動によりその価格が変動するため、主要国の金融政策の変更や、債券等の格付の低下、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等により金利が変動した場合、多額の売却損や評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．為替変動リスク

当行グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジ取引を行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の為替差損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．株価変動リスク

当行グループは、市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株価が低下する場合には、保有株式に減損又は評価損が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは、大幅な株価下落をもたらすストレス環境下においても十分に金融仲介機能を発揮できる財務基盤を確保する観点から、政策保有株式の削減計画を策定し、本計画に取り組んでおります。この株式削減に伴い、売却損失が発生する可能性があるほか、取引先が保有する三井住友フィナンシャルグループの株式が売却されることで株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、決済に必要な資金調達に支障をきたす、もしくは通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。当行グループでは、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（金融商品関係） 1 金融商品の状況に関する事項（3）金融商品に係るリスク管理体制 市場リスク・流動性リスクの管理」に記載のとおり、適切なリスク管理体制を構築しておりますが、当行グループ各社の格付が低下した場合には、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても、当行グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクであり、具体的には、以下のとおりであります。

イ．事務リスク

当行グループは、事務に関する社内規程等の整備、事務処理のシステム化、本部による事務指導及び事務処理状況の点検等により適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が事務に関する社内規程等に定められたおりの事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．情報システム・サイバー攻撃に関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって、情報システムに、システムダウン、誤作動、不備、不正利用を含む障害が発生する可能性があります。

特に、近年のデジタル技術の著しい発展により、インターネットやスマートフォンを利用した取引が増加している一方、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化は急速に進展しており、金融機関をとりまくサイバーリスクはより一層深刻化しております。加えて、取引先や業務委託先等の第三者のシステムを経由したサイバーリスクにも直面しております。

以上の認識の下、当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、経営主導でサイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化をより一層推進することを定めた「サイバーセキュリティ経営宣言」を策定しており、経営会議・取締役会での議論・検証の下、適切なリソースを配分するほか、サイバーセキュリティ専担組織を設置し、外部機関と連携した脅威情報の収集、24時間365日監視体制の構築、サイバー攻撃に対する多層防御やウィルス侵入も想定したセキュリティ対策の導入等、継続的なレベルアップ施策を講じてきておりますが、これらの方策も最新の攻撃に対しては万全でない可能性があります。

これらの要因により、当行の情報システムに障害が発生した場合、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。また、業務委託先である外部業者が、お客さまに関する情報を取り扱う場合には、外部業者の情報管理体制やシステムセキュリティ管理体制を検証し、情報管理が適切になされていることを確認しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや、役職員や外部業者等の人為的ミス、事故、不正等が原因で、お客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

二．重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心とした金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります。当行グループでは、訴訟が提起された場合等においては、弁護士の助言等に基づき、事態の調査を行い、適切な対応方針を策定の上、代理人を選任し、適切に訴訟手続を遂行しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる訴訟等については、監査等委員会、取締役会及び経営会議に報告しております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、訴訟等の結果によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンダクトリスク

コンダクトリスクとは、法令や社会規範に反する行為等により、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公

共の利益及び当行グループのステークホルダーに悪影響を及ぼすリスクを指します。当行グループは、経営上の重大なリスクを特定・評価し、コントロール策によるリスクの低減・制御を図っております。また、役職員に対する研修等を通じ、健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、役職員等の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、お客さま及び市場等からの信用失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該リスクの内、法令等に違反するリスク、経済制裁対象国との取引に係るリスクについては以下のとおりであります。

イ．法令等に違反するリスク

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、FATF等の国際機関の要請に基づいた各種施策を強化しており、当行グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当行の親会社である三井住友フィナンシャルグループは、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、当行グループにおいて、法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であるSMB C日興証券株式会社が、当行との間において、法人顧客から情報共有の停止を求められていること又は情報共有の同意を得ていないことを認識しながら、当該法人顧客に関する非公開情報の授受を行ったことに関して、10月7日に当行に対して報告徴求命令が、三井住友フィナンシャルグループに対して報告徴求命令が、SMB C日興証券株式会社に対して業務改善命令が、金融庁よりそれぞれ発令されました。そして、これらの行政処分及び報告徴求命令に基づき、当行、三井住友フィナンシャルグループ及びSMB C日興証券株式会社は、11月4日に報告書を金融庁へ提出いたしました。

これらの事態を踏まえ、当行グループでは、再発防止に向けて、経営管理体制、内部管理体制及び顧客情報管理体制の抜本的な強化や、健全な組織文化・コンプライアンス意識の醸成に努めております。

具体的には、当行におきまして、銀証連携ビジネスに関するリスク認識の向上を図るために研修機会を充実させたほか、顧客情報管理に関する体制強化に向け、モニタリング体制の高度化や、非公開情報の取扱いに関するルールの整備等に取り組んでおります。

今後も改善計画に基づく施策を着実に進めていくことで、お客さま及び市場等からの信頼回復に努めてまいります。信託回復までに時間を要した場合、ビジネス機会の喪失等が発生する可能性があります。これらにより当行グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

ロ．経済制裁対象国との取引に係るリスク

本邦を含む各国当局は、経済制裁対象国や特定の団体・個人等との取引を制限しております。例えば、米国関連法規制の下では、米国政府が経済制裁対象国と指定している国等と米国人（米国内の企業を含む）が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引等を規制しております。当行グループは、本邦・米国を含む各国の法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室（OFAC）に自主開示している取引を含めて、当行グループが行った事業が法規制に抵触した場合には、関連当局より過料等の処分を受ける可能性や厳しい行政処分等を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当行の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、経済制裁対象国と銀行間取引を行う場合があります。経済制裁対象国との取引が存在すること等により当行グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当行グループの業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

決済リスク

当行グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。大規模なシステム障害や災害が発生した場合、政治的な混乱等により取引相手である金融機関の決済が行われないような事態等が発生した場合、又は金融システム不安が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。

当行グループでは、勘定系システム等の重要なシステムについては、バックアップサーバーを東日本・西日本に分散して設置するとともに、定期的な訓練を実施する等、システム障害や災害発生時に迅速に対応できる体制の構築に努めているほか、日中の流動性について、定期的なモニタリングやストレステストの実施等、当行グループの決済が滞らないよう管理する体制を構築しております。

しかしながら、想定を上回る事態が発生した場合には、決済が困難になることで、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

レピュテーションリスク

当行グループでは、レピュテーションリスクが顕在化するおそれがある事態に関する情報を適切に収集すると共に、このような事態に対して適切な措置を講ずることにより、リスクの制御及び削減に努めております。しかしながら、これらの取組にも関わらず、当行グループの事業や従業員その他関係者の行為により、お客さまや株主をはじめとするステークホルダーからの高い期待に応えられず、当行グループの企業価値の毀損や信頼低下に繋がる可能性があります。

モデルリスク

モデルリスクとは、モデル（ ）の開発若しくは実装での作業ミス、または、モデルの前提や限界を超えた利用等により、経営判断・業務判断等を誤り、損失・不利益を被るリスクを指します。当行グループでは、リスク管理や時価評価等にモデルを活用しており、モデルの開発・使用等の各プロセスに応じた適切な管理を実施することで、モデルリスクの低減を図っておりますが、モデル開発時の想定を超えた金融経済環境、事業環境の変化に直面したり、役職員による不適切なモデル利用がなされた場合等は、モデルのアウトプットの不確実性が高まり、経営判断・業務判断を誤る可能性があります。

（ ） 理論・仮定を用いて、入力データを処理し、推定値・予測値・スコア・分類等を出力する定量的手法。

戦略リスク

イ. 当行グループのビジネス戦略に関するリスク

当行グループをはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、中長期ビジョン、「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」のもと、2023年5月に公表した、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画においても、引き続きこのビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。これらのビジネス戦略は、様々なリスク事象も踏まえ策定しておりますが、想定外の金融経済環境、事業環境の変化等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

ロ. 当行の出資、戦略的提携等に係るリスク

当行グループは、これまで銀行業務を中心とした業務における戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。当行グループでは、これらの戦略的提携等を行うにあたっては、そのリスクや妥当性を十分に検討しておりますが、法制度の変更、金融経済環境の変化や競争の激化、提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当行グループの提携先又は当行グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当行グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 戦略遂行に必要な有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行をはじめ、三井住友フィナンシャルグループは、前記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略 人的資本経営の実践」に記載のとおり、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修等により、多様な人材の確保・育成を行っておりますが、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、戦略・主要分野での人材確保が困難となり、策定したビジネス戦略が想定通りに実施できない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度対比2,581億円増益の1兆1,259億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同2,388億円増益の8,070億円となりました。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	19,976	22,382	2,406
資金運用収支	12,748	14,239	1,491
信託報酬	59	68	8
役務取引等収支	5,407	5,732	325
特定取引収支	12	598	610
その他業務収支	1,774	1,745	29
営業経費	11,136	11,787	651
持分法による投資損益	68	414	346
連結業務純益	8,908	11,009	2,100
与信関係費用	1,996	1,102	894
不良債権処理額	2,014	1,147	867
貸出金償却	91	152	61
貸倒引当金繰入額	1,856	810	1,047
その他	66	184	118
償却債権取立益	18	44	27
株式等損益	1,859	1,522	337
その他	92	169	77
経常利益	8,678	11,259	2,581
特別損益	1,087	319	769
うち固定資産処分損益	5	1	6
うち減損損失	1,082	322	761
うち段階取得に係る差益	-	2	2
税金等調整前当期純利益	7,591	10,941	3,349
法人税、住民税及び事業税	2,237	2,159	78
法人税等調整額	406	655	1,061
当期純利益	5,760	8,127	2,367
非支配株主に帰属する当期純利益	78	56	21
親会社株主に帰属する当期純利益	5,682	8,070	2,388

(注) 1 減算項目には金額頭部に を付しております。

2 連結粗利益 = 資金運用収支 + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支は、円安による為替影響に加え、当行において有価証券利息配当金が増加したことや国内外の法人向け貸出の増加により貸出金利息が増加したこと等から、前連結会計年度比1,491億円増益の1兆4,239億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比8億円増益の68億円となりました。

役務取引等収支は、国内外の法人向け貸出の増加に伴う付帯取引の獲得や決済ビジネスが好調であったこと等により、前連結会計年度比325億円増益の5,732億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比610億円増益の598億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比29億円減益の1,745億円となりました。なお、外貨建特定取引（通貨スワップ等）とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、前連結会計年度比581億円増益の2,343億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比2,406億円増益の2兆2,382億円となりました。

営業経費は、円安による為替影響やインフレ影響により海外経費が増加したこと等から、前連結会計年度比651億円増加の1兆1,787億円となりました。

持分法による投資損益は、東亜銀行有限公司にかかる持分変動利益を計上したこと等により、前連結会計年度比346億円増益の414億円の利益となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比2,100億円増益の1兆1,009億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支	12,748	14,239	1,491
資金運用収益	16,570	34,641	18,071
資金調達費用	3,823	20,402	16,580
信託報酬	59	68	8
役務取引等収支	5,407	5,732	325
役務取引等収益	7,109	7,489	380
役務取引等費用	1,701	1,757	55
特定取引収支	12	598	610
特定取引収益	132	598	466
特定取引費用	144		144
その他業務収支	1,774	1,745	29
その他業務収益	3,337	4,365	1,028
その他業務費用	1,563	2,621	1,057
連結粗利益 (= + + + +)	19,976	22,382	2,406
営業経費	11,136	11,787	651
持分法による投資損益	68	414	346
連結業務純益 (= + +)	8,908	11,009	2,100

(注) 減算項目には金額頭部に「-」を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度に大口先へ引当を計上した反動等により、前連結会計年度比894億円減少の1,102億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額	1,856	810	1,047
一般貸倒引当金繰入額	106	130	24
個別貸倒引当金繰入額	1,542	680	862
特定海外債権引当勘定繰入額	208	0	208
貸出金償却	91	152	61
貸出債権売却損等	66	184	118
償却債権取立益	18	44	27
与信関係費用 (= + + +)	1,996	1,102	894

(注) 減算項目には金額頭部に を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、政策保有株式の売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比337億円減益の1,522億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	1,859	1,522	337
株式等売却益	2,473	2,076	397
株式等売却損	424	305	120
株式等償却	190	249	59

(注) 減算項目には金額頭部に を付しております。

(4) セグメントの業績

ホールセール部門の連結業務純益は前連結会計年度比374億円増益の5,435億円、リテール部門は同272億円増益の406億円、グローバルバンキング部門は同1,292億円増益の6,568億円、市場営業部門は同680億円増益の3,821億円、本社管理等は同518億円減益の 5,221億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益	連結粗利益	連結業務純益
ホールセール部門	7,427	4,601	8,281	5,435	420	374
リテール部門	3,123	89	3,233	406	64	272
グローバル バンキング部門	9,042	4,384	12,019	6,568	1,487	1,292
市場営業部門	3,944	3,185	4,619	3,821	748	680
本社管理等	3,560	3,351	5,770	5,221	313	518
合計	19,976	8,908	22,382	11,009	2,406	2,100

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 本社管理等には、内部取引として消去すべきものを含めております。
3 前連結会計年度比は、金利・為替影響等を調整しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、国内法人向け貸出及び米州における海外貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比7兆3,511億円増加して99兆8,239億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(未残)	924,728	998,239	73,511
うち銀行法及び再生法に基づく債権	9,664	6,912	2,752
うち住宅ローン(注)	112,372	112,241	131

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループの銀行法及び再生法に基づく債権は、前連結会計年度末比2,752億円減少して6,912億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.30%低下して0.60%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が35億円減少して836億円、危険債権が1,543億円減少して4,218億円、要管理債権が1,174億円減少して1,859億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権6,912億円に対して、貸倒引当金による保全が1,915億円、担保保証等による保全が3,706億円となり、保全率は81.34%となりました。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況

銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	871	836	35
危険債権	5,761	4,218	1,543
要管理債権	3,032	1,859	1,174
三月以上延滞債権	73	121	48
貸出条件緩和債権	2,959	1,738	1,221
小計	9,664	6,912	2,752
正常債権	1,062,569	1,151,219	88,650
合計	1,072,233	1,158,131	85,898
不良債権比率 (= /)	0.90%	0.60%	0.30%

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額	7,189	5,622	1,567
貸倒引当金	3,074	1,915	1,158
担保保証等	4,116	3,706	409

保全率 (= /)	74.39%	81.34%	6.95%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	112.82%	141.55%	28.73%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / (-))	55.40%	59.76%	4.36%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	122.34%	189.60%	67.26%

また、当行単体の銀行法及び再生法に基づく債権と保全状況は以下のとおりであります。

銀行法及び再生法に基づく債権は、前事業年度末比2,188億円減少して5,866億円となりました。その結果、不良債権比率は前事業年度末比0.25%低下して0.52%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が37億円減少して755億円、危険債権が1,465億円減少して3,758億円、要管理債権が686億円減少して1,352億円となりました。

開示債権の保全状況は、銀行法及び再生法に基づく債権5,866億円に対して、貸倒引当金による保全が1,776億円、担保保証等による保全が3,279億円となり、保全率は86.18%となりました

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	792	755	37
危険債権	5,223	3,758	1,465
要管理債権	2,038	1,352	686
三月以上延滞債権	42	54	12
貸出条件緩和債権	1,997	1,299	698
小計	8,053	5,866	2,188
正常債権	1,033,235	1,125,329	92,094
合計	1,041,288	1,131,194	89,906
不良債権比率 (= /)	0.77%	0.52%	0.25%

(単位：%)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
保全額	6,414	5,055	1,359
貸倒引当金	2,835	1,776	1,059
担保保証等	3,579	3,279	300

保全率 (= /)	79.64%	86.18%	6.54%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	117.61%	145.22%	27.61%

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (= / (-))	63.36%	68.66%	5.30%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	131.70%	202.53%	70.83%

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成と地域別構成

銀行法及び再生法に基づく債権の業種別構成（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定）	5,705	3,439	2,266
製造業	2,657	705	1,953
農業、林業、漁業及び鉱業	38	13	25
建設業	70	68	2
運輸、情報通信、公益事業	358	379	20
卸売・小売業	697	540	157
金融・保険業	78	65	13
不動産業	416	345	71
物品賃貸業	4	5	1
各種サービス業	983	989	5
地方公共団体			
その他	402	331	72
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,348	2,426	78
政府等			
金融機関			
商工業	2,081	2,299	218
その他	267	128	139
合計	8,053	5,866	2,188

銀行法及び再生法に基づく債権の地域別構成（単体）

（単位：億円）

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	2,348	2,426	78
アジア	981	1,552	571
オセアニア		18	18
北米	782	534	248
中南米	207	47	160
欧州	169	138	30
その他	210	138	72

（注）債権額は債務者所在国を基準に集計しております。

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 5兆3,917億円減少して32兆742億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	374,659	320,742	53,917
国債	157,742	96,488	61,253
地方債	11,712	11,807	94
社債	28,406	28,135	271
株式	33,061	31,772	1,288
うち時価のあるもの	31,183	29,805	1,378
その他の証券	143,738	152,539	8,801

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
満期保有目的の債券	2	4	2
子会社・関連会社株式	145	123	268
その他有価証券	17,824	14,232	3,592
うち株式	19,619	18,817	802
うち債券	494	624	129
その他の金銭の信託			
合計	17,966	14,104	3,862

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金資産は、前連結会計年度末比49億円増加して574億円となりました。また、繰延税金負債は、前連結会計年度末比174億円減少して3,256億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	525	574	49
繰延税金負債	3,430	3,256	174

なお、当行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

〔当行単体〕

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産	5,493	4,399	1,094
貸倒引当金及び貸出金償却	2,172	1,993	179
有価証券有税償却	2,086	1,160	926
その他	1,235	1,246	11
評価性引当額	2,138	1,205	933
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (= +)	3,355	3,194	161
繰延税金負債	5,570	4,696	874
その他有価証券評価差額金	4,913	3,882	1,031
その他	658	814	157
繰延税金資産の純額 (は繰延税金 負債) (= +)	2,215	1,502	713

(4) 預金

預金は、当行において、国内預金が個人預金、法人預金ともに増加したこと等から、前連結会計年度末比10兆14億円増加して159兆2,511億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比2,082億円減少して13兆2,521億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1,492,497	1,592,511	100,014
うち国内個人預金(注)	590,026	610,422	20,397
うち国内法人預金(注)	631,049	652,101	21,052
譲渡性預金	134,603	132,521	2,082

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、9兆7,355億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比3,717億円増加して7兆7,664億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比1,254億円増加して1兆8,211億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	92,199	97,355	5,157
うち株主資本合計	73,948	77,664	3,717
うちその他の包括利益累計額合計	16,957	18,211	1,254

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 国内・海外別業績

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比1,491億円増益の1兆4,239億円、信託報酬は同8億円増益の68億円、役務取引等収支は同325億円増益の5,732億円、特定取引収支は同610億円増益の598億円、その他業務収支は同29億円減益の1,745億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比2,913億円減益の2,156億円、信託報酬は同8億円増益の68億円、役務取引等収支は同76億円増益の2,944億円、特定取引収支は同782億円減益の1,627億円、その他業務収支は同128億円増益の1,472億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比4,463億円増益の1兆2,159億円、役務取引等収支は同285億円増益の2,896億円、特定取引収支は同1,392億円増益の2,225億円、その他業務収支は同168億円減益の263億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	506,948	769,563	1,731	1,274,779
	当連結会計年度	215,646	1,215,913	7,669	1,423,890
うち資金運用収益	前連結会計年度	754,185	913,238	10,389	1,657,035
	当連結会計年度	1,038,623	2,476,967	51,488	3,464,103
うち資金調達費用	前連結会計年度	247,237	143,675	8,657	382,255
	当連結会計年度	822,977	1,261,054	43,818	2,040,212
信託報酬	前連結会計年度	5,940			5,940
	当連結会計年度	6,752			6,752
役務取引等収支	前連結会計年度	286,781	261,091	7,147	540,724
	当連結会計年度	294,400	289,559	10,739	573,220
うち役務取引等収益	前連結会計年度	416,034	306,986	12,170	710,850
	当連結会計年度	424,562	343,655	19,323	748,894
うち役務取引等費用	前連結会計年度	129,253	45,895	5,022	170,125
	当連結会計年度	130,161	54,095	8,583	175,674
特定取引収支	前連結会計年度	84,517	83,297		1,220
	当連結会計年度	162,679	222,495		59,815
うち特定取引収益	前連結会計年度	5,650	84,630	77,057	13,223
	当連結会計年度	42,228	223,417	205,830	59,815
うち特定取引費用	前連結会計年度	90,167	1,332	77,057	14,443
	当連結会計年度	204,908	922	205,830	
その他業務収支	前連結会計年度	134,405	43,148	169	177,384
	当連結会計年度	147,241	26,309	931	174,482
うちその他業務収益	前連結会計年度	218,663	115,425	383	333,705
	当連結会計年度	275,748	161,807	1,012	436,543
うちその他業務費用	前連結会計年度	84,258	72,276	214	156,320
	当連結会計年度	128,507	135,497	1,943	262,061

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比14兆6,982億円増加して166兆7,829億円、利回りは同0.99%上昇して2.08%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同11兆8,683億円増加して215兆7,469億円、利回りは同0.76%上昇して0.95%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比2兆365億円増加して97兆2,471億円、利回りは同0.28%上昇して1.07%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同4兆41億円増加して162兆9,969億円、利回りは同0.34%上昇して0.50%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比12兆6,293億円増加して71兆5,053億円、利回りは同1.91%上昇して3.46%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同7兆8,319億円増加して54兆7,194億円、利回りは同1.99%上昇して2.30%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	95,210,613	754,185	0.79
	当連結会計年度	97,247,097	1,038,623	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	57,102,983	495,008	0.87
	当連結会計年度	59,582,576	623,222	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	26,538,963	231,306	0.87
	当連結会計年度	24,300,188	265,704	1.09
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,224,298	252	0.01
	当連結会計年度	3,274,672	1,566	0.05
うち買現先勘定	前連結会計年度	1,568,218	761	0.05
	当連結会計年度	1,064,618	831	0.08
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,467,372	528	0.04
	当連結会計年度	1,519,698	508	0.03
うち預け金	前連結会計年度	1,456,622	8,857	0.61
	当連結会計年度	1,636,958	43,072	2.63
資金調達勘定	前連結会計年度	158,992,780	247,237	0.16
	当連結会計年度	162,996,925	822,977	0.50
うち預金	前連結会計年度	119,500,944	8,653	0.01
	当連結会計年度	125,652,155	99,337	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,387,477	232	0.00
	当連結会計年度	4,894,601	160	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	10,547	25	0.24
	当連結会計年度	505,526	116	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,863,898	2,830	0.05
	当連結会計年度	6,203,548	110,219	1.78
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	545,608	24	0.00
	当連結会計年度	344,628	2,909	0.84
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	61,085	6	0.01
	当連結会計年度	56,517	6	0.01
うち借用金	前連結会計年度	25,386,453	190,781	0.75
	当連結会計年度	22,907,209	273,467	1.19
うち社債	前連結会計年度	987,004	34,469	3.49
	当連結会計年度	703,675	24,955	3.55

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度57,702,659百万円、当連結会計年度55,587,959百万円)を含めずに表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	58,875,923	913,238	1.55
	当連結会計年度	71,505,260	2,476,967	3.46
うち貸出金	前連結会計年度	33,334,971	663,119	1.99
	当連結会計年度	40,151,015	1,568,598	3.91
うち有価証券	前連結会計年度	7,052,533	103,957	1.47
	当連結会計年度	7,531,768	165,931	2.20
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,419,113	16,173	0.67
	当連結会計年度	3,818,554	75,437	1.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	3,006,537	11,171	0.37
	当連結会計年度	3,350,816	62,689	1.87
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	26,205	60	0.23
	当連結会計年度	25,950	71	0.28
うち預け金	前連結会計年度	7,753,683	18,703	0.24
	当連結会計年度	10,499,722	292,408	2.78
資金調達勘定	前連結会計年度	46,887,542	143,675	0.31
	当連結会計年度	54,719,403	1,261,054	2.30
うち預金	前連結会計年度	27,897,585	88,925	0.32
	当連結会計年度	32,924,398	732,542	2.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,467,267	21,235	0.28
	当連結会計年度	9,427,781	259,499	2.75
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	930,552	1,432	0.15
	当連結会計年度	782,469	17,891	2.29
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,324,163	6,899	0.09
	当連結会計年度	7,357,918	172,294	2.34
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	6.55
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,203,526	2,244	0.10
	当連結会計年度	2,246,706	44,175	1.97
うち借入金	前連結会計年度	455,252	11,671	2.56
	当連結会計年度	721,283	20,380	2.83
うち社債	前連結会計年度	62,834	3,005	4.78
	当連結会計年度	154,962	3,003	1.94

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度4,712,783百万円、当連結会計年度4,197,892百万円）を含めずに表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	154,086,536	2,001,837	152,084,699	1,667,424	10,389	1,657,035	1.09
	当連結会計年度	168,752,358	1,969,473	166,782,885	3,515,591	51,488	3,464,103	2.08
うち貸出金	前連結会計年度	90,437,954	114,284	90,323,670	1,158,127	1,084	1,157,042	1.28
	当連結会計年度	99,733,591	103,233	99,630,358	2,191,821	1,850	2,189,970	2.20
うち有価証券	前連結会計年度	33,591,496		33,591,496	335,264	1,731	333,532	0.99
	当連結会計年度	31,831,957		31,831,957	431,635	7,669	423,966	1.33
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,643,411		4,643,411	15,921		15,921	0.34
	当連結会計年度	7,093,227		7,093,227	77,003		77,003	1.09
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,574,756	40,666	4,534,089	10,410	27	10,382	0.23
	当連結会計年度	4,415,434	38,699	4,376,734	61,858	1,057	60,800	1.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,493,577		1,493,577	588		588	0.04
	当連結会計年度	1,545,649		1,545,649	579		579	0.04
うち預け金	前連結会計年度	9,210,306	1,657,676	7,552,630	27,561	7,352	20,208	0.27
	当連結会計年度	12,136,680	1,825,684	10,310,996	335,480	34,958	300,521	2.91
資金調達勘定	前連結会計年度	205,880,323	2,001,786	203,878,536	390,913	8,657	382,255	0.19
	当連結会計年度	217,716,329	1,969,475	215,746,854	2,084,031	43,818	2,040,212	0.95
うち預金	前連結会計年度	147,398,529	1,657,676	145,740,853	97,579	7,352	90,226	0.06
	当連結会計年度	158,576,553	1,825,684	156,750,868	831,880	34,958	796,922	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	12,854,744		12,854,744	21,468		21,468	0.17
	当連結会計年度	14,322,382		14,322,382	259,659		259,659	1.81
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	941,100		941,100	1,458		1,458	0.15
	当連結会計年度	1,287,996		1,287,996	18,007		18,007	1.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	13,188,061	40,666	13,147,395	9,730	27	9,702	0.07
	当連結会計年度	13,561,466	38,699	13,522,766	282,514	1,057	281,456	2.08
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	545,608		545,608	24		24	0.00
	当連結会計年度	344,628		344,628	2,909		2,909	0.84
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,264,612		2,264,612	2,251		2,251	0.10
	当連結会計年度	2,303,223		2,303,223	44,181		44,181	1.92
うち借入金	前連結会計年度	25,841,706	114,284	25,727,421	202,453	1,084	201,368	0.78
	当連結会計年度	23,628,492	103,233	23,525,258	293,848	1,850	291,998	1.24
うち社債	前連結会計年度	1,049,838		1,049,838	37,475		37,475	3.57
	当連結会計年度	858,637		858,637	27,959		27,959	3.26

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度62,414,373百万円、当連結会計年度59,782,286百万円)を含めずに表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比380億円増加の7,489億円、一方役務取引等費用は同55億円増加の1,757億円となったことから、役務取引等収支は同325億円増益の5,732億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比85億円増加の4,246億円、一方役務取引等費用は同9億円増加の1,302億円となったことから、役務取引等収支は同76億円増益の2,944億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比367億円増加の3,437億円、一方役務取引等費用は同82億円増加の541億円となったことから、役務取引等収支は同285億円増益の2,896億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	416,034	306,986	12,170	710,850
	当連結会計年度	424,562	343,655	19,323	748,894
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	18,650	191,591	6,343	203,898
	当連結会計年度	19,361	226,739	8,659	237,441
うち為替業務	前連結会計年度	113,593	27,718	0	141,312
	当連結会計年度	111,344	34,821	35	146,131
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,514	48,898		53,412
	当連結会計年度	4,645	31,645	28	36,261
うち代理業務	前連結会計年度	7,823			7,823
	当連結会計年度	8,202			8,202
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4,021	3		4,025
	当連結会計年度	4,224	3		4,228
うち保証業務	前連結会計年度	29,106	11,245	831	39,520
	当連結会計年度	28,191	14,398	6,199	36,390
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	30,175	21		30,196
	当連結会計年度	26,781	46		26,828
役務取引等費用	前連結会計年度	129,253	45,895	5,022	170,125
	当連結会計年度	130,161	54,095	8,583	175,674
うち為替業務	前連結会計年度	27,131	7,356	1,340	33,147
	当連結会計年度	21,405	8,663	1,220	28,848

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比466億円増加の598億円、一方特定取引費用は同144億円減少となったことから、特定取引収支は同610億円増益の598億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比366億円増加の422億円、一方特定取引費用は同1,147億円増加の2,049億円となったことから、特定取引収支は同782億円減益の1,627億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比1,388億円増加の2,234億円、一方特定取引費用は同4億円減少の9億円となったことから、特定取引収支は同1,392億円増益の2,225億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	5,650	84,630	77,057	13,223
	当連結会計年度	42,228	223,417	205,830	59,815
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度		7,559	138	7,420
	当連結会計年度		11,421	356	11,065
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	5,279	522		5,802
	当連結会計年度	4,187	446		4,633
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	347	76,547	76,894	
	当連結会計年度	37,992	211,549	205,457	44,085
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	23		23	
	当連結会計年度	48		16	31
特定取引費用	前連結会計年度	90,167	1,332	77,057	14,443
	当連結会計年度	204,908	922	205,830	
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	138		138	
	当連結会計年度	356		356	
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	90,029	1,135	76,894	14,269
	当連結会計年度	204,551	905	205,457	
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度		196	23	173
	当連結会計年度		16	16	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比3,043億円増加の4兆848億円、特定取引負債残高は同1兆4,454億円増加の4兆2,343億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,749億円増加の1兆9,746億円、特定取引負債残高は同200億円増加の1兆3,656億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,715億円増加の2兆3,256億円、特定取引負債残高は同1兆4,674億円増加の3兆841億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	1,799,712	2,154,113	173,401	3,780,424
	当連結会計年度末	1,974,567	2,325,632	215,444	4,084,755
うち商品有価証券	前連結会計年度末	4,504	698,644		703,149
	当連結会計年度末	665	687,320		687,985
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	128,584	962		129,546
	当連結会計年度末	29,761	898		30,660
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,519,130	1,454,506	173,401	2,800,235
	当連結会計年度末	1,853,146	1,637,413	215,444	3,275,115
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	147,493			147,493
	当連結会計年度末	90,993			90,993
特定取引負債	前連結会計年度末	1,345,603	1,616,682	173,401	2,788,884
	当連結会計年度末	1,365,645	3,084,066	215,444	4,234,268
うち売付商品債券	前連結会計年度末	1,383	249,338		250,721
	当連結会計年度末	9,872	289,476		299,349
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	128,579	1,087		129,667
	当連結会計年度末	31,099	957		32,056
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度末	1,215,640	1,366,256	173,401	2,408,494
	当連結会計年度末	1,324,674	2,793,632	215,444	3,902,862
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末				
	当連結会計年度末				

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	123,639,500	25,610,195	149,249,696
	当連結会計年度末	127,703,806	31,547,333	159,251,139
うち流動性預金	前連結会計年度末	96,354,258	17,907,060	114,261,318
	当連結会計年度末	101,367,548	21,160,461	122,528,010
うち定期性預金	前連結会計年度末	17,647,119	7,524,924	25,172,044
	当連結会計年度末	17,266,104	10,305,344	27,571,448
うちその他	前連結会計年度末	9,638,122	178,210	9,816,333
	当連結会計年度末	9,070,152	81,528	9,151,680
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,449,573	8,010,723	13,460,296
	当連結会計年度末	4,692,706	8,559,354	13,252,060
総合計	前連結会計年度末	129,089,074	33,620,918	162,709,993
	当連結会計年度末	132,396,512	40,106,688	172,503,200

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4 「定期性預金」とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	58,270,616	100.00	61,130,909	100.00
製造業	8,507,790	14.60	9,019,445	14.75
農業、林業、漁業及び鉱業	285,983	0.49	217,440	0.35
建設業	712,875	1.22	804,339	1.32
運輸、情報通信、公益事業	5,703,229	9.79	5,970,855	9.77
卸売・小売業	4,711,738	8.08	5,018,308	8.21
金融・保険業	6,169,542	10.59	6,511,764	10.65
不動産業、物品賃貸業	11,139,355	19.12	12,341,863	20.19
各種サービス業	4,853,887	8.33	4,867,013	7.96
地方公共団体	512,841	0.88	609,285	1.00
その他	15,673,371	26.90	15,770,593	25.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	34,202,228	100.00	38,693,001	100.00
政府等	441,474	1.29	287,504	0.74
金融機関	2,714,581	7.94	2,889,626	7.47
商工業	28,101,604	82.16	32,320,639	83.53
その他	2,944,567	8.61	3,195,231	8.26
合計	92,472,845		99,823,911	

- (注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度末	ロシア	186,890
	ガーナ	3,366
	ミャンマー	2,856
	アルゼンチン	8
	スリランカ	3
	合計	193,126
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.08)
当連結会計年度末	ロシア	154,778
	エチオピア	43,199
	ザンビア	12,547
	ガーナ	7,939
	イラク	3,857
	ミャンマー	3,679
	アルゼンチン	9
	スリランカ	0
	合計	226,011
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	15,774,197		15,774,197
	当連結会計年度末	9,648,847		9,648,847
地方債	前連結会計年度末	1,171,237		1,171,237
	当連結会計年度末	1,180,668		1,180,668
社債	前連結会計年度末	2,775,769	64,833	2,840,602
	当連結会計年度末	2,746,581	66,947	2,813,529
株式	前連結会計年度末	3,306,067		3,306,067
	当連結会計年度末	3,177,227		3,177,227
その他の証券	前連結会計年度末	7,074,778	7,298,976	14,373,754
	当連結会計年度末	7,474,074	7,779,819	15,253,894
合計	前連結会計年度末	30,102,049	7,363,809	37,465,859
	当連結会計年度末	24,227,400	7,846,767	32,074,167

(注) 1 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 キャッシュ・フローの状況の分析

(1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比7兆7,626億円減少の6兆6,711億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同7兆9,832億円増加の+6兆394億円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同253億円増加の2,948億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比5,707億円減少の64兆2,658億円となりました。

(2) 資本政策の方針

資本政策の基本方針

当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保に留意しつつ、親会社である三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行っております。

三井住友フィナンシャルグループの資本政策の基本方針は、健全性確保を前提に、株主還元強化と成長投資をバランス良く実現していくこととしております。健全性の指標である普通株式等Tier1比率は、パーゼル最終化の影響を織り込み、その他有価証券評価差額金を除いたベースで10%程度を目標としております。これは規制上求められる所要水準8.0%をベースに、さまざまなストレスシナリオにおいても所要水準を維持できる2.0%のバッファを加えた数字であり、±0.5%を運営目線としております。

三井住友フィナンシャルグループの2023年3月末の普通株式等Tier1比率は10.1%と資本は十分な水準を維持している一方で、不透明なマーケットで環境の変化や、金融規制・監督のさらなる強化により健全性の前提が保守的になる可能性も否定できません。マクロ環境や各国当局関係者の議論等を注視し、健全性確保のために、資本蓄積も必要に応じて検討してまいります。

株主還元強化

三井住友フィナンシャルグループの株主還元の基本は配当であり、累進的配当、すなわち、業績のボラティリティをできるだけ抑えながら、減配せず、配当維持もしくは増配の実施を原則としております。前中期経営計画では、2020年度の190円から2022年度の240円へ3年間で合計50円の増配を実現し、株主還元目標である配当性向40%を達成することができました。本中期経営計画においても、配当性向40%を維持し、親会社株主に帰属する当期純利益の増加を通じて増配の実現を目指してまいります。これをもとに、三井住友フィナンシャルグループの2023年度の配当予想は250円といたしました。

また、三井住友フィナンシャルグループの自己株式の取得については、前中期経営計画の3年間で2,000億円の自己株式の取得を発表いたしました。本中期経営計画では、株主還元と成長投資のバランスをより重視した資本政策を実現してまいります。

成長投資

三井住友フィナンシャルグループは、パーゼル規制最終化を見据えた資本蓄積を十分達成できたことから、前中期経営計画では株主還元と成長投資への資本活用を強化する方針に変更し、成長分野にはオーガニック・インオーガニックともにしっかりと資本を投入して、成長を追求してまいりました。

三井住友フィナンシャルグループにおける本中期経営計画では、前中期経営計画の中で取り組んだインオーガニック投資のPMI（経営統合作業）に注力し、収益貢献につなげていくことで、新たな成長ドライバーに育ててまいります。

政策保有株式

三井住友フィナンシャルグループは、2020年度からの5年間で政策保有株式3,000億円を削減する計画に基づき、2022年度は約580億円（3ヵ年累計約1,800億円）を削減いたしました。昨今の政策保有株式を取り巻く環境を踏まえ、2023年5月、削減計画を加速する方向へ修正し、今後3年間で2,000億円、当初の計画と合わせて6年間で3,800億円を削減する計画といたしました。

また、本削減計画は最低目線として位置づけ、可能な限り超過達成を目指すこととし、当面の目標として、次期中期経営計画（2026年度～2028年度）の期間中に、三井住友フィナンシャルグループの連結純資産に対する政策保有株式の時価残高の割合を20%未満とすることを目指す方針です。

引き続き、お客さまとの十分な対話を重ねながら、政策保有株式の削減に取り組んでまいります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.78	15.34
2. 連結Tier 1比率(5/7)	14.53	14.15
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	12.67	12.43
4. 連結における総自己資本の額	104,371	108,023
5. 連結におけるTier 1資本の額	96,128	99,632
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	83,827	87,556
7. リスク・アセットの額	661,205	704,020
8. 連結総所要自己資本額	52,896	56,322

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
連結レバレッジ比率	4.82	4.69

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.77	13.97
2. 単体Tier 1比率(5/7)	13.49	12.63
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.53	10.81
4. 単体における総自己資本の額	91,435	90,984
5. 単体におけるTier 1資本の額	83,510	82,236
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	71,416	70,396
7. リスク・アセットの額	618,953	651,030
8. 単体総所要自己資本額	49,516	52,082

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2022年3月31日	2023年3月31日
単体レバレッジ比率	4.51	4.27

5 重要な会計上の見積り

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

6 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行及び株式会社S M B C 信託銀行です。

信託財産の運用 / 受入の状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	751,813	4.64	1,147,027	6.86
有価証券	1,443,962	8.91	1,484,975	8.89
投資信託外国投資			285	0.00
信託受益権	2,031,576	12.54	1,980,244	11.85
受託有価証券	996,253	6.15	1,005,039	6.01
金銭債権	6,666,801	41.16	6,273,758	37.55
有形固定資産	1,667,918	10.30	2,168,285	12.98
無形固定資産	1,999	0.01	1,999	0.01
その他債権	49,873	0.31	49,432	0.30
銀行勘定貸	2,443,537	15.09	2,412,752	14.44
現金預け金	144,283	0.89	184,967	1.11
その他	29	0.00	22	0.00
合計	16,198,049	100.00	16,708,792	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,404,812	21.02	3,575,640	21.40
投資信託	1,667,752	10.30	1,591,229	9.52
金銭信託以外の金銭の信託	658,962	4.07	968,763	5.80
有価証券の信託	998,432	6.16	1,007,823	6.03
金銭債権の信託	6,390,008	39.45	5,857,936	35.06
包括信託	3,077,900	19.00	3,706,784	22.19
その他の信託	180	0.00	612	0.00
合計	16,198,049	100.00	16,708,792	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産は前連結会計年度末91,092百万円、当連結会計年度末119,081百万円であります。
2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は前連結会計年度末50,651百万円、当連結会計年度末63,778百万円であります。

貸出金残高の状況（業種別貸出状況）

業種別	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業			39,000	3.40
農業、林業、漁業及び鉱業	41,600	5.53	41,600	3.63
建設業	10,534	1.40	11,708	1.02
運輸、情報通信、公益事業	267,498	35.58	289,422	25.23
卸売・小売業				
金融・保険業	197,147	26.22	233,244	20.33
不動産業、物品賃貸業	116,194	15.46	414,613	36.15
各種サービス業	3,575	0.48	3,496	0.31
地方公共団体	95,539	12.71	91,813	8.00
その他	19,724	2.62	22,127	1.93
合計	751,813	100.00	1,147,027	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	20,467	1.42	18,622	1.25
社債	849,690	58.84	861,384	58.01
株式	291,235	20.17	302,670	20.38
その他の証券	282,568	19.57	302,298	20.36
合計	1,443,962	100.00	1,484,975	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
銀行勘定貸	20,463	26,574
資産計	20,463	26,574
元本	20,462	26,574
その他	0	0
負債計	20,463	26,574

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

当行単体

債権の区分	2022年3月31日現在	2023年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	792	755
危険債権	5,223	3,758
要管理債権	2,038	1,352
正常債権	1,033,235	1,125,329

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等から、当連結会計年度中の設備投資の総額は1,724億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

会社名	報告セグメント	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバルバンキング部門 市場営業部門 本社管理	140,679
株式会社SMBC信託銀行	グローバルバンキング部門 本社管理	4,729
その他		27,012
合計		172,421

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

会社名	報告セグメント	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			8,732	1,826	6	10,566	2,650
		東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	38,170	3,606		163,716	1,903
		大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	7,813	298		20,090	820
		神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	5,106	132		11,398	430
		大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,182	803		5,910	
		鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	3,480	333		5,971	
		札幌支店ほか 5店	北海道・東北地区	店舗	632	1,071	621	60		1,753	131
		横浜支店ほか 143店	関東地区(除く東京都)	店舗	16,691(735)	11,499	8,405	2,164	95	22,165	1,954
		人形町支店ほか 319店	東京都	店舗	36,640(5,863)	49,920	36,243	4,064	117	90,345	6,946
		名古屋支店ほか 57店	中部地区	店舗	8,273	6,347	3,223	559		10,130	794
		京都支店ほか 126店	近畿地区(除く大阪府)	店舗	21,788(1,828)	8,417	9,963	2,032		20,412	1,759
		大阪中央支店ほか 220店	大阪府	店舗	29,653(1,548)	19,474	11,183	2,021		32,678	3,214
		岡山支店ほか 14店	中国・四国地区	店舗	3,580	1,630	1,236	94		2,961	214
		福岡支店ほか 21店	九州地区	店舗	2,846	3,322	1,372	161		4,857	287
		ニューヨーク支店ほか 14店	米州地域	店舗・事務所			7,536	2,933		10,470	2,941
		デュッセルドルフ支店ほか 7店	欧阿中東地域	店舗・事務所			777	31		808	218
		香港支店ほか 19店	アジア・オセアニア地域	店舗・事務所			5,075	2,271		7,347	3,579
		社宅・寮	東京都他	社宅・寮	159,416(820)	49,774	33,235	599		83,609	
		その他の施設	東京都他	事務所・研修所他	306,928(3,217)	132,504	64,755	6,954		204,213	
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	グローバル バンキング部門 本社管理	本店	東京都千代田区	店舗・事務所			329	406		735	1,021

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、53,506百万円であります。

2 動産は、事務機械13,315百万円、その他18,041百万円であります。

3 当行の店舗外現金自動設備51,310か所、海外駐在員事務所3か所、代理店2店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりであります。

東館		建物	7,487百万円
大阪本店営業部		建物	204百万円
北海道・東北地区		建物	18百万円
関東地区(除く東京都)	土地	1,884百万円(3,142m ²)、建物	223百万円
東京都	土地	5,033百万円(3,461m ²)、建物	4,510百万円
中部地区	土地	188百万円(866m ²)、建物	25百万円
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,413百万円(4,230m ²)、建物	383百万円
大阪府	土地	2,910百万円(7,307m ²)、建物	163百万円
中国・四国地区		建物	8百万円
九州地区	土地	647百万円(576m ²)、建物	6百万円

5 上記のほか、当行は、ソフトウェア資産277,778百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 三井住友銀行	ホールセール部門 リテール部門 グローバル バンキング部門 市場営業部門 本社管理			新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	36,100		自己資金		(注) 2
				新設・ 改修等	事務機械	20,000		自己資金		(注) 3
				新設・ 改修等	ソフト ウェア	114,000		自己資金		(注) 4

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 店舗・事務所等の主なものは2024年3月までに完了予定であります。

3 事務機械の主なものは2024年3月までに完了予定であります。

4 ソフトウェアの主なものは2024年3月までに完了予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
第五種優先株式	167,000
第六種優先株式	70,001
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	240,634,001

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,248,400	同左		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式(注)1
第1回第六種優先株式	70,001	同左		(注)1, 2, 3
計	106,318,401	同左		

(注)1 当行は、単元株制度を採用しておりません。

2 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当銀行は、剰余金の配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という。下記3において同じ)または第1回第六種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回第六種優先登録株式質権者」という)に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の金銭による剰余金の配当(かかる配当により支払われる金銭を、以下「優先配当金」という)を行う。ただし、当該事業年度において下記(2)に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額を支払うものとする。

ある事業年度において、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金の額を超えて配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

当銀行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。

第1回第六種優先株主または第1回第六種優先登録株式質権者に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当銀行は、第1回第六種優先株式発行後、2011年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円の金銭の交付と引換えに、第1回第六種優先株式の一部又は全部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(5) 議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当銀行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。

当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当銀行は、第1回第六種優先株主に対し、株式または新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め(ある種類の株式の内容として、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定め)の有無

該当事項なし。

3 第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

【ライツプランの内容】

該当ありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年2月16日(注)	20,016,015	106,318,401	484,037,282	1,770,996,505	484,037,282	1,771,043,787

(注) 有償第三者割当 普通株式 発行価額 48,365円 資本組入額 24,182.5円

(5) 【所有者別状況】

普通株式

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)				1				1
所有株式数 (株)				106,248,400				106,248,400
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00

第1回第六種優先株式

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
					個人以外	個人		
株主数 (人)							1	1
所有株式数 (株)							70,001	70,001
所有株式数 の割合(%)							100.00	100.00

(6) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	106,248,400	100.00
計		106,248,400	100.00

(注) 当行は、自己株式として第1回第六種優先株式70,001株の全株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第六種優先株式 70,001		(1) 株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,248,400	106,248,400	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	106,318,401		
総株主の議決権		106,248,400	

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 無議決権株式である第六種優先株式70,001株は自己株式であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当ありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	第1回第六種優先株式	70,001		70,001	

3 【配当政策】

当行は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としております。

中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。また、期末配当につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により、事業年度末日を基準日として期末配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当行は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては4,385円(うち、3,712円は中間配当金)といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月11日取締役会	普通株式	394,394	3,712
2023年5月12日取締役会	普通株式	71,505	673

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループでは、「経営理念」をグループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。そして、経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。

併せて、中長期的に目指す姿として「ビジョン」、すべての役職員が共有すべき価値観として「Five Values」を定め、当行グループの理念体系として当行グループの全役職員に対し、周知・浸透を図っております。

< 経営理念 >

お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。

事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。

勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

< ビジョン >

最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー

< Five Values >

Integrity

プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。

Customer First

お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。

Proactive & Innovative

先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。

Speed & Quality

迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。

Team “SMBC Group”

多様性に富んだ組織の下で互いに尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、コーポレート・ガバナンスに関するグループ役職員の行動指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しております。

コーポレート・ガバナンス体制

(現行の体制を採用する理由)

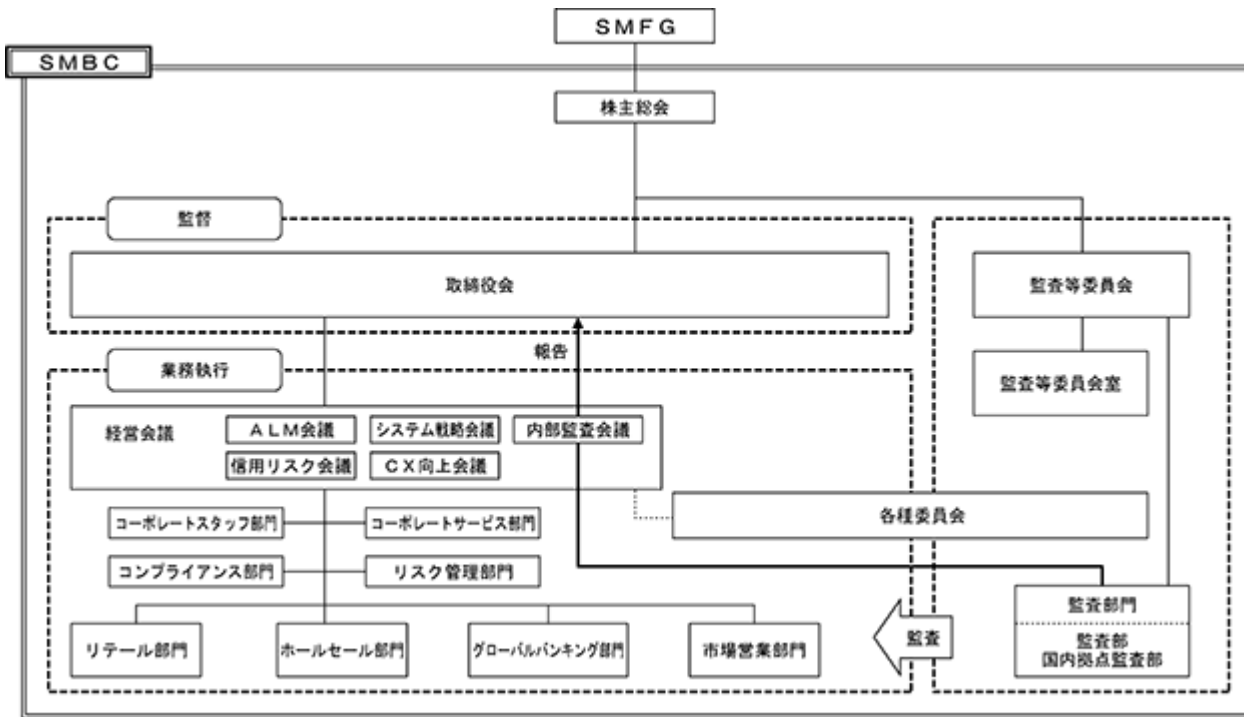
当行は、以下の目的のため、2019年6月より、機関形態として、監査等委員会設置会社を採用しております。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループが持株会社として、当行の経営管理にあっております。

業務執行に関する意思決定について、取締役会から業務執行取締役に対し、大幅に権限委譲することにより、業務執行の迅速化を図ること。

取締役会の審議議案を、経営の基本方針に関する議案および業務執行取締役の監督に資する重要議案に絞り込み、取締役会の審議の充実を図るとともに、社外取締役が過半を占める監査等委員会を中心とする組織的な監査を行うことにより、監査の実効性向上を図ること。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制(本有価証券報告書提出日現在) >



(取締役会)

イ. 取締役会の役割、構成

取締役会は、経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定、並びに、取締役の職務の執行の監督を主な役割としております。取締役会は、取締役会の監督機能の一段の強化及び業務執行の迅速化等を目的として、法令上取締役会の専決事項として定められている事項以外の業務執行の決定を、原則として業務執行取締役に委任しております。

本有価証券報告書提出日現在、取締役会の議長には、業務執行を行わない取締役会長が就任しているほか、20名の取締役のうち12名が当行の業務執行を行わない取締役（うち7名が社外取締役）で構成されており、取締役の職務の執行を客観的に監督する体制を構築しております。2023年6月29日開催予定の第20回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役12名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役の状況は、取締役20名、うち12名が当行の業務執行を行わない取締役（うち7名が社外取締役）となる予定です。

ロ．取締役会の開催状況

当行は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催します。

当事業年度における各取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
國部 毅	13回	13回
高島 誠	13回	13回
角元 敬治	13回	13回
大島 眞彦	13回	13回
夜久 敏和	13回	13回
福留 朗裕	6回	6回
今枝 哲郎	2回	2回
工藤 禎子	13回	13回
内川 淳	13回	13回
萩原攻太郎	13回	12回
百留 秀宗	13回	13回
小林 喬	2回	2回
中島 達	2回	2回
ポール与那嶺	13回	12回
手代木 功	13回	11回
中井 敏昭	2回	2回
矢部 秀治	13回	13回
井上 隆之	11回	11回
高橋 宏	13回	13回
門永宗之助	13回	13回
久保山路子	13回	13回
後藤 順子	8回	8回
角田 大憲	13回	13回
井上 篤彦	13回	13回

福留朗裕は2022年12月15日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。今枝哲郎、小林喬及び中島達は2023年3月23日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。中井敏昭は2022年6月29日に取締役に辞任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。井上隆之は2022年6月29日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。後藤順子は2022年10月1日付で取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

八．取締役会の活動状況

当事業年度において、決定・議論された主要な事項は以下のとおりであります。

a) 経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定

- ・ 経営の基本方針に関する事項
中期経営計画、業務計画、リスク管理に関する基本方針、コンプライアンスに関する基本方針、
人事に関する基本方針、システムに関する基本方針、内部監査に関する基本方針、
サステナビリティに関する基本方針等
- ・ 株主総会の招集及び議案に関する事項
- ・ 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書及び連結計算書類の承認
- ・ 役員人事に関する件
代表取締役の選定等

b) 取締役の職務の執行の監督

当行では、取締役会として大局的な見地から審議すべき課題である重点審議項目を設定しております。当事業年度における主要な重点審議項目は以下のとおりであり、当事業年度の上級役員会において各項目を審議いたしました。

- ・ 次期中期経営計画策定に向けた審議
- ・ 中期経営計画及び業務計画の進捗状況
- ・ デジタル化への取組
- ・ サステナビリティの取組
気候変動対応、自然資本、人権、貧困・格差、社会的価値創造に向けた新たな取組等
- ・ 人事施策
- ・ システム戦略方針
ITインフラ、サイバーセキュリティ、決済基盤の安定供給等
- ・ グローバルコンプライアンス
- ・ コーポレートガバナンス体制
- ・ 政策保有株式に関する対応
- ・ 地政学リスクへの対応
ロシア・ウクライナ情勢等

二．責任限定契約

当行は、上記の社外取締役との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

ホ．補償契約

当行は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。本契約においては、同項第1号に定める、「職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用」、すなわち、弁護士費用等の争訟費用を、法令の定める範囲内において当行が補償することとしており、同項第2号に定める、「職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償することにより生ずる損失等は、補償の対象外としております。また、当行が会社役員に対し補償金を支払った後に、その職務を行うにつき会社役員に悪意または重大な過失があったことを知った場合等には、当行が会社役員に対し補償金の全部または一部の返還を請求することとし、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(監査等委員会)

イ．監査等委員会の役割、構成

監査等委員会は、当行取締役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行います。また、監査等委員会が選定する委員が、当行及び子会社の業務及び財産の調査等を行います。

監査等委員会は、社内取締役3名、社外取締役5名で構成されております。また、監査の客観性及び業務執行からの独立性を確保する観点から、監査等委員会の委員長には社外取締役が就任しております。

ロ．監査等委員会の開催状況、検討内容

当事業年度における各監査委員の出席状況及び、検討内容は、後記「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(業務執行)

本有価証券報告書提出日現在、業務執行については、経営会議において選任された107名の執行役員がこれを担当しております(うち8名は取締役を兼務)。2023年6月29日開催予定の第20回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員でない取締役12名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、業務執行については、経営会議において選任された107名の執行役員がこれを担当(うち8名は取締役を兼務)する予定です。

当行の業務執行に関する最高意思決定機関としては、取締役会の下に「経営会議」を設置しております。同会議は頭取が主宰し、頭取が指名する執行役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、経営会議の一部を構成する会議として「内部監査会議」を設置し、経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

内部統制システム

当行では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当行及び当行のグループ会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ．内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、情報管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当行及び当行のグループ会社の損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が経営企画担当部署とともに各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

当行及び当行のグループ会社のリスク管理の基本方針は、経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

経営会議、担当役員、リスク管理担当部署及び経営企画担当部署は、前項において承認されたリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当行及び当行のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス及びリスクに関する基本方針、コンプライアンス管理規程を制定し、役職員がこれを遵守する。

当行及び当行のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

当行のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。

当行及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。

反社会的勢力による被害を防止するため、当行のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。

利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、当行のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。

マネー・ローndリング及びテロ資金の供与を防止するため、当行のグループ全体の基本方針としてマネー・ローndリング等防止管理規程を定め、同規程に基づいた運営及び管理を行う。

上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を監査等委員会、経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当行のグループ全体の経営上の基本方針及び基本的計画は、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ基本方針及び基本的計画を踏まえて決定する。

当行のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規則及びコンプライアンスに関するグループ会社管理規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。

当行グループ内における取引等の公正性及び適切性を確保するため、当行を含むグループ内の会社間の取引等に係る方針をSMB Cグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、株式会社三井住友フィナンシャルグループのグループ経営会議で決裁のうえ、同社監査委員会に報告を行う。

当行のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規則等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人の体制、他の取締役からの独立性、監査等委員会を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員会室を設置する。

監査等委員会室の使用人の他の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。

監査等委員会室の使用人は、専ら監査等委員会の指示に基づき監査等委員会の職務の執行を補助するものとする。

監査等委員会の職務の執行を補助するために、監査等委員補佐を置くことがある。この場合、監査等委員補佐の人事評価・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。

監査等委員補佐は、必要と認められる当行の主要なグループ会社の監査役に就任するなどして、当該社を監査するとともに、監査等委員会の職務の執行を補佐する。

(当行及び当行のグループ会社の役職員が、監査等委員会に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当行及び当行のグループ会社の役職員は、当行もしくは当行のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査等委員会に対し報告する。また、当行及び当行グループの役職員は、その職務の執行について監査等委員会から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

当行及び当行のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、所属する会社の監査等委員会または監査役、所属する会社にて設置する内部通報窓口のほか、株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口で報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査等委員会に対し、内部通報の受付・処理状況(株式会社三井住友フィナンシャルグループが設置する内部通報窓口で報告されたものを含む)を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるときまたは監査等委員会から報告を求められたときも速やかに報告する。

当行及び当行のグループ会社の役職員が、所属する会社の内部通報窓口及び監査等委員会または監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、各々の会社の内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査等委員会に対し内部監査結果を報告する。

当行の内部監査の基本方針・基本計画は、経営会議の決裁及び監査等委員会の承認を経て、取締役会の承認を得る。

監査等委員会は、必要に応じて内部監査担当部署に対し指示を行い、内部監査担当部署は当該指示に基づき内部監査を実施する。

代表取締役は、監査等委員会との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査等委員会による監査機能の実効性向上に努める。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当行は毎期、監査等委員会の要請に基づき、監査等委員が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査等委員会が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ．コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、コンプライアンス体制を整備しております。

取締役会・経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、当行のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、コンプライアンス部門が、業務推進部署等からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当行では、企業としての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として、内部通報制度を設けております。本制度は、当行役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、行内部署に加え外部弁護士も対応しております。

ハ．反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当行では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、コンプライアンス部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備や研修等を行うとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置する等、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ニ．リスク管理体制

当行は、リスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程及び、親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの定める「グループ全体のリスク管理の基本方針」に基づき、経営会議が「リスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。当行として管理すべき各リスクについては、リスク管理担当部署を定め、リスクカテゴリー毎にその特性に応じた管理を実施するとともに、これらのリスクを総合的に管理する観点から、各業務部門から独立した「リスク管理部門」を設置し、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」等の主要なリスクの管理機能を集約し、リスク管理体制の高度化を図っております。同部門には、「リスク統括部」、「リスク情報部」、「米州リスク管理部」、「欧州リスク管理部」、「アジア・大洋州リスク管理部」、「東アジアリスク管理部」、「投融資企画部」、「米州審査部」、「欧州審査部」、「アジア・大洋州審査部」および「国際審査部」を設置し、各部署を担当する役員を配置しております。このうちリスク統括部が、リスク管理の統括部署として、経営企画部とともに各リスクの網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ホ．情報開示

当行は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務企画部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する報酬等は、次のとおりであります。

監査等委員でない取締役に対する報酬等	743百万円（支給人数 12名）
監査等委員である取締役に対する報酬等	204百万円（支給人数 9名）
（うち社外役員に対する報酬等	122百万円（支給人数 7名））

（注）報酬等の額には、監査等委員でない取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用137百万円が含まれております。

なお、社外取締役に対する役員賞与金の支払いに係る費用はありません。

取締役の定数

当行は、監査等委員でない取締役1名以上を置く旨、及び、監査等委員である取締役3名以上を置く旨、定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元を行うため、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に規定される事項については、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。

議決権の有無又はその内容の差異

当行は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません（ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったとき（事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）は当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します）。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、本有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式は全て当行が自己株式として保有しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の状況

2023年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性17名 女性3名（役員のうち女性の比率15.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	高島 誠	1958年3月31日生	1982年4月 株式会社住友銀行入行 2009年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2012年4月 同常務執行役員 2014年4月 同専務執行役員 2016年12月 同取締役兼専務執行役員 2017年4月 同頭取 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役（現職） 2023年4月 株式会社三井住友銀行取締役会長（現職）	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
頭取 (代表取締役)	福留 朗 裕	1963年1月1日生	1985年4月 株式会社三井銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2015年4月 同常務執行役員 2017年12月 同常務執行役員辞任 2018年1月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 2021年3月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長辞任 2021年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2022年12月 同取締役兼専務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役辞任 株式会社三井住友銀行頭取（現職）	2022年12月15日付の臨時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役副会長	角元 敬 治	1962年8月24日生	1985年4月 株式会社住友銀行入行 2013年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2016年4月 同常務執行役員 2018年4月 同専務執行役員 2019年3月 同取締役兼専務執行役員 2021年4月 同取締役兼副頭取執行役員 2022年4月 同取締役副会長（現職）	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	今枝 哲 郎	1962年5月2日生	1986年4月 株式会社住友銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2016年9月 同常務執行役員 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2020年4月 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2020年5月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2022年4月 同専務執行役員 2023年3月 同取締役兼専務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2023年3月23日付の臨時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	中 島 達	1963年9月14日生	1986年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2022年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役辞任 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2023年3月 23日付の臨時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	工 藤 禎 子	1964年5月22日生	1987年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 同取締役 執行役専務(現職)	2022年6月 29日付の定時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	内 川 淳	1965年1月20日生	1988年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年6月 29日付の定時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	萩 原 攻太郎	1965年5月18日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員辞任 同専務執行役員(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年6月 29日付の定時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	百 留 秀 宗	1965年2月27日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2022年6月 29日付の定時株主総会での選任後 2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役兼専務執行役員	小林 喬	1967年6月21日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	2023年3月23日付の臨時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	1979年6月 1983年5月 1992年4月 1996年5月 1999年4月 2001年8月 2004年9月 2004年10月 2006年3月 2006年4月 2010年3月 2010年4月 2013年4月 2015年1月 2017年3月 2017年3月 2017年6月 2017年7月 2018年9月 2018年10月 2019年6月 2023年1月	Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 米国カリフォルニア州公認会計士登録(現職) KPMG LLP入社 KPMG Hawaii マネージングパートナー KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役辞任 ホノルル市長特別顧問 同市長特別顧問退職 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼CEO 同社取締役辞任 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長執行役員 GCA株式会社取締役マネージングディレクター 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任 Central Pacific Bank取締役 GCA株式会社取締役会長 同社取締役辞任 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO Central Pacific Bank取締役会長 株式会社三井住友銀行取締役(現職) Central Pacific Financial Corp. 名誉会長取締役(現職) Central Pacific Bank 名誉会長取締役(現職)	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役	手代木 功	1959年12月12日生	1982年4月 2002年6月 2004年4月 2006年4月 2008年4月 2021年6月 2022年7月	塩野義製薬株式会社入社 同社取締役 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 塩野義製薬株式会社代表取締役会長兼社長CEO(現職)	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役監査等委員	矢部 秀治	1963年11月1日生	1986年4月 2017年4月 2018年10月 2021年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役監査等委員	井上 隆之	1964年8月26日生	1987年4月 2017年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2022年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行理事国際審査部長 同理事国際部門統括責任役員補佐 同執行役員 同常務執行役員 同取締役(現職)	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	高橋 宏	1951年9月11日生	1976年9月 高橋佐公認会計士事務所入所 1979年9月 ロバート・ボッシュ・ジャパン株式会社 (現ボッシュ株式会社)入社 1980年9月 Peat, Marwick, Mitchell & Co.(現KPMG LLP) 入社 1985年10月 港監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1988年7月 Asahi & Co. California入社 1988年8月 公認会計士登録(現職) 1990年1月 Asahi & Co. Californiaパートナー 1996年3月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)社員 2000年6月 同監査法人代表社員 2014年6月 有限責任 あずさ監査法人退職 2015年6月 株式会社三井住友銀行監査役 2019年6月 同取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 監査等委員	門 永 宗之助	1952年8月5日生	1976年4月 千代田化工建設株式会社入社 1986年6月 同社退職 1986年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 1999年6月 同社ディレクター(シニア・パートナー) 2009年6月 同社退職 2009年7月 Intrinsics代表(現職) 2017年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 監査等委員	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 2006年4月 花王株式会社商品広報部部長 2011年4月 同社商品広報センターセンター長 2011年9月 多摩大学大学院客員教授 2016年5月 花王株式会社生活者研究部コミュニケーションフェロー 2017年6月 株式会社ジャックス取締役 2018年6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 2019年6月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2020年6月 株式会社Kids Smile Holdings取締役(現職) 2021年6月 明治ホールディングス株式会社取締役(現職) 2023年1月 くら寿司株式会社取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 監査等委員	後藤 順子	1958年11月11日生	1983年11月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士 共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1987年3月 公認会計士登録(現職) 1996年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) パートナー 2010年11月 有限責任監査法人トーマツ経営会議メンバー 2013年10月 同監査法人執行役 金融インダストリー担当 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー 2018年6月 デロイト トーマツ グループボード議長 有限責任監査法人トーマツボード議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー 2018年11月 Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー 2022年9月 有限責任監査法人トーマツパートナー退任 2022年10月 後藤順子公認会計士事務所代表(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2022年9月22日付の臨時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	角田 大憲	1967年1月29日生	1994年4月 弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 弁護士 2003年3月 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士 2005年6月 株式会社アイネス監査役 2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 監査役 2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 2016年6月 エーザイ株式会社取締役 2021年8月 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 2021年9月 株式会社メルカリ監査役(現職) 2023年4月 角田大憲法律事務所弁護士(現職)	(注) 2	
取締役 監査等委員	井上 篤彦	1957年7月3日生	1981年4月 株式会社住友銀行入行 2008年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2011年4月 同常務執行役員 2014年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2014年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2015年4月 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2019年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2021年6月29日付の定時株主総会での選任後2022年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
計					

- (注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 手代木功、同 高橋 宏、同 門永宗之助、同 久保山路子、同 後藤順子、同 角田大憲の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 退任した監査等委員である取締役の補欠として就任したため、任期は2021年8月31日の監査等委員である取締役就任から2022年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当行は監査等委員会設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
監査等委員会：門永宗之助(委員長)、矢部秀治、井上隆之、高橋 宏、久保山路子、後藤順子、角田大憲、井上篤彦
- 4 取締役 久保山路子の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。
- 5 当行は、執行役員制度を導入しております。2023年6月22日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成は、以下のとおりであります。
- 専務執行役員 8名
常務執行役員 32名
執行役員 59名

b. 定時株主総会後の状況

2023年6月29日付の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役12名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

男性17名 女性3名（役員のうち女性の比率15.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	高島 誠	1958年3月31日生	1982年4月 株式会社住友銀行入行 2009年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2012年4月 同常務執行役員 2014年4月 同専務執行役員 2016年12月 同取締役兼専務執行役員 2017年4月 同頭取 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2023年4月 株式会社三井住友銀行取締役会長（現職）	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
頭取 （代表取締役）	福留 朗 裕	1963年1月1日生	1985年4月 株式会社三井銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2015年4月 同常務執行役員 2017年12月 同常務執行役員辞任 2018年1月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長 2021年3月 トヨタ自動車株式会社販売金融事業本部本部長退任 トヨタファイナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長辞任 2021年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2022年12月 同取締役兼専務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役辞任 株式会社三井住友銀行頭取（現職） 2023年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役（現職）	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役副会長	角元 敬 治	1962年8月24日生	1985年4月 株式会社住友銀行入行 2013年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2016年4月 同常務執行役員 2018年4月 同専務執行役員 2019年3月 同取締役兼専務執行役員 2021年4月 同取締役兼副頭取執行役員 2022年4月 同取締役副会長（現職）	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 （代表取締役） 兼 副頭取執行役員	今枝 哲 郎	1962年5月2日生	1986年4月 株式会社住友銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 2016年9月 同常務執行役員 2017年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 2020年4月 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 2020年5月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2022年4月 同専務執行役員 2023年3月 同取締役兼専務執行役員 2023年4月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長（現職） 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 （現職）	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (代表取締役) 兼 副頭取執行役員	中 島 達	1963年9月14日生	1986年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2022年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役専務 株式会社三井住友銀行取締役辞任 同取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役副社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	工 藤 禎 子	1964年5月22日生	1987年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2021年3月 2021年4月 2021年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 同取締役兼専務執行役員(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務 同取締役 執行役専務(現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	内 川 淳	1965年1月20日生	1988年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	萩 原 攻太郎	1965年5月18日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常務執行役員辞任 同専務執行役員(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役 兼 専務執行役員	百 留 秀 宗	1965年2月27日生	1988年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2022年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 執行役専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役兼専務執行役員	小林 喬	1967年6月21日生	1990年4月 2018年4月 2020年4月 2023年3月 2023年4月	株式会社太陽神戸三井銀行入行 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行常務執行役員 同取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員専務(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役	ポール 与那嶺	1957年8月20日生	1979年6月 1983年5月 1992年4月 1996年5月 1999年4月 2001年8月 2004年9月 2004年10月 2006年3月 2006年4月 2010年3月 2010年4月 2013年4月 2015年1月 2017年3月 2017年3月 2017年6月 2017年7月 2018年9月 2018年10月 2019年6月 2023年1月	Peat, Marwick, Mitchell & Co. (現KPMG LLP) 入社 米国カリフォルニア州公認会計士登録(現職) KPMG LLP入社 KPMG Hawaii マネージングパートナー KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社取締役辞任 ホノルル市長特別顧問 同市長特別顧問退職 株式会社日立コンサルティング代表取締役社長兼CEO 同社取締役辞任 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社代表取締役社長執行役員 GCA株式会社取締役マネージングディレクター 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役辞任 Central Pacific Bank取締役 GCA株式会社取締役会長 同社取締役辞任 Central Pacific Financial Corp. 会長兼CEO Central Pacific Bank取締役会長 株式会社三井住友銀行取締役(現職) Central Pacific Financial Corp. 名誉会長取締役(現職) Central Pacific Bank 名誉会長取締役(現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役	手代木 功	1959年12月12日生	1982年4月 2002年6月 2004年4月 2006年4月 2008年4月 2021年6月 2022年7月	塩野義製薬株式会社入社 同社取締役 同社取締役兼常務執行役員 同社取締役兼専務執行役員 同社代表取締役社長 株式会社三井住友銀行取締役(現職) 塩野義製薬株式会社代表取締役会長兼社長CEO(現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役監査等委員	矢部 秀治	1963年11月1日生	1986年4月 2017年4月 2018年10月 2021年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ執行役員 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
取締役監査等委員	井上 隆之	1964年8月26日生	1987年4月 2017年4月 2018年10月 2019年4月 2021年4月 2022年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行理事国際審査部長 同理事国際部門統括責任役員補佐 同執行役員 同常務執行役員 同取締役(現職)	2022年6月29日付の定時株主総会での選任後2023年度に関する定時株主総会の終結の時まで	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	門 永 宗之助	1952年 8 月 5 日生	1976年 4 月 1986年 6 月 1986年 8 月 1999年 6 月 2009年 6 月 2009年 7 月 2017年 6 月	千代田化工建設株式会社入社 同社退職 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター（シニア・パートナー） 同社退職 Intrinsics代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2023年 6 月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	
取締役 監査等委員	久保山 路子	1956年 4 月16日生	1980年 4 月 2006年 4 月 2011年 4 月 2011年 9 月 2016年 5 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月 2021年 6 月 2023年 1 月	花王石鹼株式会社（現花王株式会社）入社 花王株式会社商品広報部部长 同社商品広報センターセンター長 多摩大学大学院客員教授 花王株式会社生活者研究部コミュニケーション フェロー 株式会社ジャックス取締役 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 株式会社Kids Smile Holdings取締役（現職） 明治ホールディングス株式会社取締役（現職） くら寿司株式会社取締役（現職）	2023年 6 月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	
取締役 監査等委員	後 藤 順 子	1958年11月11日生	1983年11月 1987年 3 月 1996年 6 月 2010年11月 2013年10月 2018年 6 月 2018年11月 2022年 9 月 2022年10月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士 共同事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録（現職） 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） パートナー 有限責任監査法人トーマツ経営会議メンバー 同監査法人執行役 金融インダストリー担当 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー デロイト トーマツ グループボード議長 有限責任監査法人トーマツボード議長 Deloitte Touche Tohmatsu Limited ボードメンバー Deloitte Asia Pacific Limited ボードメンバー 有限責任監査法人トーマツパートナー退任 後藤順子公認会計士事務所代表（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2022年 9 月 22日付の臨 時株主総会 での選任後 2023年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	
取締役 監査等委員	程 近 智	1960年 7 月31日生	1982年 9 月 2005年 9 月 2006年 4 月 2015年 9 月 2017年 9 月 2018年 7 月 2021年 7 月 2023年 6 月	アクセンチュア株式会社入社 同社代表取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 ベイヒルズ株式会社代表取締役（現職） 株式会社三井住友銀行取締役（現職）	2023年 6 月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	
取締役 監査等委員	角 田 大 憲	1967年 1 月29日生	1994年 4 月 2003年 3 月 2005年 6 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2016年 6 月 2021年 8 月 2021年 9 月 2023年 4 月	弁護士登録（現職） 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所） 弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律 事務所）弁護士 株式会社アイネス監査役 三井住友海上グループホールディングス株式会社 （現MS&ADインシュアランスグループホールディン グス株式会社）監査役 MS&ADインシュアランスグループホールディングス 株式会社取締役 エーザイ株式会社取締役 株式会社三井住友銀行取締役（現職） 株式会社メルカリ監査役（現職） 角田大憲法律事務所弁護士（現職）	2023年 6 月 29日付の定 時株主総会 での選任後 2024年度に 関する定時 株主総会の 終結の時ま で	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	一色俊宏	1962年9月15日生	1985年4月	株式会社住友銀行入行	2023年6月29日付の定時株主総会での選任後2024年度に関する定時株主総会の終結の時まで	
			2013年4月	株式会社三井住友銀行執行役員		
			2015年4月	同常務執行役員		
			2017年4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員		
			2019年4月	同専務執行役員		
			2021年4月	株式会社三井住友銀行専務執行役員		
			2021年6月	同専務執行役員退任		
			2023年6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職)		
計						

- (注) 1 取締役 ポール与那嶺、同 手代木功、同 門永宗之助、同 久保山路子、同 後藤順子、同 程 近智、同 角田大憲の7氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当行は監査等委員会設置会社であります。2023年6月29日付の定時株主総会終結後、委員会の構成は、以下のとおりとなり、また委員長については、同株主総会の終結後最初に招集される監査等委員会において以下のとおり決議する予定であります。
- 監査等委員会：門永宗之助(委員長)、矢部秀治、井上隆之、久保山路子、後藤順子、程 近智、角田大憲、一色俊宏
- 3 取締役 久保山路子の戸籍上の氏名は「岩崎路子」であります。
- 4 当行は、執行役員制度を導入しております。2023年6月29日における執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の構成は、以下のとおりとなる予定であります。
- 専務執行役員 8名
常務執行役員 32名
執行役員 59名

社外役員の状況

(社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係)

社外取締役であるポール与那嶺氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である手代木功氏は、塩野義製薬株式会社の代表取締役社長に就任しておりますが、同社と当行との間における2022年度の取引額は、同社の連結売上高及び当行の連結業務粗利益の1%未満であります。また、当行から塩野義製薬株式会社に対する貸付額は、当行の連結総資産の0.1%未満であります。さらに、同社は当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式を保有しておりますが、その数は発行済株式総数の1%未満であること等から、同氏と当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である高橋 宏氏は公認会計士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である門永宗之助氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である久保山路子氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である後藤順子氏は公認会計士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である角田大憲氏は弁護士であり、当行との間に特別な利害関係はございません。

2023年6月29日付の定時株主総会における社外取締役候補である程 近智氏は、当行との間に特別な利害関係はございません。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は8名の監査等委員で構成されており、法令及び定款に則り設置しております。そのうち高橋宏氏は、公認会計士の資格を有しており、有限責任あずさ監査法人の代表社員を歴任しており、また、後藤順子氏は公認会計士の資格を有し、有限責任監査法人トーマツのボード議長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当行は監査等委員会を原則月1回、乃至2回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
門永 宗之助	15回	15回
高橋 宏	15回	15回
久保山 路子	15回	15回
後藤 順子	8回	8回
角田 大憲	15回	15回
中井 敏昭	3回	3回
矢部 秀治	15回	15回
井上 隆之	12回	12回
井上 篤彦	15回	15回

中井敏昭氏は2022年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。井上隆之氏は同日付で監査等委員である取締役役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。後藤順子氏は2022年10月1日付で監査等委員である取締役役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査等委員会規程に定めている6項目（財務報告、リスク管理、コンプライアンス、内部監査、会計監査人、及び子会社の経営）について監視・監督を行っております。

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に基づき、各委員の分担を決めたうえで、重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、営業拠点への往査及び主要なグループ会社からの情報収集等により、取締役の職務執行状況を監査しております。また、内部統制システムに関する事項については、内部統制部署等から報告を受け、必要に応じて調査を求めています。

当事業年度における、上記6項目の具体的な内容は以下のとおりであります。

- () [財務報告] 財務報告に係る内部統制強化に向けた施策の履行状況や、特別の検討を要する会計監査上の論点についての取扱い等に関し、社内各部署よりその状況を聴取。
- () [リスク管理] グループ・グローバルベースでのリスク管理高度化やITガバナンス・セキュリティへの取組等に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- () [コンプライアンス] グループ・グローバルベースでのコンプライアンス管理態勢やAML/CFT管理態勢、各国当局規制への対応状況等に関し、社内各部署よりその状況を聴取した他、関連する社内会議に出席。
- () [内部監査] グループ・グローバル監査態勢の構築や監査人材の育成確保等に関し、内部監査部門と定期的な面談等を通じてその状況を確認。
- () [会計監査人] 会計監査の相当性や監査上の主要な検討事項に係るコミュニケーション等に関し、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認。
- () [子会社の経営] 企業集団の内部統制システムの構築・運用の状況に関し、社内ガバナンス状況、人材マネジメント等について、社内各部署よりその状況を聴取した他、主要なグループ会社の取締役等からも状況を聴取。

また、監査等委員会は、内部監査部門の取締役を除く監査部担当役員・部長の人事異動について同意権を有しており、内部監査部門を通じて、内部監査体制の整備・運用状況や内部監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて調査を求め、または具体的な指示を行っております。

更に、監査等委員会は、会計監査人から監査計画、監査手続及び監査結果について報告を受け、必要に応じて随時意見・情報交換を行う等の連携の強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持して適切な監査を行っているかを監査しております。また、監査上の主要な検討事項として、当行の法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価及びその他の重要事項について、社内との関係各部署及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

監査等委員会における審議結果の概要は、監査等委員会より毎回取締役会へ報告し、必要に応じて提言や意見表明を行っております。

内部監査の状況

当行は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として、「監査部門」に監査部及び国内拠点監査部を設置しております。

監査部及び国内拠点監査部は、当行の業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、取締役会、監査等委員会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本計画」に基づき、内部監査人協会（注）の基準等に則った手続により内部監査を実施するとともに、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、監査等委員会、内部監査会議、及び株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会に対して定例的に報告を行っており、監査等委員会を通じて取締役会、株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査委員会を通じて同取締役会に対しても報告されております。

監査部及び国内拠点監査部は、会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

当行における、2023年3月末現在の監査部門の人員は419名となっております。

（注）内部監査人協会（The Institute of Internal Auditors, Inc.（IIA））

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称・継続監査期間

当行は、前身である株式会社住友銀行と、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社との間で、1976年から監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が定期的に情報交換を実施するなど、会計監査の実効性向上に努めております。

尚、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループにおいては、発足時の2002年に、有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日監査法人との間で監査契約を締結して以来、有限責任 あずさ監査法人による会計監査を受けております。

ロ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大塚 敏弘、仁木 一秀、西 文兵衛

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 96名、その他 213名

二．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、グローバルに当行をサポートする規模・体制等を有することを理由に、監査公認会計士等として、日本における最大手の監査法人事務所の一角を占め、また世界的監査法人ネットワークに所属する、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には監査公認会計士等の解任を検討するほか、会社法第337条第3項に定められる欠格事項に該当する場合、監査公認会計士等が期初に表明した独立性に関する職業倫理規程等を遵守していない場合、職務遂行体制が適正に構築されていない場合、外部からの評価に問題がある場合、その他監査公認会計士等が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第399条の2第3項に基づき監査公認会計士等の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出することを検討いたします。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

当行では、監査等委員会において、監査公認会計士等を適切に評価するための基準を策定しております。そのうえで、監査公認会計士等の解任または不再任を定時株主総会の議案の内容とするものの要否について検討する際に、監査公認会計士等の独立性、専門性、体制整備状況、職務遂行状況、および外部評価等の項目を確認のうえ、監査公認会計士等の評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	882	31	936	37
連結子会社	179		187	
計	1,061	31	1,123	37

当行における非監査業務の内容は、カストディ業務に係る保証業務等であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（K P G）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	755	124	872	129
連結子会社	1,052	50	1,290	61
計	1,808	174	2,162	190

当行における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部管理体制の検証業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

二．監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、監査公認会計士等としての報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 5．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
資産の部				
現金預け金	5	72,742,334	5	73,403,912
コールローン及び買入手形		3,265,134		6,374,812
買現先勘定		3,856,984		4,603,145
債券貸借取引支払保証金		1,874,221		1,612,415
買入金銭債権		5,363,980		5,549,887
特定取引資産	5	3,780,424	5	4,084,755
金銭の信託		0		0
有価証券	1, 2, 3, 5, 13	37,465,859	1, 2, 3, 5, 13	32,074,167
貸出金	3, 4, 5, 6	92,472,845	3, 4, 5, 6	99,823,911
外国為替	3, 4	2,799,157	3, 4	1,940,736
リース債権及びリース投資資産		228,608		226,302
その他資産	3, 5	6,312,402	3, 5	8,753,186
有形固定資産	7, 8, 9	1,297,011	7, 8, 9	1,337,805
賃貸資産		456,108		519,308
建物		276,407		244,155
土地		412,235		375,127
リース資産		1,549		275
建設仮勘定		26,580		30,557
その他の有形固定資産		124,129		168,381
無形固定資産		314,145		354,939
ソフトウェア		262,615		307,444
その他の無形固定資産		51,529		47,494
退職給付に係る資産		616,206		698,974
繰延税金資産		52,543		57,428
支払承諾見返	3	10,342,818	3	12,278,891
貸倒引当金		678,743		607,747
資産の部合計		242,105,934		252,567,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
負債の部		
預金	5 149,249,696	5 159,251,139
譲渡性預金	13,460,296	13,252,060
コールマネー及び売渡手形	704,999	786,055
売現先勘定	5 16,350,836	5 14,194,027
債券貸借取引受入担保金	5 305,779	5 438,094
コマーシャル・ペーパー	1,856,909	2,320,969
特定取引負債	2,788,884	4,234,268
借入金	5, 10 26,887,509	5, 10 22,246,521
外国為替	1,265,002	1,496,765
社債	11 812,303	11 681,821
信託勘定借	5, 12 2,443,873	5, 12 2,413,464
その他負債	5,980,727	8,811,706
賞与引当金	44,526	52,102
役員賞与引当金	1,497	1,623
退職給付に係る負債	10,985	6,367
役員退職慰労引当金	580	596
ポイント引当金	870	1,140
睡眠預金払戻損失引当金	5,767	10,845
繰延税金負債	343,017	325,598
再評価に係る繰延税金負債	7 29,193	7 27,952
支払承諾	10,342,818	12,278,891
負債の部合計	232,886,075	242,832,013
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,966,205	1,965,682
利益剰余金	3,867,551	4,239,771
自己株式	210,003	210,003
株主資本合計	7,394,750	7,766,447
その他有価証券評価差額金	1,253,370	972,941
繰延ヘッジ損益	74,044	15,964
土地再評価差額金	7 36,320	7 35,005
為替換算調整勘定	361,502	697,887
退職給付に係る調整累計額	118,548	131,222
その他の包括利益累計額合計	1,695,697	1,821,091
非支配株主持分	129,411	147,969
純資産の部合計	9,219,858	9,735,509
負債及び純資産の部合計	242,105,934	252,567,523

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	2,990,450	4,991,948
資金運用収益	1,657,035	3,464,103
貸出金利息	1,157,042	2,189,970
有価証券利息配当金	333,532	423,966
コールローン利息及び買入手形利息	15,921	77,003
買現先利息	10,382	60,800
債券貸借取引受入利息	588	579
預け金利息	20,208	300,521
リース受入利息	6,932	8,676
その他の受入利息	112,426	402,582
信託報酬	5,940	6,752
役務取引等収益	710,850	748,894
特定取引収益	13,223	59,815
その他業務収益	333,705	436,543
賃貸料収入	33,982	39,707
その他の業務収益	299,722	396,835
その他経常収益	269,696	275,839
償却債権取立益	1,757	4,412
その他の経常収益	¹ 267,938	¹ 271,426
経常費用	2,122,601	3,866,020
資金調達費用	382,255	2,040,212
預金利息	90,226	796,922
譲渡性預金利息	21,468	259,659
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,458	18,007
売現先利息	9,702	281,456
債券貸借取引支払利息	24	2,909
コマーシャル・ペーパー利息	2,251	44,181
借入金利息	201,368	291,998
社債利息	37,475	27,959
その他の支払利息	18,279	317,118
役務取引等費用	170,125	175,674
特定取引費用	14,443	-
その他業務費用	156,320	262,061
賃貸原価	24,989	31,314
その他の業務費用	131,331	230,746
営業経費	² 1,113,576	² 1,178,706
その他経常費用	285,879	209,365
貸倒引当金繰入額	185,632	80,973
その他の経常費用	³ 100,246	³ 128,392
経常利益	867,849	1,125,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益	1,698	2,576
固定資産処分益	1,698	2,363
その他の特別利益	-	213
特別損失	110,423	34,445
固定資産処分損	2,177	2,256
減損損失	⁴ 108,246	⁴ 32,189
税金等調整前当期純利益	759,124	1,094,059
法人税、住民税及び事業税	223,715	215,915
法人税等調整額	40,591	65,473
法人税等合計	183,124	281,389
当期純利益	576,000	812,669
非支配株主に帰属する当期純利益	7,755	5,627
親会社株主に帰属する当期純利益	568,244	807,042

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	576,000	812,669
その他の包括利益	1 248,056	1 139,344
其他有価証券評価差額金	492,606	273,054
繰延ヘッジ損益	112,117	52,588
為替換算調整勘定	342,257	310,859
退職給付に係る調整額	7,360	12,788
持分法適用会社に対する持分相当額	21,770	36,162
包括利益	327,943	952,014
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	312,732	933,751
非支配株主に係る包括利益	15,211	18,262

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,966,300	3,676,110	210,003	7,203,404
当期変動額					
剰余金の配当			376,756		376,756
親会社株主に帰属する 当期純利益			568,244		568,244
連結子会社の減少に伴う増加			22		22
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		95			95
土地再評価差額金の取崩			68		68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	95	191,441	-	191,345
当期末残高	1,770,996	1,966,205	3,867,551	210,003	7,394,750

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,748,263	28,751	36,251	12,494	125,380	1,951,141	101,823	9,256,369
当期変動額								
剰余金の配当								376,756
親会社株主に帰属する 当期純利益								568,244
連結子会社の減少に伴う増加								22
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								95
土地再評価差額金の取崩								68
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	494,892	102,796	68	349,007	6,831	255,443	27,587	227,856
当期変動額合計	494,892	102,796	68	349,007	6,831	255,443	27,587	36,510
当期末残高	1,253,370	74,044	36,320	361,502	118,548	1,695,697	129,411	9,219,858

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,770,996	1,966,205	3,867,551	210,003	7,394,750
当期変動額					
剰余金の配当			437,849		437,849
親会社株主に帰属する 当期純利益			807,042		807,042
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		522			522
持分法適用の関連会社の 減少に伴う増加			1,712		1,712
土地再評価差額金の取崩			1,314		1,314
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	522	372,219	-	371,697
当期末残高	1,770,996	1,965,682	4,239,771	210,003	7,766,447

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,253,370	74,044	36,320	361,502	118,548	1,695,697	129,411	9,219,858
当期変動額								
剰余金の配当								437,849
親会社株主に帰属する 当期純利益								807,042
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								522
持分法適用の関連会社の 減少に伴う増加								1,712
土地再評価差額金の取崩								1,314
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	280,429	58,079	1,314	336,385	12,673	125,394	18,558	143,953
当期変動額合計	280,429	58,079	1,314	336,385	12,673	125,394	18,558	515,650
当期末残高	972,941	15,964	35,005	697,887	131,222	1,821,091	147,969	9,735,509

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	759,124	1,094,059
減価償却費	151,734	153,133
減損損失	108,246	32,189
のれん償却額	-	1,649
段階取得に係る差損益(は益)	-	213
持分法による投資損益(は益)	6,788	41,409
貸倒引当金の増減額(は減少)	167,550	78,196
賞与引当金の増減額(は減少)	234	4,178
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	113
退職給付に係る資産負債の増減額	51,062	86,961
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	15
ポイント引当金の増減額(は減少)	266	269
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	4,214	5,077
資金運用収益	1,657,035	3,464,103
資金調達費用	382,255	2,040,212
有価証券関係損益()	168,910	49,766
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	0
為替差損益(は益)	624,333	645,090
固定資産処分損益(は益)	478	107
特定取引資産の純増()減	350,654	136,557
特定取引負債の純増減()	152,820	1,095,302
貸出金の純増()減	5,275,385	6,892,002
預金の純増減()	5,788,901	9,294,165
譲渡性預金の純増減()	663,896	221,022
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	846,405	5,522,195
有利息預け金の純増()減	2,904,102	519,758
コールローン等の純増()減	711,906	3,626,798
債券貸借取引支払保証金の純増()減	271,777	261,806
コールマネー等の純増減()	2,555,206	2,337,887
コマーシャル・ペーパーの純増減()	98,789	384,060
債券貸借取引受入担保金の純増減()	245,597	132,314
外国為替(資産)の純増()減	622,272	866,374
外国為替(負債)の純増減()	106,431	227,522
リース債権及びリース投資資産の純増()減	26,248	20,819
普通社債発行及び償還による増減()	132,878	209,404
信託勘定借の純増減()	122,649	30,408
資金運用による収入	1,676,762	3,217,226
資金調達による支出	385,261	1,890,927
その他	12,035	335,745
小計	1,301,511	6,313,459
法人税等の支払額	209,992	357,596
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,091,518	6,671,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	37,046,063	33,395,512
有価証券の売却による収入	18,614,071	17,876,486
有価証券の償還による収入	16,468,614	21,746,425
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	70,627	81,171
有形固定資産の売却による収入	2,724	9,162
無形固定資産の取得による支出	113,207	116,037
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	² 200,601	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,943,886	6,039,352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	1,194,319	1,336,104
劣後特約付借入金の返済による支出	890,493	1,192,013
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	246,065	-
配当金の支払額	376,756	437,849
非支配株主への配当金の支払額	1,230	2,044
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	51	956
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,174	294,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	367,217	355,868
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	805,325	570,681
現金及び現金同等物の期首残高	65,641,797	64,836,471
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 64,836,471	¹ 64,265,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 118社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、6社を新規設立等により連結子会社としております。

また、4社は清算等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

Energy Opportunity Fund, L.P.

非連結子会社5社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 231社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、192社を株式の取得等により持分法適用の関連会社としております。

また、Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank 他4社は、株式を売却したこと等により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社5社は投資事業組合であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Park Square Capital / SMBC Loan Programme S.à r.l.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
10月末日	2社
12月末日	70社
3月末日	45社

(2) 6月末日を決算日とする連結子会社は12月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、一部の12月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（賃貸資産及びリース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131,148百万円（前連結会計年度末は127,278百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「S M B C ポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 収益の計上方法

収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に売買委託手数料が含まれております。売買委託手数料には、株式及び債券の販売手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引に関する収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
貸倒引当金	678,743百万円	607,747百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、貸出金を含むすべての債権について、自己査定基準に基づいて資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定した上で、次のとおり計上しております。

- ・債務者区分ごとに貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失額を見込んで計上
- ・債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる要管理先以下の債務者区分に係る債権等のうち、大口債務者に対してはキャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し計上
- ・過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上

これらの方法による貸倒引当金の計上については、次のような見積りの不確実性が存在するため、経営者による高度な判断が求められます。

- ・債務者区分判定における将来予測情報を含む定性的要因の勘案
- ・DCF法における個別の将来キャッシュ・フローの合理的な見積り
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく予想損失の見積り手法と対象となるポートフォリオの決定

これらは経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(注) ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響、海外における金融引き締め政策の影響及び新型コロナウイルス感染症の影響に係る貸倒引当金の見積りについては「(追加情報)」をご参照ください。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
有形固定資産	1,297,011百万円	1,337,805百万円
無形固定資産	314,145百万円	354,939百万円
減損損失	108,246百万円	32,189百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(資産のグルーピング)

当行においては、土地、建物等については各営業拠点をグルーピングの最小単位とし、無形固定資産や本店等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産を共用資産としております。なお、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に特定できる固定資産については、各業務部門の共用資産とし、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。その他の共用資産については、全社単位で減損判定を実施しております。

(減損の兆候の識別、認識要否の判定及び測定)

減損の兆候がある固定資産については、減損損失の認識要否の判定を行い、認識が必要となった場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には、固定資産の時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と、固定資産の継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれるキャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれかを使用しております。

減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来のキャッシュ・フロー、成長率については、経営者の見積りや判断、市場成長率等に基づき決定しており、使用価値の算出に使用する割引率については、市場金利やその他の市場環境に基づき決定しておりますが、これらは金融経済環境等の変化等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、前連結会計年度において、当行のリテール部門に帰属する事業用資産について、減損損失37,795百万円（有形固定資産5,118百万円、無形固定資産32,677百万円）を計上しております。当該業務部門における減損損失の認識要否の判定及び使用価値の算出に使用する将来キャッシュ・フローは、当該業務部門の事業計画を基礎として見積もっており、住宅ローン残高等を主要な仮定として織り込み、グループ会社との協働収益等、当該部門に管理会計上加減される損益を含んで算定しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を使用しております。前連結会計年度に計上した減損損失に関しては、「(連結損益計算書関係)」をご参照ください。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

「(金融商品関係)」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「(金融商品関係)」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
退職給付に係る資産	616,206百万円	698,974百万円
退職給付に係る負債	10,985百万円	6,367百万円
営業経費等に含まれる退職給付費用	22,206百万円	27,829百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の確定給付制度に係る退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、退職率、将来の昇給率などの様々な仮定に基づき計上しております。

割引率は日本国債の利回り、退職率や将来の昇給率などの指標については過去の実績や直近の見通しに基づき決定しております。これらの決定にあたっては、経営者の高度な判断が求められ、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の退職給付費用、退職給付債務の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産	52,543百万円	57,428百万円
繰延税金負債	343,017百万円	325,598百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一時差異等に係る税金の額は、将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を除き、繰延税金資産又は繰延税金負債として計上しており、通算グループ全体の繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺して表示しております。

なお、そのうち繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積りを下回ることとなった場合、または法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該適用指針の適用に伴う、連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）

(1) 概要

当該会計基準は、その他の包括利益に対して課税される法人税等の計上区分に関する取扱いや、グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、当該会計基準を2024年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

1 ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化や、ロシア国債の利払状況等も含めた同国の信用状況の悪化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの返済資金の一部については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計77,094百万円の貸倒引当金を計上しております。

2 海外における金融引き締め政策の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

海外におけるインフレ圧力の抑制を背景とする各国の金融引き締め政策に伴い、企業の利払負担が増加傾向にあることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、金利上昇の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを特定し、市況の動向や高止まりする金利が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計29,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

3 新型コロナウイルス感染症の足許の状況を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の状況は、日本政府が感染症法上の分類を5類に引き下げる等、一定の落ち着きを見せているものの、政府の資金支援の剥落や、新しい生活様式の定着に伴い、一部ポートフォリオについては、今後信用状況が悪化する懸念があることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により連結財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを業種や債務返済能力の観点から特定し、市況の動向が及ぼす影響等を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

4 連結納税制度からグループ通算制度への移行

当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度から、同社を通算親会社とするグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
株式	564,925百万円	683,216百万円
出資金	735百万円	595百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	6,056百万円	6,184百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
「有価証券」中の国債及び地方債	133,331百万円	468,390百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	6,642,353百万円	6,002,761百万円
再貸付けに供している有価証券	15,871百万円	19,036百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	2,247,125百万円	3,142,444百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	87,074百万円	83,554百万円
危険債権額	576,112百万円	421,769百万円
要管理債権額	303,221百万円	185,867百万円
三月以上延滞債権額	7,309百万円	12,100百万円
貸出条件緩和債権額	295,911百万円	173,767百万円
小計額	966,408百万円	691,191百万円
正常債権額	106,256,879百万円	115,121,869百万円
合計額	107,223,288百万円	115,813,060百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	1,120,625百万円	822,762百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	22,976百万円	現金預け金	12,971百万円
特定取引資産	134,493百万円	特定取引資産	48,997百万円
有価証券	17,807,664百万円	有価証券	12,458,656百万円
貸出金	10,817,911百万円	貸出金	11,903,309百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	2,300百万円	預金	2,654百万円
売現先勘定	9,950,128百万円	売現先勘定	9,709,823百万円
債券貸借取引受入担保金	305,779百万円	債券貸借取引受入担保金	412,944百万円
借入金	16,254,404百万円	借入金	10,826,571百万円
信託勘定借	629,091百万円	信託勘定借	717,178百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
現金預け金	178,882百万円	現金預け金	15,164百万円
特定取引資産	4,430百万円	特定取引資産	583百万円
有価証券	5,120,441百万円	有価証券	5,149,925百万円
貸出金	18,823百万円	貸出金	21,015百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	2,514,048百万円	金融商品等差入担保金	2,881,128百万円
保証金	56,702百万円	保証金	55,142百万円
先物取引差入証拠金	14,883百万円	先物取引差入証拠金	13,156百万円
その他の証拠金等	6,900百万円	その他の証拠金等	14,763百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
融資未実行残高	70,160,608百万円	76,357,609百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	45,410,764百万円	49,145,316百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 7 当行は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
減価償却累計額	755,468百万円	809,064百万円

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
圧縮記帳額	55,269百万円	55,240百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(149百万円)

- 10 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
劣後特約付借入金	9,259,397百万円	9,938,263百万円

- 11 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
劣後特約付社債	79,996百万円	79,997百万円

- 12 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金	629,091百万円	717,178百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	1,355,925百万円	1,316,824百万円

- 14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
金銭信託	20,462百万円	26,574百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	247,306百万円	株式等売却益	207,613百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	466,179百万円	給料・手当	523,588百万円
減価償却費	132,279百万円	減価償却費	127,961百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却損	42,432百万円	株式等売却損	30,451百万円

4 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 44カ店	土地、建物等	4,415
	遊休資産 81物件		4,262
近畿圏	営業用店舗 14カ店	土地、建物等	1,417
	遊休資産 55物件		2,038
国内その他	営業用店舗 10カ店	土地、建物等	548
	遊休資産 38物件		1,170
アジア・オセアニア	遊休資産 1物件	建物	1,596
米州 欧州・中近東	貨車リース資産等 5,026両	賃貸資産	36,980
		ソフトウェア	55,815

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	遊休資産 117物件	土地、建物等	13,488
近畿圏	遊休資産 94物件	土地、建物等	17,681
国内その他	遊休資産 18物件	土地、建物等	1,019

土地、建物等について、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。無形固定資産や本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の本部拠点の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は全社的な資産として共用資産としております。なお、当行及び一部の連結子会社では、管理会計上の枠組みを活用し、共用資産のうち各業務部門単独での使用が合理的に認められる固定資産については各業務部門の共用資産として特定した上で、関連する他の固定資産を含む業務部門単位で減損判定を実施しております。前連結会計年度において、当行のリテール部門では、新型コロナウイルス感染症の影響等により営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり減損の兆候が認められ、当該業務部門に帰属する共用資産を含めた事業用資産（営業用店舗、ソフトウェア）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該業務部門単位の回収可能価額は、正味売却価額を使用しております。正味売却価額の測定において、土地及び建物については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。また、当行の連結子会社である株式会社S M B C信託銀行においても、個人金融部門に帰属する共用資産を含めた事業用資産（営業用店舗、ソフトウェア）について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該業務部門単位の回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを7%で割り引いて算出しております。

遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主として正味売却価額により算出しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。当連結会計年度は、当行において、次期中期経営計画にて計画している国内ビジネスの営業体制の見直しに伴い、一部の営業拠点の移転が見込まれることから、当該営業拠点については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸資産については、貨車の種類ごとにグルーピングを行っております。前連結会計年度は一部の貨車について投資額の回収が見込まれなくなったため、当該貨車の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値としており、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	501,213百万円	287,278百万円
組替調整額	200,833百万円	103,626百万円
税効果調整前	702,046百万円	390,904百万円
税効果額	209,439百万円	117,849百万円
その他有価証券評価差額金	492,606百万円	273,054百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	153,676百万円	32,837百万円
組替調整額	9,916百万円	109,008百万円
資産の取得原価調整額	80百万円	百万円
税効果調整前	163,512百万円	76,171百万円
税効果額	51,394百万円	23,582百万円
繰延ヘッジ損益	112,117百万円	52,588百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	342,257百万円	310,859百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	342,257百万円	310,859百万円
税効果額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	342,257百万円	310,859百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,419百万円	52,560百万円
組替調整額	27,035百万円	33,835百万円
税効果調整前	10,615百万円	18,724百万円
税効果額	3,254百万円	5,935百万円
退職給付に係る調整額	7,360百万円	12,788百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21,471百万円	35,005百万円
組替調整額	299百万円	1,156百万円
税効果調整前	21,770百万円	36,162百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	21,770百万円	36,162百万円
その他の包括利益合計	248,056百万円	139,344百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400			106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001			70,001	
合計	106,318,401			106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001			70,001	
合計	70,001			70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	34,424	324	2021年3月31日	2021年5月17日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	342,332	3,222	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	43,455	利益剰余金	409	2022年 3月31日	2022年 5月16日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	106,248,400			106,248,400	
第1回第六種優先株式	70,001			70,001	
合計	106,318,401			106,318,401	
自己株式					
第1回第六種優先株式	70,001			70,001	
合計	70,001			70,001	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の金銭による配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	43,455	409	2022年3月31日	2022年5月16日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	394,394	3,712	2022年9月30日	2022年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	71,505	利益剰余金	673	2023年 3月31日	2023年 5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	72,742,334百万円	73,403,912百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	7,905,862百万円	9,138,121百万円
現金及び現金同等物	64,836,471百万円	64,265,790百万円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

S M B C ローンビジネス・プランニング株式会社が、S M B C 信用保証株式会社(以下、「S M B C 信用保証」)の株式を、株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であるS M B C コンシューマーファイナンス株式会社へ全部売却したことに伴い、S M B C 信用保証は当行の連結子会社から除外いたしました。S M B C 信用保証の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	9,358,917
(うち支払承諾見返	9,074,445)
負債	9,132,914
(うち支払承諾	9,074,445)
その他有価証券評価差額金	682
株式売却損益	25,679
株式の売却価額	199,641
現金及び現金同等物	2
差引：売却による収入	199,639

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
リース料債権部分	287,443	302,063
見積残存価額部分	39,057	28,278
受取利息相当額	97,892	104,040
合計	228,608	226,302

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
1年以内	34,531	25,559
1年超2年以内	22,448	22,678
2年超3年以内	19,539	21,939
3年超4年以内	17,347	36,947
4年超5年以内	12,851	16,934
5年超	180,724	178,004
合計	287,443	302,063

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
1年内	25,055	23,047
1年超	168,576	149,310
合計	193,631	172,358

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
1年内	27,703	35,454
1年超	58,970	83,282
合計	86,673	118,737

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループでは、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当行グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当行では、ALM目的の取引は市場資金部、市場運用部及び市場ポートフォリオ投資部、トレーディング目的の取引は市場営業部(アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部、東アジア地域においてはALM目的・トレーディング目的共に東アジアトレジャリー部)が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (15) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としており、グループ各社においては、この基本方針に基づき、業務の特性に応じたリスク管理体制を構築しております。

信用リスクの管理

当行においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門の投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化（リスク資本、リスクアセットの算定）を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

各所管審査部は営業店と連携し、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。与信の実行権限は、与信先の格付別の金額基準をベースとした体系とし、信用リスクの程度が大きい与信先・与信案件については審査部で重点的に審査・管理を行っております。また、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めているほか、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

当行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

自己資本対比許容可能な範囲内でリスクテイクするため、健全性を表すリスクアベタイト指標である全体リスク資本について各業務部門のリスクアベタイト、ポートフォリオ計画を踏まえた上で許容できるリスク量の上限を設定し、その内訳として信用リスク資本のモニタリングを行っております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産（裏付資産）のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

市場リスク・流動性リスクの管理

当行においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、リスク状況をモニターするとともに、定期的に経営会議や監査等委員会等に報告を行っております。

更に、月次でALM委員会を開催し、市場リスク・流動性リスクの枠の遵守状況の報告及びALM運営方針の審議等を行っております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理体制の適切性についての内部監査を行い、経営会議や監査等委員会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

当行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本」の範囲内で、「VaR（バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額）」や損失額の上限值を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、当行では、VaRの計測にヒストリカル・シミュレーション法（過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法）を採用しております。バンキング業務（貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務）及びトレーディング業務（市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務）につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式（上場銘柄等）の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「BPV（ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額）」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における当行及びその他の主要な連結子会社のVaRの合計値は、バンキング業務で680億円、トレーディング業務で116億円、政策投資株式（上場銘柄等）の保有で10,032億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

当行では、「リスクアペタイト指標の管理水準の設定」及び「コンティンジェンシープランの策定」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。リスクアペタイト指標とは、テイクするあるいは許容するリスクの種類を選定して、その水準を定量的に表した指標であり、指標の一つとして、預金流出等のストレス状況下においても資金繰りを維持することが可能な日数に下限を設定し、その指標に抵触しないように調達手段の確保に努めていくことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しております。加えて、緊急時に備えて指示・報告系統やアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		139,783	453,676	593,459
特定取引資産				
売買目的有価証券	470,250	380,392		850,642
金銭の信託		0		0
有価証券				
その他有価証券()1	26,375,958	8,945,893	38,988	35,360,841
うち株式	3,112,659	789		3,113,448
国債	15,774,197			15,774,197
地方債	1,101,913	43,583		1,145,496
短期社債		301,985		301,985
社債	120	2,500,547	37,949	2,538,617
外国株式	412,750	7,315		420,065
外国債券	5,971,115	6,070,247	1,038	12,042,401
その他	3,204	21,425		24,629
資産計	26,846,209	9,466,069	492,664	36,804,943
特定取引負債				
売付商品債券	143,948	106,773		250,721
負債計	143,948	106,773		250,721
デリバティブ取引()2,3				
金利関連取引	397,345	(541,688)	1,505	(142,838)
通貨関連取引	(866)	(343,689)	5,522	(339,032)
株式関連取引	(5,763)	(2,031)		(7,794)
債券関連取引	(738)	1,349		611
商品関連取引	1,210	(193)		1,016
クレジット・デリバティブ取引		(4,181)		(4,181)
デリバティブ取引計	391,187	(890,433)	7,027	(492,218)

- () 1 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という)第27-3項に従い、投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産1,004,700百万円となります。
- 2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。
- 3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(681,257)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権		100,379	465,157	565,537
特定取引資産				
売買目的有価証券	513,891	265,088		778,979
金銭の信託		0		0
有価証券				
その他有価証券()1	20,140,776	10,504,318	25,725	30,670,819
うち株式	2,974,749	778		2,975,528
国債	9,576,298			9,576,298
地方債	1,041,285	46,339		1,087,625
短期社債		424,956		424,956
社債		2,363,868	24,703	2,388,572
外国株式	393,890	15,608		409,498
外国債券	5,802,603	7,274,217	1,021	13,077,841
その他	351,948	378,549		730,498
資産計	20,654,667	10,869,787	490,883	32,015,337
特定取引負債				
売付商品債券	226,546	72,802		299,349
負債計	226,546	72,802		299,349
デリバティブ取引()2,3				
金利関連取引	218,391	(1,879,008)	2,460	(1,658,156)
通貨関連取引	2,808	(109,606)		(106,798)
株式関連取引	(299)		48	(250)
債券関連取引	(1,299)			(1,299)
商品関連取引	(839)	1,893		1,053
クレジット・デリバティブ取引		(2,527)		(2,527)
デリバティブ取引計	218,762	(1,989,249)	2,508	(1,767,978)

()1 当連結会計年度より、その他有価証券に区分される投資信託は、上表の「その他」に含めております。

2 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

3 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は(1,345,162)百万円となります。これらは、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権()			4,805,153	4,805,153	4,768,453	36,699
有価証券						
満期保有目的の債券	25,522			25,522	25,741	218
貸出金					92,472,845	
貸倒引当金()					533,094	
			93,278,504	93,278,504	91,939,751	1,338,753
リース債権及びリース投資資産()			230,308	230,308	228,254	2,053
資産計	25,522		98,313,966	98,339,488	96,962,199	1,377,288
預金		149,237,477		149,237,477	149,249,696	12,218
譲渡性預金		13,465,260		13,465,260	13,460,296	4,963
借入金		25,368,029	1,267,321	26,635,350	26,887,509	252,158
社債		803,974	23,815	827,790	812,303	15,487
信託勘定借		2,429,001		2,429,001	2,443,873	14,871
負債計		191,303,743	1,291,137	192,594,880	192,853,679	258,798

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権()			5,031,961	5,031,961	4,982,701	49,259
有価証券						
満期保有目的の債券	165,207			165,207	165,592	384
貸出金					99,823,911	
貸倒引当金()					398,808	
		1,327	100,584,272	100,585,600	99,425,102	1,160,497
リース債権及びリース投資資産()			220,569	220,569	226,071	5,501
資産計	165,207	1,327	105,836,803	106,003,339	104,799,468	1,203,870
預金		159,102,301		159,102,301	159,251,139	148,838
譲渡性預金		13,116,669		13,116,669	13,252,060	135,391
借入金		20,209,831	1,246,430	21,456,262	22,246,521	790,259
社債		663,781	2,405	666,186	681,821	15,634
信託勘定借		2,366,787		2,366,787	2,413,464	46,676
負債計		195,459,372	1,248,835	196,708,208	197,845,008	1,136,800

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、倒産確率、倒産時の損失率、及び期限前償還率を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、裏付資産の住宅ローン債権の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。市場の活発性に基き主にレベル1に分類し、取引金融機関が提示する価格や、金利やスプレッド等の観察可能なインプットを用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した価額をもって時価としているものにつきましては、レベル2に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、レベル2に分類しております。

有価証券

原則として、株式（外国株式、上場投資信託を含む）につきましては当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、市場の活発性に基き、主にレベル1に分類しております。株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。

市場価格のない私募債等につきましては、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。市場価格のない投資信託につきましては、基準価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

貸出金、リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が長期の取引につきましては、原則として、与信先の倒産確率や倒産時の損失率等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル3に分類しております。

負債

特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としており、主にレベル1に分類しております。

預金、譲渡性預金、信託勘定借

これらの取引のうち要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金につきましては、業界団体等より公表されている価格を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

借入金、社債

残存期間が短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が長期の取引につきましては、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

また、業界団体等より価格が公表されている取引につきましては、公表されている価格や利回りの情報等を基に算定した価額をもって時価としております。

これらの取引につきましては、主にレベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引につきましては、金利、外国為替相場、株価、商品価格等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。

また、店頭取引につきましては、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスク、無担保資金調達に対する流動性リスクを調整しております。取引所取引につきましては、主にレベル1、店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットの影響が重要でない場合につきましては、レベル2としております。また、重要な観察できないインプットを用いている場合につきましては、レベル3としております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 52.8% 2.0% - 7.0%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.9% - 100.0% 0.0% - 55.0%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 33.6% - 79.5%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	16.0% - 58.1% 6.9% - 30.4%
通貨関連取引	割引現在価値法	期限前償還率	22.0%

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率 期限前償還率	0.1% - 100.0% 0.0% - 51.3% 2.0% - 7.0%
有価証券 社債	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	7.8% - 100.0% 0.0% - 50.0%
外国債券	割引現在価値法	倒産確率 倒産時の損失率	100.0% 32.1% - 78.0%
デリバティブ取引 金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数 金利為替間相関係数	26.3% - 62.9% 5.5% - 41.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、及び当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替()3	レベル3の時価からの振替()4	期末残高	損上の結算額に当期の貸し当り及び評価損益を調整した金額
		損益に計上()1	その他の包括利益に計上()2					
買入金銭債権	454,827		3,748	2,597			453,676	
有価証券								
その他有価証券	52,193	3,716	390	19,369	9,757	6,919	38,988	652
うち社債	45,906	3,638	390	19,294	9,757	1,667	37,949	441
外国債券	6,287	77	0	74		5,252	1,038	211
デリバティブ取引								
金利関連取引	53	708		743			1,505	709
通貨関連取引		5,522					5,522	5,522
合計	507,074	9,947	4,138	16,028	9,757	6,919	499,692	5,579

() 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替() 3	レベル3の時価からの振替() 4	期末残高	損上の結算額に照らし、当期に貸しついでる資金の利益
		損益に計上() 1	その他の包括利益に計上() 2					
買入金銭債権	453,676	10,817	35,036	57,334			465,157	
有価証券								
その他有価証券	38,988	1,256	50	13,124	4,771	6,115	25,725	715
うち社債	37,949	1,135	50	12,985	4,771	6,115	24,703	889
外国債券	1,038	121		138			1,021	174
デリバティブ取引								
金利関連取引	1,505	195		759			2,460	163
通貨関連取引	5,522					5,522		
株式関連取引		48					48	48
合計	499,692	9,316	35,086	44,969	4,771	11,637	493,392	927

() 1 連結損益計算書に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3 レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が増大したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

4 レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、デリバティブや私募債等における観察できないインプットの時価に対する影響が減少したことによるものです。当該振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、及び手続を定めており、これに沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。算定された時価は、ミドル部門にて、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、時価評価に使用するインプットを用いて、当行グループにて再計算した結果と比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

倒産時の損失率

倒産時の損失率は、倒産時において発生すると見込まれる損失の、債券又は貸出金の残高合計に占める割合であり、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

期限前償還率

期限前償還率は、有価証券において各期に期限前償還が行われると予想された元本の割合であり、過去の期限前償還の実績をもとに算定した推計値です。一般的に、期限前償還率の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次の通りであります。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び時価算定会計基準適用指針第24-16項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
市場価格のない株式等() 1, 2	194,053	201,625
組合出資金等() 2	314,861	352,318
合計	508,915	553,943

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等及び組合出資金等について、前連結会計年度において16,444百万円、当連結会計年度において24,790百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権() 1	3,968,447	815,745	311,015	219,015
有価証券	11,677,268	11,583,043	6,903,650	2,534,104
満期保有目的の債券		3,448	22,300	
うち国債				
地方債		3,448	22,300	
社債				
その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	11,677,268	11,579,595	6,881,350	2,534,104
うち国債	7,757,060	6,196,100	1,451,300	355,800
地方債	100	282,749	858,988	11,584
社債	193,861	1,329,315	554,483	448,883
その他	3,726,246	3,771,430	4,016,578	1,717,836
貸出金() 1, 2	22,925,980	38,938,693	13,520,465	6,703,448
リース債権及びリース投資資産	24,097	57,516	36,056	71,880
合計	38,595,794	51,394,998	20,771,188	9,528,448

() 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権313百万円、貸出金589,243百万円であります。
2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金9,792,665百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権() 1	4,079,430	824,019	381,543	239,232
有価証券	10,135,223	10,018,846	3,783,492	3,863,447
満期保有目的の債券		143,384	22,300	
うち国債		72,600		
地方債		70,784	22,300	
社債				
その他				
その他有価証券のうち満期があるもの	10,135,223	9,875,462	3,761,192	3,863,447
うち国債	5,904,790	3,228,000	90,200	354,800
地方債	17,990	283,069	794,153	10,937
社債	143,938	1,305,969	510,766	432,315
その他	4,068,504	5,058,424	2,366,072	3,065,394
貸出金() 1, 2	24,009,534	43,389,977	13,749,166	7,405,742
リース債権及びリース投資資産	13,771	69,209	67,920	47,122
合計	38,237,960	54,302,052	17,982,122	11,555,545

() 1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権400百万円、貸出金436,885百万円であります。
2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金10,844,008百万円であります。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金()	145,895,282	2,762,345	192,498	399,570
譲渡性預金	13,174,602	285,694		
借入金	9,329,954	12,672,047	2,914,194	1,971,313
社債	222,976	470,611	38,973	80,178
信託勘定借	1,876,830	464,435	102,607	
合計	170,499,646	16,655,133	3,248,273	2,451,062

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金()	155,230,170	3,128,821	467,217	424,930
譲渡性預金	12,722,835	529,225		
借入金	3,005,083	14,307,836	2,820,246	2,113,354
社債	309,069	260,030	25,372	87,468
信託勘定借	1,842,674	461,477	109,312	
合計	173,109,834	18,687,391	3,422,149	2,625,753

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	5,311	8,101

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債	25,741	25,522	218
	社債			
	その他			
	小計	25,741	25,522	218
合計		25,741	25,522	218

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,995	4,997	1
	地方債	28,744	28,857	113
	社債			
	その他			
	小計	33,739	33,854	114
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	67,553	67,521	31
	地方債	64,299	63,831	467
	社債			
	その他			
	小計	131,852	131,352	499
合計		165,592	165,207	384

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,992,848	1,005,622	1,987,226
	債券	3,669,440	3,652,565	16,875
	国債	2,139,495	2,139,166	329
	地方債	29,318	29,251	66
	社債	1,500,626	1,484,147	16,479
	その他	4,387,292	4,049,978	337,313
	小計	11,049,581	8,708,166	2,341,415
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	120,599	143,710	23,110
	債券	16,090,855	16,157,818	66,962
	国債	13,634,701	13,682,130	47,428
	地方債	1,116,178	1,125,300	9,121
	社債	1,339,976	1,350,388	10,411
	その他	9,833,417	10,346,087	512,670
	小計	26,044,872	26,647,616	602,743
合計		37,094,454	35,355,782	1,738,671

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,122百万円(収益)であります。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,870,304	970,634	1,899,670
	債券	6,093,490	6,079,646	13,844
	国債	4,938,689	4,936,506	2,182
	地方債	4,110	4,105	4
	社債	1,150,691	1,139,033	11,657
	その他	4,822,553	4,525,086	297,466
	小計	13,786,348	11,575,367	2,210,980
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	105,223	122,027	16,803
	債券	7,383,962	7,462,050	78,088
	国債	4,637,608	4,676,224	38,615
	地方債	1,083,514	1,102,772	19,257
	社債	1,662,838	1,683,054	20,216
	その他	10,103,677	10,876,033	772,356
	小計	17,592,863	18,460,112	867,249
合計		31,379,211	30,035,479	1,343,731

(注) 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	285,450	189,202	7,211
債券	7,581,576	8,918	707
国債	7,489,440	8,653	707
地方債			
社債	92,135	264	
その他	11,034,697	96,020	88,618
合計	18,901,725	294,140	96,536

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	194,281	130,424	1,875
債券	7,804,179	6,858	23,730
国債	7,556,122	6,643	22,619
地方債	131,726	28	1,106
社債	116,329	186	4
その他	9,512,523	117,242	145,525
合計	17,510,984	254,524	171,131

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
記載すべき重要なものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券（時価をもって貸借対照表価額としていないものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は4,018百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は381百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	0	0	

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,736,570
その他有価証券	1,736,570
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	478,107
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,258,463
()非支配株主持分相当額	5,165
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	71
その他有価証券評価差額金	1,253,370

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額2,122百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,344,019
その他有価証券	1,344,019
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	360,257
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	983,762
()非支配株主持分相当額	6,984
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,836
その他有価証券評価差額金	972,941

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額はありません。

2 その他有価証券の評価差額は時価をもって貸借対照表価額としていない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	54,427,438	19,738,845	22,143	22,143
	買建	88,326,052	47,391,708	19,479	19,479
	金利オプション				
	売建	63,833,754	15,699,082	99,057	99,057
	買建	386,745,214	128,653,154	493,419	493,419
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,333,817		4,895	4,895
	買建	6,241,393		4,867	4,867
	金利スワップ	615,131,597	401,862,115	105,993	105,993
	受取固定・支払変動	245,504,399	163,637,260	4,508,091	4,508,091
	受取変動・支払固定	252,984,758	170,497,819	4,391,141	4,391,141
	受取変動・支払変動	116,587,312	67,671,907	1,985	1,985
	金利スワップション				
	売建	11,086,996	6,387,703	166,721	166,721
	買建	12,186,740	7,565,504	172,546	172,546
	キャップ				
	売建	90,744,010	56,916,850	652,162	652,162
	買建	16,953,839	13,636,308	146,693	146,693
	フロアー				
	売建	4,561,520	2,782,693	10,025	10,025
	買建	2,885,184	2,448,367	14,405	14,405
	その他				
	売建	3,943,644	1,882,178	27,824	27,824
買建	10,094,024	8,051,028	85,940	85,940	
合計				146,143	146,143

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	107,086,292	26,234,540	7,582	7,582
	買建	18,705,937	7,686,959	6,717	6,717
	金利オプション				
	売建	22,304,732	2,718,740	52,887	52,887
	買建	239,810,263	29,902,944	87,569	87,569
店頭	金利先渡契約				
	売建	10,219,200	163,981	13,649	13,649
	買建	14,113,874	518,042	20,039	20,039
	金利スワップ	989,482,786	720,489,798	286,898	286,898
	受取固定・支払変動	405,562,504	332,166,540	15,374,814	15,374,814
	受取変動・支払固定	440,779,024	334,464,360	15,072,473	15,072,473
	受取変動・支払変動	142,879,562	53,597,203	4,950	4,950
	金利スワップション				
	売建	25,616,138	10,409,262	312,659	312,659
	買建	26,424,759	13,181,121	325,489	325,489
	キャップ				
	売建	97,262,212	46,576,691	1,648,233	1,648,233
	買建	24,314,848	12,616,453	371,614	371,614
	フロアー				
	売建	7,738,408	6,417,853	24,909	24,909
	買建	9,869,309	8,588,997	40,994	40,994
	その他				
	売建	9,507,746	4,634,071	139,372	139,372
	買建	32,961,001	26,866,264	242,793	242,793
	合計			1,389,244	1,389,244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	744		103	103
	買建	10,013		0	0
店頭	通貨スワップ	82,507,263	66,149,233	551,226	178,672
	通貨スワップション				
	売建	47,455	47,455	54	54
	買建	645,572	612,935	36	36
	為替予約	85,811,361	13,306,988	200,280	200,280
	通貨オプション				
	売建	2,605,878	826,463	81,529	81,529
買建	6,116,561	643,083	74,092	74,092	
合計				343,498	29,056

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	1,114		145	145
	買建				
店頭	通貨スワップ	90,324,059	68,844,762	1,090,547	265,172
	通貨スワップション				
	売建	16,817	16,817	95	95
	買建	2,340,112	2,129,430	14,092	14,092
	為替予約	117,981,256	16,200,696	155,321	155,321
	通貨オプション				
	売建	3,897,938	1,540,087	103,932	103,932
買建	3,508,399	1,197,138	124,016	124,016	
合計				969,452	144,077

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	456,954		40,800	40,800
	買建	378,327		35,038	35,038
	株式指数オプション				
	売建	1,254		11	11
買建	1,254		12	12	
	合計			5,763	5,763

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	378,067		8,664	8,664
	買建	425,865		8,365	8,365
	株式指数オプション				
	売建	1,302		0	0
買建	1,335		0	0	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建				
	買建	100	100	48	48
	合計			250	250

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,727,141		90,363	90,363
	買建	3,742,150		91,110	91,110
	債券先物オプション				
	売建	9,792		1	1
	買建	18,361		10	10
店頭	債券先渡契約				
	売建	59,827		1,438	1,438
	買建				
	債券店頭オプション				
	売建	20,000		552	552
	買建	27,318		463	463
	合計			611	611

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,767,755		17,214	17,214
	買建	1,760,383		15,915	15,915
	債券先物オプション				
	売建	7,344		18	18
	買建	7,344		18	18
	合計			1,299	1,299

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	3,059		192	192
	買建	8,125		1,402	1,402
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	72,156	19,691	67,209	67,209
	変動価格受取・ 固定価格支払	65,653	15,445	67,595	67,595
	変動価格受取・ 変動価格支払	459	245	88	88
	商品オプション				
	売建	2,677	1,766	589	589
	買建	1,113	202	98	98
合計				1,016	1,016

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	9,910		136	136
	買建	15,516		976	976
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	40,878	20,027	3,015	3,015
	変動価格受取・ 固定価格支払	32,062	14,153	5,158	5,158
	変動価格受取・ 変動価格支払	69		15	15
	商品オプション				
	売建	16,055	948	179	179
	買建	14,994	8	55	55
合計				1,053	1,053

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	107,720	71,104	1,044	1,044
	買建	500,345	427,113	5,225	5,225
	合計			4,181	4,181

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	97,400	73,650	1,397	1,397
	買建	468,742	421,242	3,924	3,924
	合計			2,527	2,527

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物 売建	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 子の金融資産・負 債	774,856	25,541	319
	買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動		33,156,979	27,311,289	470,643
	受取変動・支払固定		19,950,507	18,824,805	470,733
	受取変動・支払変動		2,060,000		20
	金利スワップション 売建		170,149	170,149	3,214
	買建				
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	525,018	447,551	6,131
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	66,010	59,570	(注) 2
	合計				3,305

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有 価証券、預金、譲 渡性預金等の有利 利息の金融資産・負 債			
	売建		6,342,990	3,372,276	1,312
	買建		2,403,720	1,335,400	4,467
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		32,812,237	28,630,312	931,456
	受取変動・支払固定		22,472,430	20,788,379	640,823
	金利スワップション				
売建	185,620	185,620	21,332		
買建					
ヘッジ対象に係 る損益を認識す る方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	720,281	591,205	39,900
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	63,310	50,410	(注) 2
	合計				268,911

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	10,790,276	7,285,574	684,903
			34,466		413
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	343,890	317,306	2,786
合計					682,531

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 その他有価証券、 預金、外国為替等	14,035,451	8,354,826	1,073,360
			4,323,798		14,979
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、その他有 価証券	88,468	44,459	12,088
合計					1,076,250

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る 損益を認識する 方法	有価証券店頭指数等ス ワップ 金利受取・ 株価指数変化率支払	その他有価証券	19,719	19,719	2,031
合計					2,031

当連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,009,631	972,449
勤務費用	25,110	24,274
利息費用	4,725	6,862
数理計算上の差異の発生額	23,958	37,545
退職給付の支払額	52,060	53,586
過去勤務費用の発生額	7,175	4,077
その他	1,824	1,330
退職給付債務の期末残高	972,449	907,045

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,563,269	1,577,670
期待運用収益	39,818	40,982
数理計算上の差異の発生額	116	10,669
事業主からの拠出額	10,046	10,020
退職給付の支払額	39,529	40,313
その他	4,181	623
年金資産の期末残高	1,577,670	1,599,653

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	970,266	904,717
年金資産	1,577,670	1,599,653
非積立型制度の退職給付債務	607,403	694,935
	2,182	2,328
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	605,220	692,607

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	616,206	698,974
退職給付に係る負債	10,985	6,367
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	605,220	692,607

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	25,110	24,274
利息費用	4,725	6,862
期待運用収益	39,818	40,982
数理計算上の差異の費用処理額	25,041	31,538
過去勤務費用の費用処理額	1,993	2,297
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,677	7,086
確定給付制度に係る退職給付費用	30,339	36,596

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	9,168	1,779
数理計算上の差異	1,446	16,945
合計	10,615	18,724

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	12,483	14,263
未認識数理計算上の差異	158,519	175,465
合計	171,003	189,728

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
株式	52.9%	51.6%
債券	12.5%	12.8%
生保一般勘定	1.8%	1.8%
その他	32.8%	33.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度36.3%、当連結会計年度37.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
当行及び国内連結子会社	0.4% ~ 0.6%	当行及び国内連結子会社	0.6% ~ 0.9%
在外連結子会社	1.4% ~ 6.6%	在外連結子会社	0.0% ~ 7.0%

長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
当行及び国内連結子会社	1.1% ~ 3.6%	当行及び国内連結子会社	1.5% ~ 3.6%
在外連結子会社	2.7% ~ 6.6%	在外連結子会社	0.0% ~ 7.0%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8,133百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、8,767百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	230,388百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	204,917百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	65,128百万円	税務上の繰越欠損金 (注)	77,628百万円
有価証券	45,433百万円	有価証券	45,089百万円
繰延ヘッジ損益	32,367百万円	繰延ヘッジ損益	10,727百万円
その他	149,340百万円	その他	173,562百万円
繰延税金資産小計	522,659百万円	繰延税金資産小計	511,925百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	7,714百万円	税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額 (注)	7,626百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	55,219百万円	将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	55,200百万円
評価性引当額小計	62,934百万円	評価性引当額小計	62,826百万円
繰延税金資産合計	459,724百万円	繰延税金資産合計	449,098百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	493,757百万円	その他有価証券評価差額金	389,616百万円
減価償却費	70,860百万円	減価償却費	95,635百万円
退職給付に係る調整累計額	55,673百万円	退職給付に係る調整累計額	60,431百万円
その他	129,907百万円	その他	171,585百万円
繰延税金負債合計	750,199百万円	繰延税金負債合計	717,269百万円
繰延税金資産(負債)の純額	290,474百万円	繰延税金資産(負債)の純額	268,170百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金()	11	2,443	5,023	57,650	65,128
評価性引当額	2	1,552	4,550	1,609	7,714
繰延税金資産	8	891	472	56,041	57,413

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2023年3月31日現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金()	3	2,203	5,400	70,021	77,628
評価性引当額	3	871	5,032	1,719	7,626
繰延税金資産	0	1,331	368	68,301	70,001

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当行の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年3月31日現在)		当連結会計年度 (2023年3月31日現在)	
当行の法定実効税率	30.62%	当行の法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
事業税所得差額	1.33%	事業税所得差額	1.34%
評価性引当額	0.50%	持分法による投資損益	1.13%
受取配当金益金不算入	0.50%	当行と在外連結子会社との法定実効税率差異	0.55%
当行と在外連結子会社との法定実効税率差異	0.39%	受取配当金益金不算入	0.55%
持分法による投資損益	0.28%	子会社の留保利益金	2.50%
その他	3.50%	その他	3.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.72%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	2,990,450	4,991,948
うち役務取引等収益	710,850	748,894
預金・貸出業務	203,898	237,441
為替業務	141,312	146,131
証券関連業務	53,412	36,261
代理業務	7,823	8,202
保護預り・貸金庫業務	4,025	4,228
保証業務	39,520	36,390
投資信託関連業務	30,196	26,828
その他	230,660	253,410

(注) 預金・貸出業務は主にホールセール部門及びグローバルバンキング部門から、為替業務は主にホールセール部門、リテール部門及びグローバルバンキング部門から、証券関連業務は主にグローバルバンキング部門から発生しております。なお、上表には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

それぞれの報告セグメントが担当する業務は以下のとおりであります。

ホールセール部門	: 国内の大企業及び中堅・中小企業のお客さまに対応した業務
リテール部門	: 国内の個人を中心としたお客さまに対応した業務
グローバルバンキング部門	: 海外の日系・非日系企業等のお客さまに対応した業務
市場営業部門	: 金融マーケットに対応した業務
本社管理	: 上記各部門に属さない業務等

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数の部門の協働により取引を獲得した際には、社内管理会計の取扱いに則り、実際の収益額に基づき算定した金額を協働した部門に計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	742,700	312,300	904,200	394,400	355,991	1,997,609
営業経費	282,600	306,300	457,100	75,900	8,324	1,113,576
持分法による投資損益		2,900	8,700		12,588	6,788
連結業務純益	460,100	8,900	438,400	318,500	335,079	890,821

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバルバンキング部門	市場営業部門	本社管理等	合計
連結粗利益	828,100	323,300	1,201,900	461,900	577,039	2,238,161
営業経費	284,600	285,900	577,300	79,800	48,894	1,178,706
持分法による投資損益		3,200	32,200		6,009	41,409
連結業務純益	543,500	40,600	656,800	382,100	522,136	1,100,864

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に を付しております。

2 「本社管理等」には、内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	890,821
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	262,907
その他経常費用	285,879
連結損益計算書の経常利益	867,849

(注) 損失の場合には、金額頭部に を付しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,100,864
その他経常収益(除く持分法による投資利益)	234,429
その他経常費用	209,365
連結損益計算書の経常利益	1,125,928

(注) 損失の場合には、金額頭部に を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,625,129	578,183	249,792	537,345	2,990,450

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
736,303	486,944	36,063	37,700	1,297,011

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントごとの情報と類似しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,938,590	1,388,638	718,697	946,022	4,991,948

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当行(海外店を除く)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、インドネシア共和国等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
704,005	558,648	38,815	36,335	1,337,805

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前連結会計年度における減損損失は、108,246百万円であります。

当連結会計年度における減損損失は、32,189百万円であります。

なお、前連結会計年度において、当行のリテール部門にて37,795百万円（有形固定資産5,118百万円、無形固定資産32,677百万円）の減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ホールセール部門	リテール部門	グローバル バンキング 部門	市場営業部門	本社管理等	合計
当期償却額					1,649	1,649
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場）

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	円	85,558.44	90,237.03
1株当たり当期純利益	円	5,348.27	7,595.81

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	568,244	807,042
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	568,244	807,042
普通株式の期中平均株式数	千株	106,248	106,248

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	9,219,858	9,735,509
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	129,411	147,969
(うち非支配株主持分)	百万円	129,411	147,969
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	9,090,447	9,587,539
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	106,248	106,248

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注) 1	担保	償還期限
当行	2023年6月20日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注) 3, 4	2013年7月～ 2023年2月	469,015 (3,831,516千\$) [153,012]	372,200 (2,787,180千\$) [190,668]	3.31～ 5.985	なし	2023年6月～ 2030年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注) 3	2015年 5月28日	80,178 (655,000千\$)	87,468 (655,000千\$)	4.3	なし	2045年 5月30日
	2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注) 3, 4	2013年 7月24日	68,346 (499,570千ユーロ) []	72,862 (499,914千ユーロ) [72,875]	2.75	なし	2023年 7月24日
	2023年6月20日～2027年12月22日満期 豪ドル建社債 (注) 3, 4	2015年3月～ 2022年12月	12,242 (133,197千豪\$) [-]	16,611 (185,193千豪\$) [7,463]	2.9～ 4.79	なし	2023年6月～ 2027年12月
	2025年4月30日満期 香港ドル建社債 (注) 3	2015年 4月30日	11,808 (755,000千香港\$)	12,850 (755,000千香港\$)	2.92	なし	2025年 4月30日
	2023年6月8日満期 人民元建社債 (注) 3, 4	2020年 6月8日	19,260 (1,000,000千CNY) [-]	19,420 (1,000,000千CNY) [19,420]	3.2	なし	2023年 6月8日
	第25回、第28回 無担保社債(劣後特約付)	2011年6月～ 2011年12月	59,996	59,997	2.17～ 2.21	なし	2026年6月～ 2026年12月
* 1	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2019年 11月27日	8,473 (996,888,908千 インドネシアルピア) [6,791]	1,782 (200,239,931千 インドネシアルピア) []	7.75	なし	2024年 11月26日
* 2	連結子会社普通社債 (注) 2, 3, 4	2022年 10月14日	62,982 (3,270,100千CNY) [63,172]	18,628 (959,249千CNY) [18,643]	0	なし	2023年 4月14日
* 3	連結子会社社債(劣後特約付) (注) 2	1997年12月～ 1998年2月	20,000	20,000	4～ 4.15	なし	2028年 1月28日
合計			812,303	681,821			

(注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。

- 2 * 1は、在外連結子会社PT Bank BTPN Tbkの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。
* 2は、在外連結子会社三井住友銀行(中国)有限公司の発行した中国元建ての普通社債であります。
* 3は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V.の発行した円建ての期限付劣後社債であります。
- 3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
5 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
309,069	73,043	79,620	60,000	47,366

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	26,887,509	22,246,521	1.61	
借入金	26,887,509	22,246,521	1.61	2023年4月～ 定めず
リース債務	3,782	2,014	2.91	2023年4月～ 2032年7月

- (注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。
2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,005,083	6,730,894	2,868,295	3,443,098	1,265,548
リース債務(百万円)	316	276	267	270	246

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	1,856,909	2,320,969	4.06	2023年4月～ 2024年1月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
資産の部		
現金預け金	5 70,840,809	5 70,818,701
現金	888,703	1,319,313
預け金	69,952,105	69,499,387
コールローン	2,234,818	5,285,838
買現先勘定	1,645,410	1,437,595
債券貸借取引支払保証金	1,863,080	1,598,124
買入金銭債権	2,290,607	1,944,291
特定取引資産	5 2,025,767	5 2,379,930
商品有価証券	4,504	665
特定取引有価証券派生商品	129,546	30,660
特定金融派生商品	1,744,223	2,257,611
その他の特定取引資産	147,493	90,993
有価証券	5 38,238,579	5 32,210,394
国債	2 15,769,196	2 9,576,298
地方債	2 1,125,375	2 1,068,302
短期社債	301,985	424,956
社債	3, 11 2,450,980	3, 11 2,298,706
株式	1 3,665,507	1 3,358,934
その他の証券	1 14,925,533	1 15,483,194
貸出金	3, 5, 6 87,671,294	3, 5, 6 94,307,397
割引手形	4 25,417	4 29,802
手形貸付	1,831,212	1,925,979
証書貸付	74,702,151	79,975,977
当座貸越	11,112,513	12,375,638
外国為替	3 2,721,735	3 1,824,364
外国他店預け	962,737	554,210
外国他店貸	229,240	167,482
買入外国為替	4 1,013,947	4 754,007
取立外国為替	515,810	348,664

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
その他資産	3 5,291,974	3 7,129,287
未決済為替貸	2,545	3,432
前払費用	23,631	46,091
未収収益	210,543	400,149
先物取引差入証拠金	14,883	13,156
先物取引差金勘定	6,770	1,288
金融派生商品	2,621,834	4,342,187
金融商品等差入担保金	2,282,223	2,138,294
その他の資産	5 129,541	5 184,685
有形固定資産	7 766,477	7 737,253
建物	271,391	239,768
土地	404,511	367,009
リース資産	1,490	219
建設仮勘定	21,898	23,700
その他の有形固定資産	67,184	106,555
無形固定資産	249,750	285,986
ソフトウェア	241,447	277,778
その他の無形固定資産	8,303	8,208
前払年金費用	428,164	496,328
支払承諾見返	3 12,285,466	3 15,405,856
貸倒引当金	589,208	523,888
資産の部合計	227,964,729	235,337,464
負債の部		
預金	141,015,245	149,948,880
当座預金	17,054,704	18,466,371
普通預金	81,331,952	85,548,129
貯蓄預金	572,084	570,334
通知預金	9,159,908	10,751,800
定期預金	23,856,439	26,360,679
その他の預金	9,040,155	8,251,565
譲渡性預金	13,108,797	12,929,824
コールマネー	680,893	774,968
売現先勘定	5 14,626,237	5 12,041,367
債券貸借取引受入担保金	5 305,779	5 370,514
コマーシャル・ペーパー	1,229,180	1,292,198

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
特定取引負債	1,558,679	1,643,213
売付商品債券	1,383	9,872
特定取引有価証券派生商品	129,667	32,056
特定金融派生商品	1,427,628	1,601,284
借入金	5 26,700,215	5 21,905,262
借入金	8 26,700,215	8 21,905,262
外国為替	1,339,163	1,516,160
外国他店預り	1,091,556	1,206,815
外国他店借	156,104	200,138
売渡外国為替	5,036	2,816
未払外国為替	86,466	106,388
社債	9 720,847	9 641,410
信託勘定借	5, 10 2,321,699	5, 10 2,277,046
その他負債	4,255,764	6,991,747
未決済為替借	4,596	7,593
未払法人税等	18,889	18,108
未払費用	168,725	337,888
前受収益	34,145	44,751
従業員預り金	51,901	51,055
先物取引差金勘定	2,174	1,914
金融派生商品	3,514,660	5,550,395
金融商品等受入担保金	240,763	630,830
リース債務	2,445	720
資産除去債務	7,271	13,180
取引約定未払金	37,591	178,680
その他の負債	172,599	156,628
賞与引当金	12,584	13,542
役員賞与引当金	1,150	1,202
ポイント引当金	870	1,140
睡眠預金払戻損失引当金	4,974	9,998
繰延税金負債	221,503	150,223
再評価に係る繰延税金負債	29,193	27,952
支払承諾	5 12,285,466	5 15,405,856
負債の部合計	220,418,246	227,942,508

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
純資産の部		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,774,554	1,774,554
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	3,510	3,510
利益剰余金	3,079,860	3,276,915
その他利益剰余金	3,079,860	3,276,915
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	2,858,358	3,055,413
自己株式	210,003	210,003
株主資本合計	6,415,408	6,612,463
その他有価証券評価差額金	1,288,414	1,040,472
繰延ヘッジ損益	182,902	282,793
土地再評価差額金	25,563	24,813
評価・換算差額等合計	1,131,074	782,492
純資産の部合計	7,546,483	7,394,955
負債及び純資産の部合計	227,964,729	235,337,464

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	2,477,287	4,133,627
資金運用収益	1,392,776	2,962,282
貸出金利息	945,143	1,868,741
有価証券利息配当金	341,409	413,923
コールローン利息	4,466	39,447
買現先利息	5,258	11,452
債券貸借取引受入利息	508	502
預け金利息	19,603	341,547
金利スワップ受入利息	2,829	-
その他の受入利息	82,490	286,667
信託報酬	2,254	2,451
役務取引等収益	590,995	645,135
受入為替手数料	138,947	143,592
その他の役務収益	452,047	501,543
特定取引収益	5,157	4,315
特定取引有価証券収益	5,133	4,266
その他の特定取引収益	23	48
その他業務収益	248,075	310,067
外国為替売買益	171,253	232,183
国債等債券売却益	47,209	50,529
国債等債券償還益	0	0
金融派生商品収益	20,007	20,638
その他の業務収益	9,603	6,715
その他経常収益	238,029	209,376
償却債権取立益	3	26
株式等売却益	226,968	196,603
その他の経常収益	11,058	12,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常費用	1,731,337	3,267,830
資金調達費用	301,679	1,798,082
預金利息	36,987	648,542
譲渡性預金利息	16,344	252,613
コールマネー利息	255	17,598
売現先利息	5,864	252,432
債券貸借取引支払利息	24	2,905
コマーシャル・ペーパー利息	1,057	25,379
借入金利息	192,473	275,727
社債利息	34,588	24,955
金利スワップ支払利息	-	211,029
その他の支払利息	14,082	86,900
役務取引等費用	192,556	189,174
支払為替手数料	33,414	28,757
その他の役務費用	159,142	160,416
特定取引費用	74,753	58,229
商品有価証券費用	138	356
特定金融派生商品費用	74,614	57,872
その他業務費用	91,090	179,290
国債等債券売却損	79,820	129,033
国債等債券償還損	9,753	8,244
社債発行費償却	23	429
その他の業務費用	1,492	41,584
営業経費	835,675	856,867
その他経常費用	235,582	186,185
貸倒引当金繰入額	141,263	70,660
貸出金償却	2,997	17,199
株式等売却損	16,573	30,509
株式等償却	53,126	24,439
その他の経常費用	21,620	43,376
経常利益	745,950	865,797

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
特別利益	1,365	2,292
固定資産処分益	1,365	2,292
特別損失	48,853	34,307
固定資産処分損	2,089	2,167
減損損失	46,764	32,139
税引前当期純利益	698,462	833,782
法人税、住民税及び事業税	189,578	183,467
法人税等調整額	37,409	16,159
法人税等合計	152,168	199,627
当期純利益	546,294	634,154

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,688,892	2,910,394
当期変動額								
剰余金の配当							376,756	376,756
当期純利益							546,294	546,294
土地再評価差額金の取崩							71	71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	169,466	169,466
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,858,358	3,079,860

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	210,003	6,245,942	1,719,291	75,141	25,492	1,819,924	8,065,866
当期変動額							
剰余金の配当		376,756					376,756
当期純利益		546,294					546,294
土地再評価差額金の取崩		71					71
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			430,876	258,044	71	688,849	688,849
当期変動額合計	-	169,466	430,876	258,044	71	688,849	519,383
当期末残高	210,003	6,415,408	1,288,414	182,902	25,563	1,131,074	7,546,483

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職 積立金	別途準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	2,858,358	3,079,860
当期変動額								
剰余金の配当							437,849	437,849
当期純利益							634,154	634,154
土地再評価差額金の取崩							749	749
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	197,054	197,054
当期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,055,413	3,276,915

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	210,003	6,415,408	1,288,414	182,902	25,563	1,131,074	7,546,483
当期変動額							
剰余金の配当		437,849					437,849
当期純利益		634,154					634,154
土地再評価差額金の取崩		749					749
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			247,941	99,890	749	348,582	348,582
当期変動額合計	-	197,054	247,941	99,890	749	348,582	151,527
当期末残高	210,003	6,612,463	1,040,472	282,793	24,813	782,492	7,394,955

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（ただし、建物以外については定率法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は122,973百万円（前事業年度末は115,195百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む、以下同じ）への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「S M B Cポイントパック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. 収益の計上方法

(1) 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2) 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に債券の引受手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
貸倒引当金	589,208百万円	523,888百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響、海外における金融引き締め政策の影響及び新型コロナウイルス感染症の足許の状況を踏まえた貸倒引当金の見積りについては、「(追加情報)」をご参照ください。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
有形固定資産	766,477百万円	737,253百万円
無形固定資産	249,750百万円	285,986百万円
減損損失	46,764百万円	32,139百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

また、当事業年度に計上した減損損失に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係)」をご参照下さい。

3. 金融商品の時価評価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. 金融商品の時価評価

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

4. 退職給付費用及び退職給付債務

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
前払年金費用	428,164百万円	496,328百万円
営業経費に含まれる退職給付費用	32,900百万円	37,843百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 4. 退職給付費用及び退職給付債務 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

5. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
繰延税金負債	221,503百万円	150,223百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 5.繰延税金資産 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該適用指針の適用に伴う、財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

1. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連与信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。なお、当該与信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化や、ロシア国債の利払状況等も含めた同国の信用状況の悪化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの返済資金の一部については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連与信に対して合計57,756百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 海外における金融引き締め政策の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

海外におけるインフレ圧力の抑制を背景とする各国の金融引き締め政策に伴い、企業の利払負担が増加傾向にあることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、金利上昇の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを特定し、市況の動向や高止まりする金利が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計29,000百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. 新型コロナウイルス感染症の足許の状況を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の状況は、日本政府が感染症法上の分類を5類に引き下げる等、一定の落ち着きを見せているものの、政府の資金支援の剥落や、新しい生活様式の定着に伴い、一部ポートフォリオについては、今後信用状況が悪化する懸念があることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを業種や債務返済能力の観点から特定し、市況の動向が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

4. 連結納税制度からグループ通算制度への移行

当行は、当事業年度より、株式会社三井住友フィナンシャルグループを連結納税親会社とする連結納税制度から、同社を通算親会社とするグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
株式及び出資金	4,649,722百万円	4,581,943 百万円

2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
「有価証券」中の 国債及び地方債	133,331百万円	「有価証券」中の 国債及び地方債 468,390百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当事業年度末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	6,539,929百万円	5,735,418百万円
当事業年度末(前事業年度末)に当該処分を せずに所有している有価証券	1,927,031百万円	2,033,822百万円

3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	79,168百万円	75,492百万円
危険債権額	522,328百万円	375,843百万円
要管理債権額	203,827百万円	135,214百万円
三月以上延滞債権額	4,166百万円	5,355百万円
貸出条件緩和債権額	199,661百万円	129,859百万円
小計額	805,325百万円	586,550百万円
正常債権額	103,323,468百万円	112,532,890百万円
合計額	104,128,794百万円	113,119,440百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
	1,039,364百万円	783,809百万円

- 5 担保に供している資産は次のとおりであります。

前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	664,321百万円	現金預け金	251,496百万円
特定取引資産	134,493百万円	特定取引資産	48,997百万円
有価証券	16,181,327百万円	有価証券	10,507,937百万円
貸出金	10,703,260百万円	貸出金	11,803,571百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	8,329,704百万円
債券貸借取引受入担保金	305,779百万円
借入金	16,226,662百万円
信託勘定借	629,091百万円
支払承諾	628,429百万円

担保資産に対応する債務

売現先勘定	7,834,451百万円
債券貸借取引受入担保金	345,364百万円
借入金	10,810,330百万円
信託勘定借	717,178百万円
支払承諾	238,272百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)
現金預け金	1,184,614百万円	現金預け金	674,977百万円
特定取引資産	4,430百万円	特定取引資産	583百万円
有価証券	5,140,679百万円	有価証券	5,144,853百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)
保証金	54,264百万円	保証金	53,304百万円

- 6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)
融資未実行残高	70,513,361百万円		75,824,863百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	46,398,793百万円		49,511,337百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
圧縮記帳額	55,019百万円	54,989百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	()	(149百万円)

8 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
劣後特約付借入金	9,279,397百万円	9,958,263百万円

9 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
劣後特約付社債	59,996百万円	59,997百万円

10 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
債権担保付社債（カバードボンド）に関連した信託勘定からの借入金	629,091百万円	717,178百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
	1,355,925百万円	1,316,824百万円

12 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
金銭信託	20,462百万円	26,574百万円

(損益計算書関係)

営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	312,732百万円	345,272百万円
委託費	124,040百万円	130,551百万円
減価償却費	106,888百万円	103,714百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	135,538	149,988	14,450
合計	135,538	149,988	14,450

当事業年度(2023年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式	112,518	100,174	12,344
合計	112,518	100,174	12,344

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日現在)	当事業年度 (2023年3月31日現在)
子会社株式	4,263,032	4,153,232
関連会社株式	186,127	241,065
その他	65,022	75,126
合計	4,514,183	4,469,424

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	217,213百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	199,310百万円
有価証券償却	208,581百万円	有価証券償却	116,033百万円
その他	123,522百万円	その他	124,559百万円
繰延税金資産小計	549,317百万円	繰延税金資産小計	439,902百万円
評価性引当額	213,781百万円	評価性引当額	120,536百万円
繰延税金資産合計	335,535百万円	繰延税金資産合計	319,365百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	491,252百万円	その他有価証券評価差額金	388,218百万円
退職給付信託設定益	27,185百万円	退職給付引当金	33,629百万円
退職給付引当金	15,523百万円	退職給付信託設定益	27,185百万円
その他	23,077百万円	その他	20,555百万円
繰延税金負債合計	557,039百万円	繰延税金負債合計	469,589百万円
繰延税金資産(負債)の純額	221,503百万円	繰延税金資産(負債)の純額	150,223百万円

(注) 評価性引当額の主な変動は、有価証券償却等に係るものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
(調整)		(調整)	
評価性引当額	5.97%	評価性引当額	5.35%
受取配当金益金不算入	2.84%	受取配当金益金不算入	2.33%
事業税所得差額	1.44%	事業税所得差額	1.76%
特定外国子会社等に 係る課税対象額	1.63%	特定外国子会社等に 係る課税対象額	2.25%
その他	0.21%	その他	0.51%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	21.79%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	23.94%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当行は、当事業年度から、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

【附属明細表】

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				497,392	257,624	13,829	239,768
土地				(42,226) 367,009			367,009
リース資産				680	460	233	219
建設仮勘定				23,700			23,700
その他の有形 固定資産				(10,539) 449,969	343,414	11,417	106,555
有形固定資産計				(52,766) 1,338,752	601,499	25,480	737,253
無形固定資産							
ソフトウェア				529,097	251,318	78,233	277,778
その他の無形 固定資産				8,209	1	0	8,208
無形固定資産計				537,307	251,320	78,233	285,986

- (注) 1 営業用以外の土地、建物は、「その他の有形固定資産」に計上しております。
 2 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 3 当期末残高欄における()内は再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(13,800) 603,008	523,888	149,781	453,227	523,888
一般貸倒引当金	(11,735) 369,014	376,146		369,014	376,146
個別貸倒引当金	(2,064) 218,743	132,273	149,781	68,961	132,273
うち非居住者向け 債権分	(2,064) 28,798	82,616	10,021	18,777	82,616
特定海外債権引当勘定	15,251	15,468		15,251	15,468
賞与引当金	12,584	13,542	12,584		13,542
役員賞与引当金	1,150	1,202	1,150		1,202
ポイント引当金	870	1,140		870	1,140
睡眠預金払戻損失 引当金	4,974	10,055	5,032		9,998
計	(13,800) 622,588	549,829	168,547	454,097	549,772

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額
個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分..... 洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定..... 洗替による取崩額
ポイント引当金..... 洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(2) 18,892	18,108	18,892		18,108
未払法人税等	(2) 9,547	15,996	9,547		15,996
未払事業税	9,345	2,112	9,345		2,112

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	751,760	16.26	1,070,590	20.95
有価証券	889,179	19.24	900,799	17.63
投資信託外国投資			285	0.01
信託受益権	29,769	0.65	28,229	0.55
受託有価証券	15,000	0.32	15,000	0.29
金銭債権	534,976	11.57	717,796	14.05
その他債権	6,817	0.15	5,007	0.10
銀行勘定貸	2,321,363	50.22	2,276,333	44.56
現金預け金	73,407	1.59	94,840	1.86
その他	29	0.00	22	0.00
合計	4,622,304	100.00	5,108,905	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,258,978	70.51	3,400,259	66.56
金銭信託以外の金銭の信託	336,967	7.29	607,110	11.88
有価証券の信託	15,000	0.32	15,000	0.29
金銭債権の信託	280,643	6.07	303,374	5.94
包括信託	730,715	15.81	783,159	15.33
合計	4,622,304	100.00	5,108,905	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は2022年3月31日現在50,651百万円、2023年3月31日現在63,778百万円であります。

(付表) 元本補填契約のある信託の期末受託残高

金銭信託

資産				
科目	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	20,463	100.00	26,574	100.00
合計	20,463	100.00	26,574	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2022年3月31日現在)		当事業年度 (2023年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	20,462	100.00	26,574	100.00
その他	0	0.00	0	0.00
合計	20,463	100.00	26,574	100.00

(4) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券・10株券・100株券・1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
不所持株券の交付請求及び株券の汚損又は毀損による再発行請求に係る手数料	株券1枚につき250円
株券喪失登録の申請に係る手数料	次の金額の合計額 申請1件につき10,000円 申請に係る株券1枚につき500円
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.smbc.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第19期) | 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日 | 2022年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正
報告書及び確認書 | | | 2022年6月22日
関東財務局長に提出。
2021年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | (第20期中) | 自 2022年4月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 2022年6月22日
2022年12月1日
2022年12月9日
2022年12月15日
及び 2023年3月23日
関東財務局長に提出。
2021年11月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |
| (5) 発行登録書 | | | 2022年7月6日
関東財務局長に提出。
社債の売出に係る発行登録書であります。 |
| (6) 発行登録追補書類 | | | 2022年12月12日
関東財務局長に提出。
2021年11月2日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 |
| (7) 臨時報告書 | | | 2022年12月15日
及び 2023年3月23日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。 |
| (8) 訂正発行登録書 | | | 2022年12月15日
及び 2023年3月23日
関東財務局長に提出。
2022年7月6日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月21日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木 一秀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西文 兵衛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

株式会社三井住友銀行（以下「S M B C」という。）の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金99兆8,239億円（総資産の約39.5%）が計上されており、これに対応する貸倒引当金は3,988億円である。これらは主にS M B Cの法人顧客に関するものである。なお、「注記事項（追加情報）1. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、ロシア関連と信に対して貸倒引当金を770億円計上している。また、「注記事項（追加情報）2. 海外における金融引き締め政策の影響に係る貸倒引当金の見積りについて」に記載のとおり、海外における金融引き締め政策に起因した金利上昇の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオに対して、貸倒引当金を追加的に290億円計上している。

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、S M B Cは、自己査定基準に基づいて貸出金を含む全ての債権の資産査定を実施し、債務者の信用リスクの状況に応じた債務者区分を判定している。債務者区分ごとに、貸倒実績率又は倒産確率を基礎として予想損失額を算定する方法、キャッシュ・フロー見積法（以下「D C F法」という。）等、償却・引当基準において定められた方法に基づき、貸倒引当金の計上、又は債権の直接償却を行っている。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上している。さらに、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失等について、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を当連結会計年度末において貸倒引当金として計上している。

「注記事項（重要な会計上の見積り）」及び「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価は、主に下記の領域において見積りの不確実性が高く、経営者による重要な判断が求められる。

- ・定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定
- ・主に要管理先以下の大口債務者に適用されるD C F法における将来キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度においては、これらの判断や会計上の見積りにあたり、特にウクライナをめぐる国際情勢に起因した不透明な事業環境の継続の影響、海外における金融引き締め政策の影響、及び新型コロナウイルス感染症に関連した政府の資金支援の剥落や新しい生活様式の定着が及ぼす影響を考慮する必要があった。これには予想損失の測定にあたって下記の影響を考慮することが含まれる。

- ・ウクライナをめぐる国際情勢下における各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の長期化が及ぼす影響（同国の信用状況の悪化やロシア大統領令及び同国中銀の指示により在ロシア顧客からの返済資金の一部について国外送金することが困難な状況が長期化していることを含む。）
- ・インフレ圧力の抑制を背景とした海外の金融引き締め政策が及ぼす影響（市況や金利の動向が及ぼす影響を含む。）
- ・新型コロナウイルス感染症に関連した政府の資金支援の剥落や新しい生活様式の定着が及ぼす影響（当該影響を受けやすい業種及び債務返済能力水準のポートフォリオについて信用状況が悪化する懸念を含む。）

以上から、当監査法人は、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価、その中でも特に定性的要因（将来予測情報を含む。）を勘案した債務者区分の判定、直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の要否判断及びその見積り手法の決定、並びにD C F法における将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

(1) 内部統制の評価

S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性について、主に下記に焦点を当てて評価した。

- ・自己査定基準、償却・引当基準等を含む貸倒引当金の計上方法の承認
- ・内部格付制度の適切性の評価
- ・定性的要因を勘案した債務者区分判定
- ・直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当
- ・D C F法における将来キャッシュ・フローの見積り

(2) 貸倒引当金の計上基準及び内部格付制度の評価

S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の計上基準が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかについて検討した。また、債務者区分の判定の基礎となる内部格付制度が適切であるかどうかについて、業界特有の知識と経験を有した信用リスク評価の専門家を関与させて検討した。当該検討にあたっては、内部格付と外部格付との整合性の分析を実施したほか、過年度の見積りに関する実績を踏まえ主要な内部格付制度の有効性を評価した。

(3) 定性的要因を勘案した債務者区分の判定に係る評価

定性的要因を勘案した債務者区分の判定が適切に実施されているかどうかを評価するため、S M B Cの法人顧客から一定の基準を設けて債務者を選定したうえで、主に下記の手続を実施した。

- ・個別債務者の業況（手元資金等が確保されているかどうかを含む。）の分析
- ・経営者が債務者区分判定の基礎とした個別債務者の事業計画の適切性の評価（業界見通し及び直近の業績との比較分析、並びに経営者が考慮したストレスシナリオの影響の分析を含む。）
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が個別債務者の債務償還能力、財務状態に与える影響の分析（返済状況の分析を含む。）
- ・海外におけるインフレや金利の動向が個別債務者の業績、資金繰りに与える影響の分析
- ・新型コロナウイルス感染症に関連した政府の資金支援や生活様式の動向が個別債務者の事業計画、資金繰りに与える影響の分析

(4) 直近の経済環境やリスク要因を踏まえた将来の見通しに基づく特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性の評価

ウクライナをめぐる国際情勢に起因した不透明な事業環境の継続の影響、海外における金融引き締め政策の影響、及び新型コロナウイルス感染症に関連した政府の資金支援の剥落や新しい生活様式の定着が及ぼす影響等を踏まえ、特定のポートフォリオに対する追加引当の合理性を評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・特定されたトップリスクの分析及び外部機関により公表された関連指標等を用いた業界環境の分析を踏まえた、追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置が長期化することによる影響の分析を踏まえた、追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の長期化、及び同国の信用状況の悪化を踏まえた、同国と信先における今後の元本又は利息の支払の遅延リスクや支払条件緩和が発生するリスクの評価（ロシア政府及び企業の返済動向の分析を含む。）
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、ロシア大統領令及び同国中銀の指示により、在ロシア顧客からの返済資金を国外送金することが困難な状況が長期化する影響の評価
- ・海外における金融引き締め政策の影響分析を踏まえ、金利上昇の影響が大きいポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、海外における金利や市況の変動に関する仮定と、金利の将来見通しや業界環境等に関する利用可能な外部情報との整合性の検討
- ・新型コロナウイルス感染症拡大前と直近の業種別売上高比較、内部格付遷移の分析、及び債務返済能力に基づく分析を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関連した政府の資金支援の剥落や新しい生活様式の定着が及ぼす影響が大きいポートフォリオとして追加引当の対象とされたポートフォリオの選定の適切性の評価
- ・予想損失額の見積りにおける前提のうち、新型コロナウイルス感染症の一定の落ち着きや新しい生活様式の定着が及ぼす影響を踏まえた市況の変動に関する仮定と業界環境等に関する利用可能な外部情報との整合性の検討
- ・各ポートフォリオの特性、識別したリスク要因及び過年度の見積りに関する実績を踏まえた、追加引当の見積手法の適切性の評価

(5) D C F法における将来キャッシュ・フローの見積りの評価

D C F法を用いて貸倒引当金を算定する債務者から一定の基準を設けて特定の債務者を選定したうえで、当該債務者に係る将来キャッシュ・フローの見積りが適切に実施されているかを評価するため、主に下記の手続を実施した。

- ・直近の経済環境及び今後の見通しを踏まえた債務者の再建計画等の実現可能性の検討
- ・債務者の再建計画等の進捗状況の評価
- ・債務者の再建計画等に基づく返済原資及び返済スケジュールを勘案した債務者の支払能力の検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月21日

株式会社三井住友銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仁木 一 秀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 文 兵 衛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「1. S M B Cの法人顧客向け貸出金に対する貸倒引当金の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。